

財政事情の公表について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第1項及び地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第40条の2第1項の規定により、新潟県財政事情を別冊のとおり公表する。

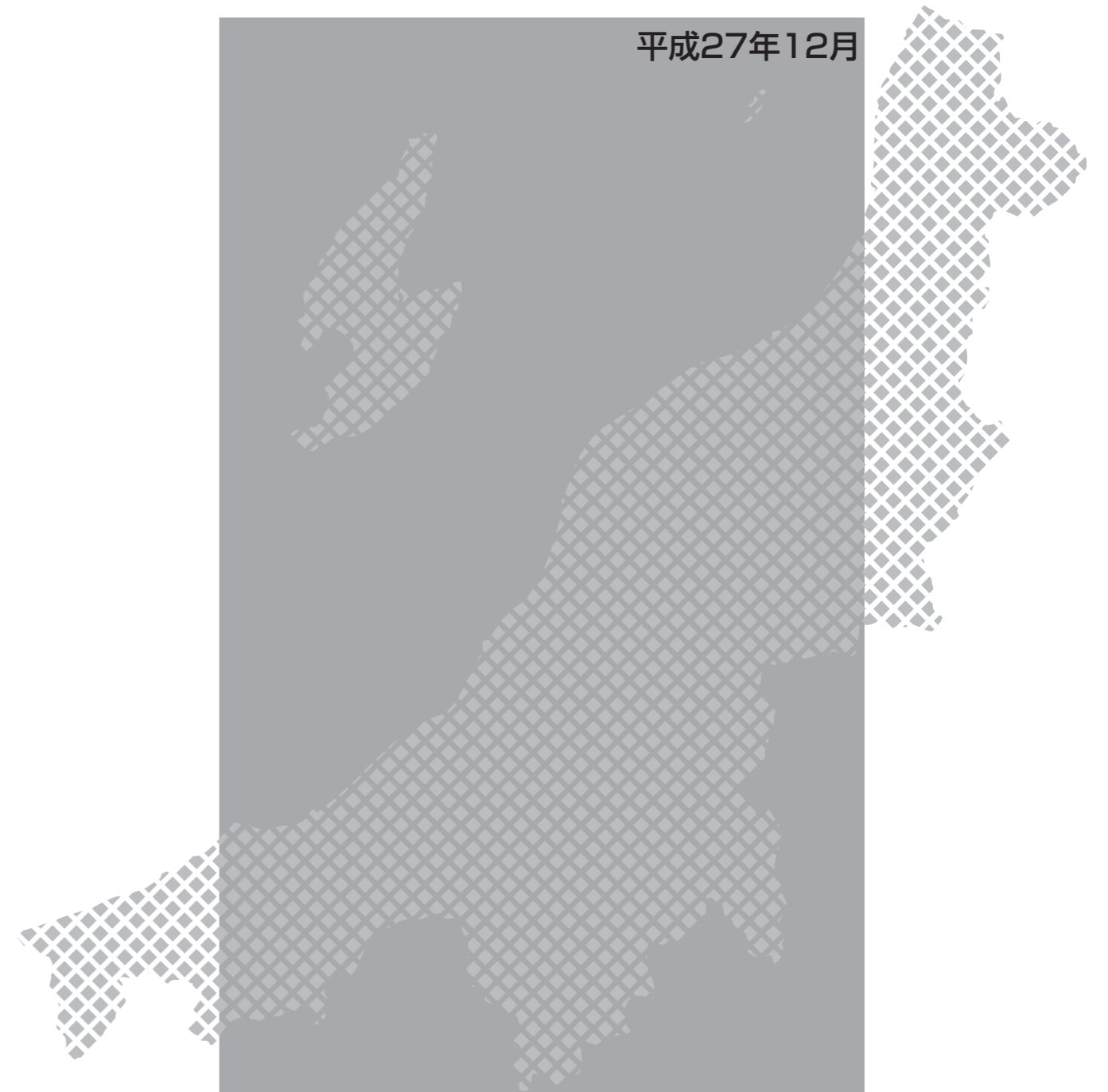
平成27年12月17日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

新潟県報号外別冊

財政事情

平成27年12月



新潟県

財政事情

平成二十七年十二月

新潟県



新潟県

ま え が き

平成27年度第2回の財政事情を公表します。

この財政事情は、当県の財政がどのように運営されているか、また、どのような状況にあるかを県民の皆様幅広く知っていただくため、年2回（6月、12月）定期的に公表しているものです。

今回は、平成26年度の決算状況及び平成27年度上半期の財政事情について、そのあらましを説明します。

当県の財政は、平成26年度の決算において、消費税増税の反動減対策関係費や社会保障関係経費の増加等により、相当規模の財政負担が生じたものの、県税収入・地方譲与税の増加や内部管理コストの縮減努力等により、黒字を維持しています。

今後の財政の見通しについて、国は、「経済再生なくして財政健全化なし」という基本哲学のもと、経済再生が財政健全化を促し、財政健全化の進展が経済再生の一段の進展に寄与するという好循環を目指すこととしています。

こうした中で、本県では、引き続き、地方分権の観点から国に対して地方への権限・税財源の移譲を強く求めるとともに、さらなる歳入確保や限られた資源の重点的・効率的な活用により、県民の皆様にご不安をもたれない持続可能な財政運営に努めながら、「将来に希望の持てる魅力ある新潟県」の実現に向け、県政の重要課題に全力を挙げて取り組んでまいります。

この資料を通じて当県の財政事情を十分ご理解いただき、今後の財政運営に一層の協力をお願いします。

平成27年12月

新潟県知事 泉 田 裕 彦

目 次

ま え が き

第1 平成26年度の決算状況	1
1 決算のあらまし	1
2 一般会計決算状況	5
(1) 概 要	5
ア 決算収支	5
イ 決算規模	8
ウ 財政構造	11
エ 財政力	13
(2) 歳入の状況	14
ア 概 要	14
イ 県 税	18
ウ 地方交付税	21
エ 国庫支出金	23
オ 県 債	24
カ 主要財源の推移	26
(3) 歳出の状況	27
ア 目的別決算状況	28
イ 性質別決算状況	29
3 特別会計決算状況	39
4 財政健全化判断比率	42
第2 平成26年度重点施策の実施状況	43
第3 平成27年度補正予算（上半期）の状況	88
1 一般会計補正予算	88
(1) 概 要	88
(2) 歳 入	90
(3) 歳 出	93
2 特別会計補正予算	94

第4	平成27年度予算の執行状況（上半期）	95
1	収支の状況	95
2	一時借入金	97
3	基金	98
4	投資事業	100
第5	公有財産の状況	101
1	土地・建物	101
2	船舶	102
3	航空機	103
4	有価証券	103
5	出資による権利	104
第6	公営企業の業務状況	105
1	電気事業会計	105
2	工業用水道事業会計	108
3	工業用地造成事業会計	111
4	新潟東港臨海用地造成事業会計	114
5	病院事業会計	116
6	魚沼基幹病院事業会計	120

第1 平成26年度の決算状況

1	決算のあらまし	1
2	一般会計決算状況	5
(1)	概要	5
ア	決算収支	5
イ	決算規模	8
ウ	財政構造	11
エ	財政力	13
(2)	歳入の状況	14
ア	概要	14
イ	県税	18
ウ	地方交付税	21
エ	国庫支出金	23
オ	県債	24
カ	主要財源の推移	26
(3)	歳出の状況	27
ア	目的別決算状況	28
イ	性質別決算状況	29
(ア)	人件費	34
(イ)	投資的経費	34
(ウ)	公債費	36
3	特別会計決算状況	39
(1)	県債管理特別会計	39
(2)	地域づくり資金貸付事業特別会計	39
(3)	災害救助事業特別会計	39

(4) 母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	39
(5) 心身障害児・者総合施設事業特別会計	40
(6) 中小企業支援資金貸付事業特別会計	40
(7) 林業振興資金貸付事業特別会計	40
(8) 沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計	40
(9) 県有林事業特別会計	40
(10) 都市開発資金事業特別会計	40
(11) 流域下水道事業特別会計	41
(12) 港湾整備事業特別会計	41
4 財政健全化判断比率	42

第1 平成26年度の決算状況

1 決算のあらまし

決 算 の 背 景

平成26年度の我が国経済をみると、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」の「三本の矢」の一体的推進により、緩やかな回復基調が続いていたものの、個人消費等に弱さがみられ、年度前半には実質GDP成長率がマイナスとなりました。こうした経済動向の背景には、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動減や夏の天候不順の影響に加え、輸入物価の上昇、さらには、消費税率引上げの影響を含めた物価の上昇に家計の所得が追い付いていないことなどがあったと考えられます。こうした状況の下、経済の好循環を確かなものとし、地方に経済成長の成果が広く行き渡るようにするため、平成26年12月27日に「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」が取りまとめられました。雇用・所得環境が改善するなか、経済対策や政労使会議を含む各種政策の効果もあって、景気は緩やかに回復していくことが見込まれました。

物価の動向をみると、好循環が進展する中で、消費税率の引上げの影響もあって前年度よりも高い伸びとなりましたが、原油価格の低下等により物価上昇のテンポは若干緩やかとなり、消費者物価（総合）は2.7%の上昇となりました。

この結果、平成26年度の実質国内総生産（実質GDP）成長率はマイナス0.9%、名目国内総生産（名目GDP）成長率は1.6%となりました。

平成26年度の地方財政計画は、通常収支分について、極めて厳しい地方財政の現状及び現下の経済情勢等を踏まえ、歳出面においては、国の取組と歩調を合わせて歳出抑制を図る一方、社会保障の充実分等を含め、社会保障関係費の増加を適切に反映した計上を行うとともに、防災・減災事業や地域経済活性化等の緊急課題に対応するために必要な経費を計上することとしたほか、歳入面においては、「経済財政運営と改革の基本方針」（平成25年6月14日閣議決定）及び「中期財政計画」（平成25年8月8日閣議了解）に沿って、交付団体を始め地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源総額について、平成25年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することを基本として、引き続き生ずることとなった大幅な財源不足について、地方財政の運営上支障が生じないよう適切な補填措置を講じることとして策定されました。

また、東日本大震災分については、復旧・復興事業及び全国防災事業について、通常収支とはそれぞれ別枠で整理し、所要の事業費及び財源を確保することとされました。

都道府県の決算状況

全国都道府県の普通会計決算規模（見込み）は

歳入 51兆6,950億円（平成25年度51兆5,726億円）

歳出 50兆2,154億円（平成25年度50兆532億円）

であり、前年度に対する伸び率は

歳入 0.2パーセント（平成25年度 1.2パーセント）

歳出 0.3パーセント（平成25年度 1.2パーセント）

となっています。また、収支状況は

形式収支 1兆4,795億円の黒字（平成25年度 1兆5,194億円の黒字）

実質収支 4,206億円の黒字（平成25年度 4,285億円の黒字）

単年度収支 80億円の赤字（平成25年度 648億円の黒字）

実質単年度収支 2,704億円の黒字（平成25年度 2,896億円の黒字）

となっています。決算規模の伸び率は、前年度に比べて歳入が0.2パーセント増、歳出が0.3パーセント増となり、地方財政計画の伸び率（歳入・歳出とも1.3パーセント増）と比べて、歳入・歳出とも下回りました。形式収支、実質収支及び実質単年度収支は、前年度に引き続き黒字となりました。

積立金残高は、前年度末に比べて1,088億円減少（1.4パーセント減）しています。その内訳をみると、財政調整基金が2,485億円増加（19.3パーセント増）、減債基金が1,221億円増加（11.1パーセント増）、その他特定目的基金が4,794億円減少（8.8パーセント減）しています。

当県の決算状況

県内経済は、年度前半は、26年4月の消費税増税を控えた駆け込み需要に伴う反動減などにより大幅に落ち込みました。年度後半は、実質所得の減少による内需の下振れに加えて、原材料高などもあって弱い動きとなりました。一方、雇用や設備投資は、外需を取り込んだ製造業を中心に改善に向けた動きもみられました。

自主財源の柱である県税収入は、消費税増税に伴う地方消費税の増等により県税全体では前年度と比較し4.0パーセント、92億35万円の増収となりました。

一方、臨時財政対策債を除く県債残高については、平成20年度末をピークに減少に転じてます。

平成26年度の当県の財政運営は、消費税増税の反動減対策関係費や社会保障関係経費が増加したものの、県税収入や地方譲与税の増加に加え内部管理コストの縮減など予算の効率的執行に努めました。

この結果、当県の平成26年度決算においては、実質収支の黒字を維持することができました。また、単年度収支、実質単年度収支についても黒字となりました。

一般会計の収支状況は

形式収支 481億 582万円の黒字
 実質収支 13億8,756万円の黒字
 実質単年度収支 5億7,461万円の黒字

となっています。

第1表 歳入歳出決算状況

(単位：百万円)

会計名	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出差 引額 (C)	翌年度へ繰 り越す財源 (D)	実質収支額 (C) - (D)
一般会計	1,597,765	1,549,659	48,106	46,718	1,388
特別会計	219,089	211,987	7,102	391	6,711
計	1,816,854	1,761,646	55,208	47,109	8,099
普通会計	1,451,834	1,397,104	54,730	48,398	6,332

○決算収支には次のようなものがあります。

形式収支……歳入決算額から歳出決算額を単純に差し引いたものをいいます。

実質収支……形式収支から、継続費逡次繰越、繰越明許費、事故繰越、事業繰越及び支払繰延べに伴い翌年度へ繰越すべき財源を差し引いたものをいいます。いいかえれば、本来当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額です。

単年度収支……当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いたものをいいます。

実質単年度収支……単年度収支に当該年度において積み立てた積立金及び地方債の繰上償還金を加え、当該年度において取り崩した積立金の額を差し引いたものをいいます。

○地方公共団体の会計は一般会計のほかに次の会計があります。

特別会計……特定の事業を行う場合その特定の歳入をもって特定の歳出に充て、一般の歳入歳出と区分して別に収支経理を行う会計をいいます。当県は12（26年度）の特別会計があります。

公営企業会計……地方公共団体が企業として経営する事業の会計をいいます。当県には、電気、工業用水、工業用地造成、東港臨海用地造成、病院事業、魚沼基幹病院事業の6つの会計があります。公営企業会計も上記の特別会計に当たります。

普通会計……一般会計と公営企業会計以外の特別会計を合わせて、1つの会計とみなしたものをいい、その決算額は、各会計相互間の繰入れ、繰出しに係る重複額を差し引いた純計額をいいます。全国的な統計は普通会計ベースで行いますので、他県比較などに使われます。

2 一般会計決算状況

(1) 概要

ア 決算収支

去る5月末で出納閉鎖した一般会計の決算は

歳入 1兆5,977億6,504万円（平成25年度1兆3,024億7,370万円）

歳出 1兆5,496億5,922万円（平成25年度1兆2,624億5,081万円）

であり、前年度に対して

歳入 2,952億9,134万円（22.7パーセントの増）

歳出 2,872億841万円（22.8パーセントの増）

とそれぞれ増加しました。

形式収支

平成26年度の形式収支（歳入歳出差引額）は、481億582万円の黒字となりました。

実質収支

平成26年度中に事業が完了しないなどのため、平成27年度に支払を回すものがある反面、当該事業について平成27年度において確実に特定財源が収入されるものがあるので、これを整理した実質収支を算定すると次のとおりです。

形式収支	481億 582万円	①
翌年度へ繰越すべき財源	467億1,826万円	②
┌ 継続費通次繰越額・繰越明許額・事故繰越額	449億3,697万円	
	└ 支払繰延額	17億8,129万円
実質収支		①－②13億8,756万円

すなわち、平成26年度の実質収支は、13億8,756万円の黒字となりました。

単年度収支

実質収支13億8,756万円から前年度の実質収支12億2,570万円を差し引いた単年度収支は、1億6,186万円の黒字となりました。

実質単年度収支

財政の長期的な調整を図るための財政調整基金の積立て及び取崩し額を単年度収支に加減した実質単年度収支は、5億7,461万円の黒字となりました。

第2表 収支の状況（一般会計）

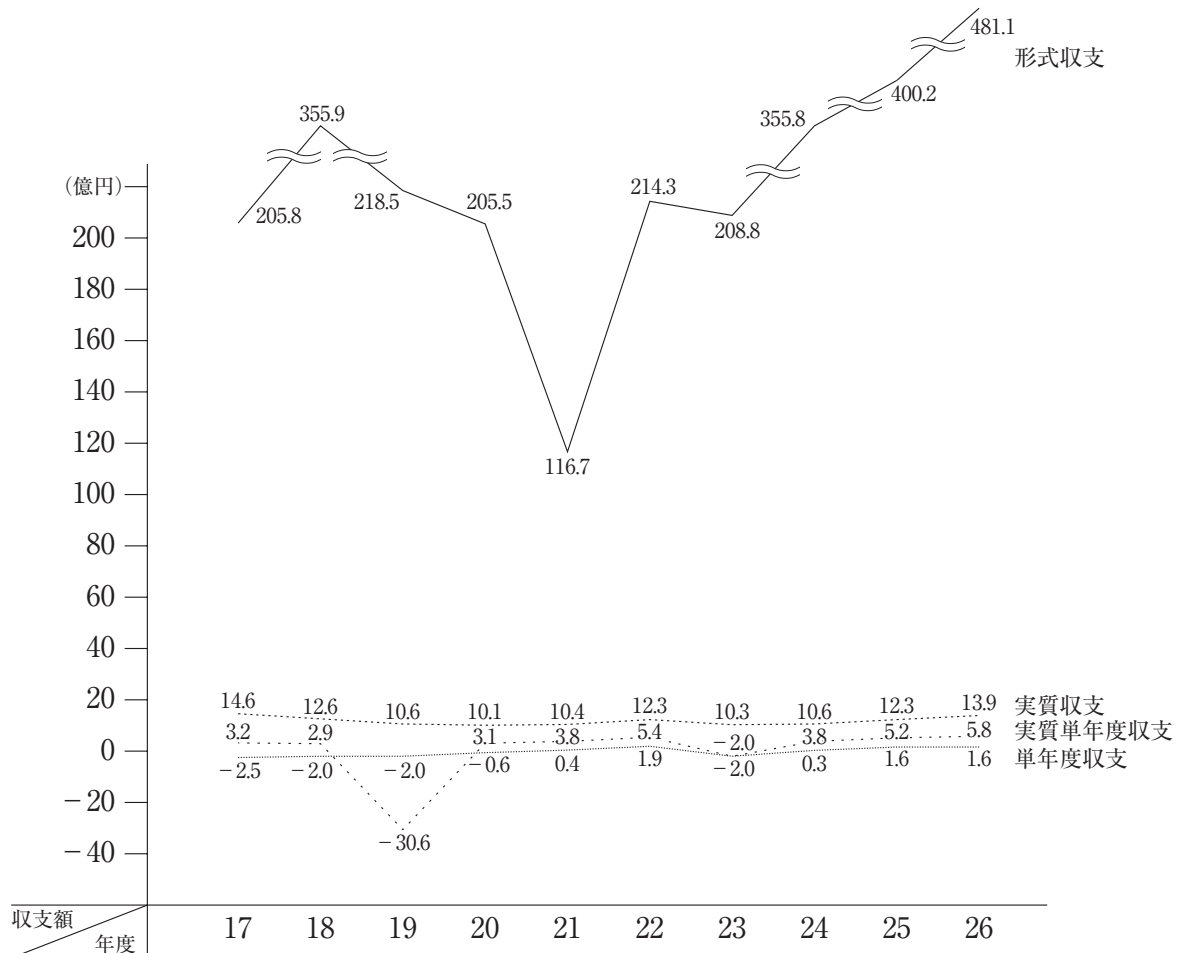
(単位：百万円)

区 分	形式収支	実質収支 ①	単年度収支 ②	財 政 調 整 措 置				実質単年度収支 ③+④- ⑤+⑥
				積 立 ③	取 崩 ④	繰上償還 ⑤	計 ③-④+⑤	
平成26年度 決算額	48,106	1,388	162	413	0	0	413	575
平成25年度 決算額	40,023	1,226	164	358	0	0	358	522

決算収支の推移

次に過去10か年の決算収支の推移は第1図のとおりです。

第1図 決算収支の推移



・平成17年度

7.13水害、中越大震災の被災地の復旧・復興の本格化や、豪雪等による災害への対応により、実質収支は前年度を下回ったものの、景気回復等に伴う県税収入の増加や内部管理コストの縮減努力などにより、引き続き黒字を維持しました。また、単年度収支は引き続き赤字となりましたが、実質単年度収支は2年ぶりに黒字に転じました。

・平成18年度

7.13水害、中越大震災の被災地の復旧・復興の推進に加え、介護保険等の社会保障関係経費の増加などにより、実質収支は前年度を下回ったものの、景気回復持続等に伴う県税収入の増加や内部管理コストの縮減努力などにより、黒字を維持しました。また、単年度収支は赤字となりましたが、実質単年度収支は前年度に引き続き黒字を確保しました。

・平成19年度

中越沖地震からの復旧・復興の推進に加え、社会保障関係経費の増加などにより、実質収支は前年度を下回ったものの、税源移譲に伴う県税収入の増加や内部管理コストの縮減努力などにより、黒字を維持しました。しかしながら、単年度収支とともに、中越沖地震への対応を図るため、財政調整基金を取り崩したことにより実質単年度収支も赤字となりました。

・平成20年度

平成19年度に発生した中越沖地震や冬季風浪に係る災害復旧事業の増加などにより、実質収支は前年度を下回ったものの、普通交付税の増加や内部管理コストの縮減努力などにより、黒字を維持しました。また、単年度収支は引き続き赤字となりましたが、実質単年度収支は2年ぶりに黒字に転じました。

・平成21年度

県税収入が大幅に減少する中で、厳しい経済情勢への対応により、雇用・経営対策等の経済対策関係経費が増加したものの、国庫支出金・普通交付税の増加や人件費等内部管理コストの縮減努力等により、実質収支、単年度収支、実質単年度収支いずれも黒字となりました。

・平成22年度

県税収入が減少する中で、除雪費や社会保障関係経費が増加したものの、地方譲与

税・地方交付税の増加や人件費等内部管理コストの縮減努力により、実質収支、単年度収支、実質単年度収支いずれも黒字となりました。

・平成23年度

普通交付税が減少する中で、災害関連経費や社会保障関係経費等が増加したものの、県税収入や特別交付税の増加に加え、人件費等内部管理コストの縮減努力等により、実質収支は黒字となりましたが、単年度収支、実質単年度収支はともに赤字となりました。

・平成24年度

地方交付税が減少する中で、災害関連経費や社会保障関係経費等が増加したものの、県税収入や国庫支出金の増加に加え、人件費等内部管理コストの縮減努力等により、実質収支、単年度収支、実質単年度収支いずれも黒字となりました。

・平成25年度

デフレ経済からの脱却に対応した経済対策関係経費や社会保障関係経費の増加等により、相当規模の財政負担が生じたものの、県税収入・国庫支出金の増加や内部管理コストの縮減努力等により、実質収支、単年度収支、実質単年度収支いずれも黒字となりました。

・平成26年度

消費税増税の反動減対策関係費や社会保障関係経費が増加したものの、県税収入や地方譲与税の増加に加え、内部管理コストの縮減努力等により、実質収支、単年度収支、実質単年度収支いずれも黒字となりました。

イ 決算規模

歳入歳出規模を前年度と比較すると第3表のとおりです。前年度に比較し歳入は22.7パーセント、歳出は22.8パーセント増加（前年度の伸び率 歳入は6.0パーセント、歳出は6.5パーセント減少）しました。

第3表 歳入歳出決算規模（一般会計）

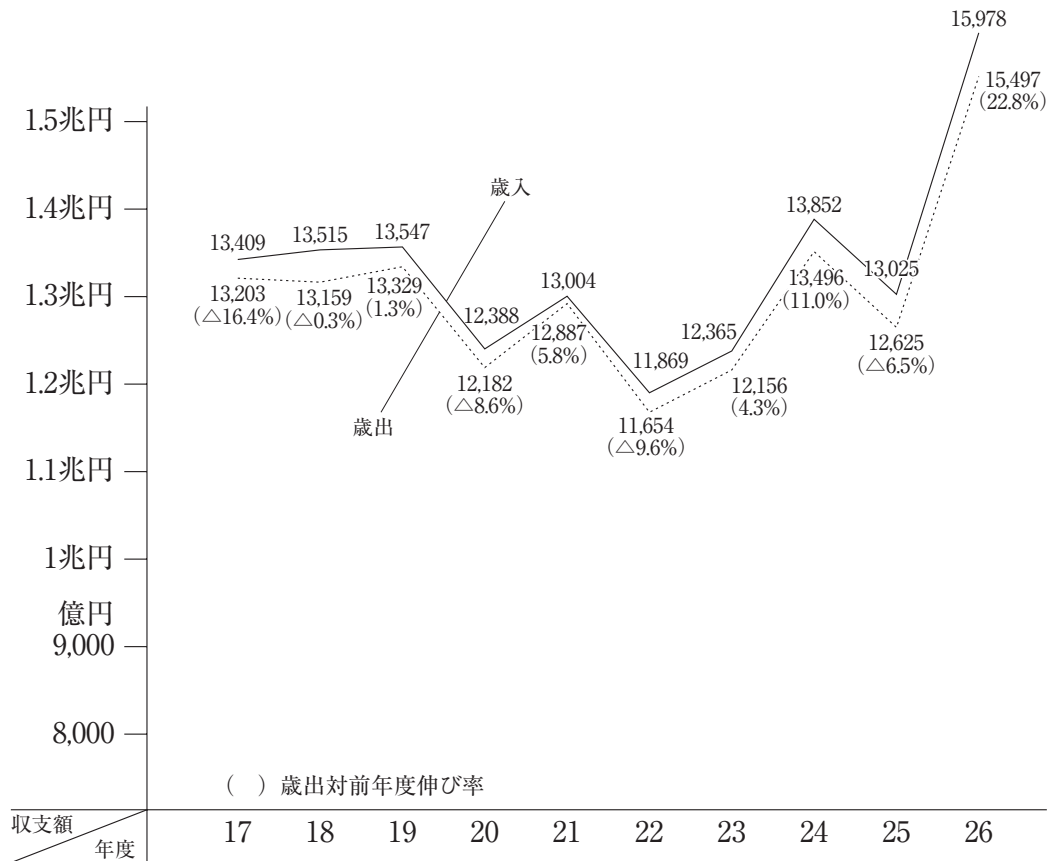
（単位：百万円・％）

区分	平成26年度 (A)	平成25年度 (B)	(A) - (B) (C)	増減率 $\frac{(C)}{(B)} \times 100$	前年度増減率
歳入	1,597,765	1,302,474	295,291	22.7	△ 6.0
歳出	1,549,659	1,262,451	287,208	22.8	△ 6.5

決算規模の推移

過去10か年の決算規模の推移は第2図のとおりです。

第2図 決算規模の推移



平成17年度を100とした場合の指数をみると、平成26年度は歳入119、歳出117となっています。

平成17年度は、相次ぐ災害からの復旧・復興を喫緊の課題とする中で、当初編成において被災地の復旧・復興と災害に強い新潟県づくりなど4つの観点から予算の重点化・効率化を図った結果、決算額は、前年度決算規模が中越大震災復興基金に対する貸付け等により過去最大になっていたこともあり、16.4パーセントの大幅減となりました。

平成18年度は、当初編成において、現場に最も近い部局長の裁量による編成を基本とした「部局長裁量枠予算」を導入した上で、被災地の復旧・復興など5つの観点から予算の重点化・効率化を図った結果、公債費の増加はあったものの、普通建設事業に係る前年度からの繰越事業規模の減少や異常少雪に伴う道路除雪費の減などもあり、決算額は0.3パーセントの減少となりました。

平成19年度は、当初編成において、「部局長枠予算」を本格実施し、被災地の復旧・復興など6つの観点から予算の重点化・効率化を図りましたが、中越沖地震に対応するための復興基金の創設や追加事業の増加などにより、決算額は1.3パーセントの増加となりました。

平成20年度は、当初編成において、引き続き「部局長枠予算」を基本としつつ、中越沖地震からの「復旧」と中越大震災からの「復興」や、人口の自然減・社会減に対応した少子化対策等の展開などを柱に予算の重点化・効率化を図った結果、決算額は、前年度決算規模が中越沖地震への対応等により増加していたこともあり、8.6パーセントの減少となりました。

平成21年度は、当初編成において県税収入の大幅な減少等を見込む中で、引き続き「部局長枠予算」を基本とし、経済・雇用対策と県民生活の安定等を柱に予算の重点化・効率化を図りましたが、経済対策に伴う年度途中の追加事業の増加等により、決算額は5.8パーセントの増加となりました。

平成22年度は、当初編成において県税収入の減少等を見込む中で、引き続き「部局長枠予算」を基本とし、経済・雇用対策と県民生活の安定等を柱に予算の重点化・効率化を図りましたが、国の交付金を活用した基金積立金の減少等により、決算額は9.6パーセントの減少となりました。

平成23年度は、引き続き「部局長枠予算」を基本とし、新成長プロジェクトを柱に予算の重点化・効率化を図りましたが、長野県北部地震や新潟・福島豪雨などの度重なる災害からの「復旧・復興」や国の交付金を活用した基金事業の増加等により、決算額は4.3パーセントの増加となりました。

平成24年度は、引き続き「部局長枠予算」を基本とし、「経済・雇用対策と明日の新潟の飛躍」、「災害からの復旧・復興と原子力災害への対応」等の観点から、予算の重点化・効率化を図りました。決算額は、中越沖地震復興基金償還金（1,200億円）の増もあり、11.0パーセントの増加となりました。

平成25年度は、引き続き「部局長枠予算」を基本とし、将来の税収、人口、就業機会の増加や子育て・教育環境の改善等に向けた未来に対する投資を推進するなど、予算の重点化・効率化を図りましたが、決算額は、前年度決算規模が中越沖地震復興基金償還金（1,200億円）により増加していたこともあり、6.5パーセントの減少となりました。

平成26年度は、引き続き「部局長枠予算」を基本とし、将来の人口や就業機会の増加などの未来への投資を積極的に推進するとともに、県民一人ひとりが将来に希望を抱くことのできる地域社会の実現に向けた取り組みを進めるため、予算の重点化・効率化を図りました。決算額は、中越大震災復興基金償還金（3,000億円）の増もあり、22.8パーセントの増加となりました。

ウ 財 政 構 造

次に、当県の財政構造はどのような状態にあるのか、通常行われている経常収支比率という指標で説明します。

経常収支比率

一般に収入及び支出を経常的収入と経常的支出でとらえ、経常的経費にどれだけの経常的収入が充てられているか（臨時的支出に対応できる経常的収入はどの程度か）をみて、財政の弾力性を判断します。
$$\left[\frac{\text{経常経費に充当される一般財源}}{\text{経常一般財源}} \right]$$

すなわち、経常経費に充てた経常一般財源の残余（経常余剰財源）が大きいほど臨時の財政需要に対して余裕をもつことになり、財政構造は弾力的であるといえます。

第4表 経常収支（普通会計）

（単位：百万円）

区 分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
経 常 収 入 A	616,214 (0.6)	612,066 (△0.7)	767,907 (25.5)	606,624 (△21.0)	919,916 (51.6)
経 常 経 費 B	643,412 (2.6)	639,594 (△0.6)	793,423 (24.1)	645,662 (△18.6)	950,546 (47.2)
経 常 一 般 財 源 C	618,413 (4.9)	604,548 (△2.2)	606,436 (0.3)	607,535 (0.2)	612,402 (0.8)
経常経費に充てる一般財源 D	571,563 (3.4)	566,636 (△0.9)	569,041 (0.4)	578,680 (1.7)	575,876 (△0.5)
経常一般財源の余剰 C - D	46,850 (28.3)	37,912 (△19.1)	37,395 (△1.4)	28,855 (△22.8)	36,526 (26.6)
経常収支比率 D / C (全国順位)	92.4% (31)	93.7% (24)	93.8% (20)	95.3% (37)	94.0% (30)
全 国 経 常 収 支 比 率	90.9%	93.9%	94.1%	93.0%	93.5%

（ ）内は前年度比伸び率（%）、全国数値は単純平均（見込み）

当県の経常収支比率は第4表のとおりであり、前年度に比較して1.3ポイント低くなっています。これは、県税収入の増などにより経常的な一般財源収入が前年度比較で0.8パーセント増加したことに加え、公債費に充当される一般財源の減などにより経常的一般財源支出が0.5パーセント減少したことによるものです。

経常収入……毎年大きな増減がなく経常的に収入される財源で、法令などで規定されているものが主なもので、地方税、地方交付税、使用料・手数料、国庫支出金などです。

経常経費……法令などにより毎年義務的に支出する経費および人件費や施設の維持管理に要する経費など経常的に支出される経費であり投資的経費は含みません。

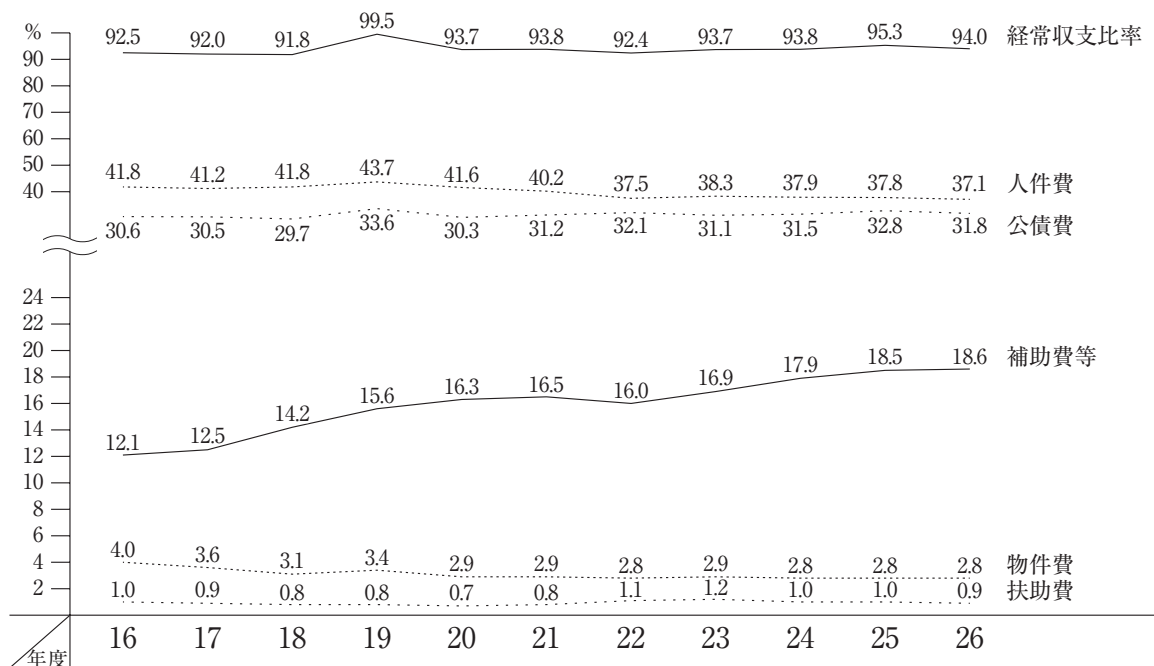
※資料のみかた

1. 全国の平成26年度数値はいずれも見込み数値である。
2. 全国経常収支比率（第4表）、財政力指数全国平均値（第5表）、全国実質公債費比率及び全国公債費負担比率（第18図）は単純平均である。

平成26年度の場合、経常収入であり、かつ使途の制限されない一般財源は6,124億191万円となり、そのうち経常経費に充てたものが5,758億7,568万円で、差引365億2,623万円が投資的経費などの臨時的な経費に充てられたこととなります。

経常収支比率を人件費、公債費などの内訳でみると第3図のとおりです。

第3図 経常経費の経常一般財源に対する比率



エ 財 政 力

財政力を測定する一つの尺度として財政力指数があります。これは全国的にみて標準的な行政を行う場合に必要とされる経費（基準財政需要額）と、それを賄うために必要とされる標準的な収入（基準財政収入額）を比較 $\left[\text{財政力指数} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}} \right]$ 過去3か年の平均) したものです。

なお、この基準財政需要額が基準財政収入額を上回ったときは、地方交付税で不足財源が措置されます。

各年度の財政力指数は第5表のとおりです。

第5表 財 政 力 指 数

区 分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
基準財政収入額 A (千円)	175,434,173	181,524,212	187,543,581	192,484,821	203,498,665	228,005,781
基準財政需要額 B (千円)	467,484,770	473,267,822	472,259,128	464,964,406	475,247,942	492,013,377
A / B	0.37527	0.38355	0.39712	0.41398	0.42819	0.46341
財 政 力 指 数 (A/Bの過去3か年の平均例 ・H27はH24、25、26のA/Bの平均)	0.42668	0.40404	0.38665	0.38531	0.39822	0.41310
全 国 平 均	0.51568	0.48985	0.46523	0.45529	0.46370	0.47338
順 位	29位 (Cグループ)	29位 (Cグループ)	28位 (Dグループ)	27位 (Dグループ)	26位 (Dグループ)	25位 (Cグループ)

財政力指数が低いということは、必要な財政需要を充たす財源のうち県税収入の割合が低いことを表しています。

当県は、県土の面積、海岸延長、河川延長、耕地面積、森林面積及び道路面積等の行政需要を表す指標が全国的に大きく、また、積雪、地盤沈下、地すべり、へき地対策など当県の特殊事情に基づく多額の財政需要がある反面、第2次、第3次産業の比重が低いこと県税収入が低く、全国と比較した場合財政力指数は中位水準であり、地方交付税の交付額では北海道、兵庫に次ぎ全国第3位（平成26年度）です。

基準財政需要額……全国的標準に基づいて各地方公共団体が標準的な水準でその行政を執行するに必要な経費のうち一般財源をもって賄うべき額で、地方公共団体として必要不可欠で最低に近い経費です。

基準財政需要額＝単位費用×（測定単位の数値×補正係数）

基準財政収入額……地方公共団体の財政力を合理的に測定する方法で税収の一定割合と地方譲与税等で積算されます。

$$\begin{aligned} \text{基準財政収入額} &= (\text{法定普通税} + \text{地方法人特別譲与税} + \text{地方特例交付金}) \\ &\times \frac{75}{100} + \text{税源移譲相当額(個人住民税)} \\ &+ \text{税率引上げによる増収分(地方消費税)} \\ &+ \text{地方譲与税(除地方法人特別譲与税)} + \text{交通安全対策特別交付金等} \end{aligned}$$

(2) 歳入の状況

ア 概 要

平成26年度の歳入決算の状況は、第6表のとおりです。

第6表 歳入決算状況（一般会計）

(単位：千円・%)

区 分	平成26年度		平成25年度		比 較		平成25年度増減率
	決算額 (A)	構成比	決算額 (B)	構成比	増減額 (C) (A) - (B)	増減率 $\frac{(C)}{(B)} \times 100$	
県 税	241,281,033	15.1	232,080,682	17.8	9,200,351	4.0	2.3
地方消費税清算金	54,844,837	3.4	45,266,674	3.5	9,578,163	21.2	△0.8
地方譲与税	47,648,972	3.0	40,660,145	3.1	6,988,827	17.2	17.4
地方特例交付金	738,831	0.1	763,369	0.1	△24,538	△3.2	△1.8
地方交付税	277,669,107	17.4	279,259,282	21.4	△1,590,175	△0.6	△4.3
交通安全対策特別交付金	510,479	0.0	590,257	0.1	△79,778	△13.5	△6.5
分担金及び負担金	6,758,984	0.4	8,589,203	0.7	△1,830,219	△21.3	△1.5
使用料及び手数料	12,328,281	0.8	10,234,279	0.8	2,094,002	20.5	△4.7
国庫支出金	161,813,610	10.1	217,620,954	16.7	△55,807,344	△25.6	26.3
財産収入	1,537,914	0.1	1,634,494	0.1	△96,580	△5.9	32.5
寄附金	5,847,105	0.4	97,120	0.0	5,749,985	5,920.5	68.4
繰入金	59,296,525	3.7	34,497,329	2.6	24,799,196	71.9	39.3
諸収入	402,810,466	25.2	101,978,705	7.8	300,831,761	295.0	△57.0
県債	284,656,000	17.8	293,619,800	22.6	△8,963,800	△3.1	△4.9
繰越金	40,022,896	2.5	35,581,412	2.7	4,441,484	12.5	70.4
合 計	1,597,765,040	100.0	1,302,473,705	100.0	295,291,335	22.7	△6.0

歳入のうち主要なものをみると、県税収入は、消費税増税に伴う地方消費税の増や緩やかな景気回復等による法人二税の増収などにより、県税全体では対前年度比4.0パーセント、92億35万円の増となりました。

地方交付税は、税収の増により普通交付税は減少したほか、震災復興関係経費等の減により特別交付税が減少したことから、対前年度比0.6パーセント、15億9,018万円の減

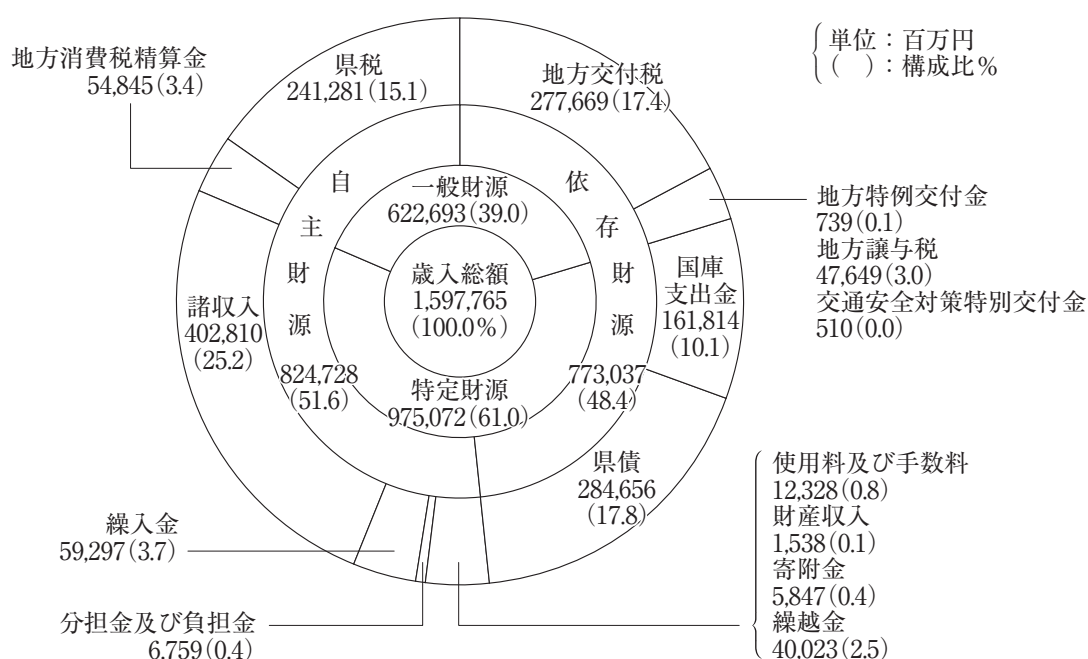
となりました。

諸収入は、中越大震災復興基金貸付金収入の増等に伴い、対前年度比295.0パーセント、3,008億3,176万円の増となりました。

財 源 構 成

歳入の財源構成は第4図のとおりです。

第4図 財 源 構 成 (一般会計)



歳入総額を県税、地方消費税清算金、分担金・負担金、使用料・手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入のように県が自らの手で徴収することのできる「自主財源」と、国庫支出金、地方交付税、地方譲与税、地方特例交付金、地方債、交通安全対策特別交付金のように国から定められた額を交付されたり、割り当てられたりする「依存財源」に区分すると、平成26年度の自主財源は8,247億2,804万円で歳入総額の51.6パーセントに当たります。25年度は4,699億5,990万円で歳入総額の36.0パーセントでしたので、26年度は前年度に比べ3,547億6,814万円増加し、構成比では15.6ポイント高くなっています。また、依存財源は7,730億3,700万円で歳入総額の48.4パーセントに当たり、前年度（64.0パーセント）に比べ15.6ポイント低くなっています。これは、諸収入が増加したことなどによるものです。

当県の歳入構造は、自主財源の割合が全国的にみて著しく低く（平成26年度普通会計ベース 全国53.2パーセント、当県42.8パーセント）なっています。（当県の自主財源比率は、中越大震災復興基金貸付金収入3,000億円を除いて算定）

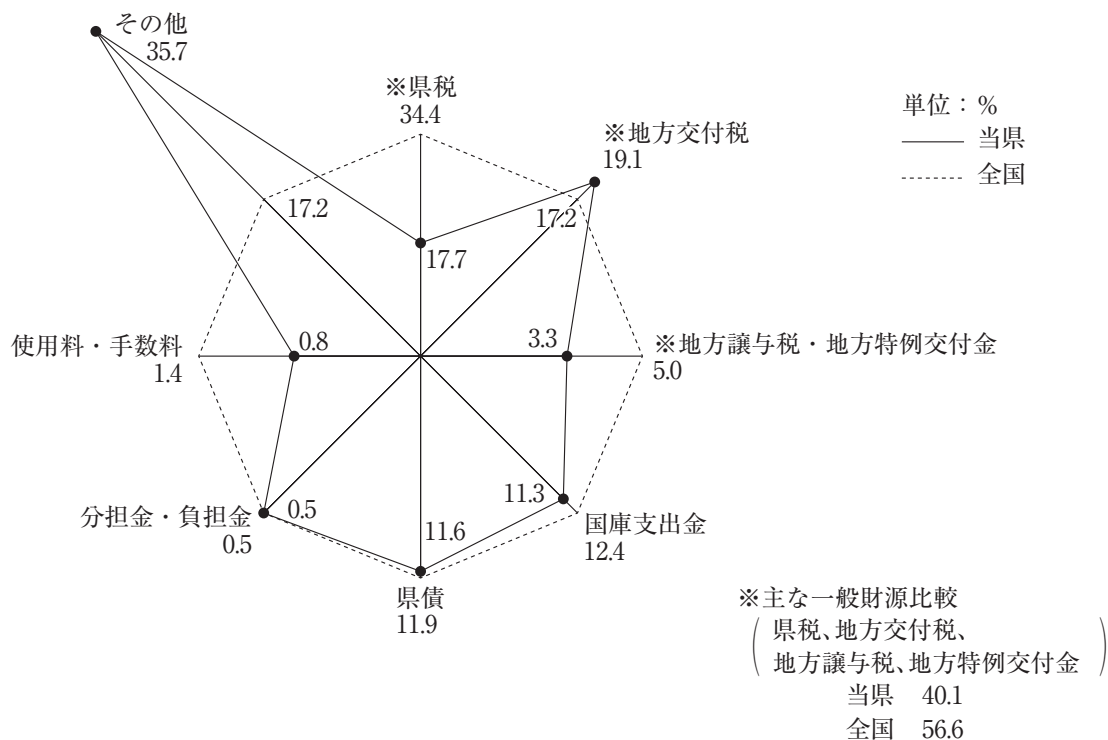
県税、地方交付税、地方譲与税などその用途が特定されておらず、県が自由に使える財源を「一般財源」といい、国庫支出金、県債などその用途が特定されているものを「特定財源」といいます。県が自主的な判断のもとに財政運営を行うためには、一般財源をできるだけ多く確保することが望ましいことといえます。

歳入総額に占める一般財源の割合は39.0パーセントであり、前年度（46.0パーセント）よりも7.0ポイント低くなっています。これは、特定財源である諸収入が増加したことなどによるものです。

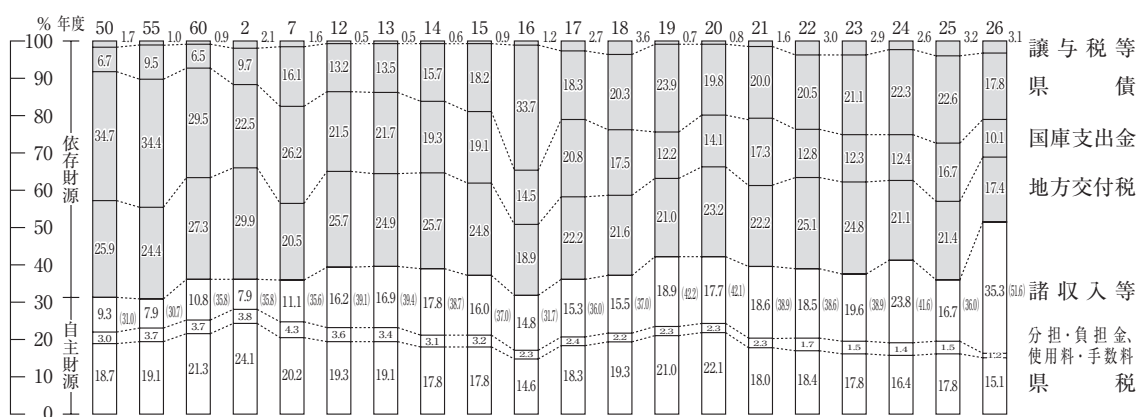
全国都道府県の普通会計ベースの一般財源（全国と当県を比較するため地方税、地方譲与税、地方交付税、地方特例交付金の主要一般財源の合計）の割合をみますと、平成26年度で56.6パーセントであり、当県（40.1パーセント）よりも16.5ポイント高くなっています。

全国都道府県と当県の歳入構造を比較しますと第5図のとおりです。全国比較の関係上、普通会計（一般会計＋特別会計）で比較しています。以下全国比較は同様です。

第5図 歳入決算構成比の全国比較（普通会計）



第6図 歳入構成比の推移（一般会計）



イ 県 税

自主財源の柱である県税収入については、法人二税が消費税率引上げ前までの景気の緩やかな持ち直しによる企業収益の回復により増収となるほか、地方消費税が1%から1.7%への税率引上げや県内火力発電所の稼働増に伴うLNG輸入の増加により増収となるなど、県税全体では前年を約92億円上回ることとなりました。

第7表 県 税 決 算

(単位：千円・%)

税 目	平成26年度 (A)		平成25年度 (B)		比較 (A) - (B)		前年度 の 増減率
	収入済額	構成比	収入済額	構成比	増 減 額	増減率	
県 民 税	83,082,482	34.4	81,456,973	35.1	1,625,509	2.0	2.6
個人県民税	70,010,206	29.0	69,375,555	29.9	634,651	0.9	4.9
法人県民税	11,998,905	5.0	10,908,603	4.7	1,090,302	10.0	△ 7.2
利 子 割	1,073,371	0.4	1,172,815	0.5	△ 99,444	△ 8.5	△ 19.2
事 業 税	49,086,700	20.3	45,384,612	19.6	3,702,088	8.2	13.8
個人事業税	2,050,727	0.8	1,907,894	0.8	142,833	7.5	0.3
法人事業税	47,035,973	19.5	43,476,718	18.8	3,559,255	8.2	14.4
地 方 消 費 税	41,498,977	17.2	34,502,936	14.8	6,996,041	20.3	△ 0.1
譲 渡 割	29,275,032	12.1	27,269,164	11.7	2,005,868	7.4	△ 1.7
貨 物 割	12,223,945	5.1	7,233,772	3.1	4,990,173	69.0	6.6
不動産取得税	5,203,926	2.2	5,362,250	2.3	△ 158,324	△ 3.0	15.3
県たばこ税	2,695,354	1.2	3,026,942	1.3	△ 331,588	△ 11.0	△ 40.6
ゴルフ場利用税	576,810	0.2	579,719	0.2	△ 2,909	△ 0.5	0.8
自動車取得税	1,742,087	0.7	4,094,050	1.8	△ 2,351,963	△ 57.4	△ 10.4
軽油引取税	24,282,338	10.1	24,754,014	10.7	△ 471,676	△ 1.9	△ 0.9
自動車税	32,179,855	13.4	32,614,511	14.1	△ 434,656	△ 1.3	△ 0.8
鉦 区 税	49,707	0.0	49,867	0.0	△ 160	△ 0.3	0.5
固定資産税	0	0.0	0	0.0	0	-	-
法定外普通税	534,897	0.2	0	0.0	534,897	皆増	-
狩 猟 税	31,657	0.0	34,893	0.0	△ 3,236	△ 9.3	△ 9.0
法定外目的税	316,243	0.1	219,915	0.1	96,328	43.8	△ 18.9
旧法による税	0	0.0	0	0.0	0	-	皆減
特別地方消費税	0	0.0	0	0.0	0	-	皆減
料理飲食等消費税	0	0.0	0	0.0	0	-	-
計	241,281,033	100.0	232,080,682	100.0	9,200,351	4.0	2.3
地方消費税清算金清算後	256,931,757		244,600,589		12,331,168	5.0	2.5

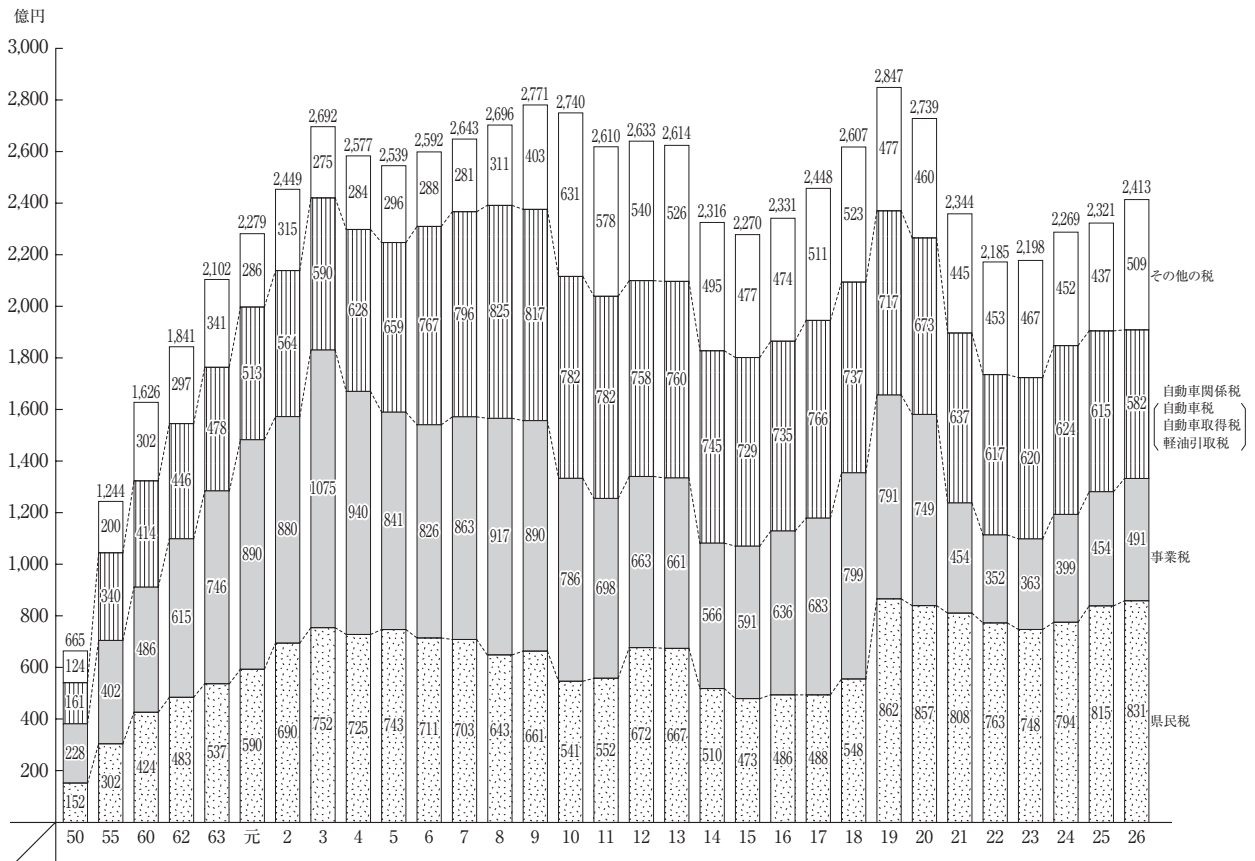
※ 軽油引取税は旧法分を含んでいる額です。

地方消費税清算金清算後の収入額を含んだ実質収入額の対前年伸率では5.0パーセント増となっており、全国都道府県の総額（6.2パーセント増）と比べ、1.2ポイント下回っています。

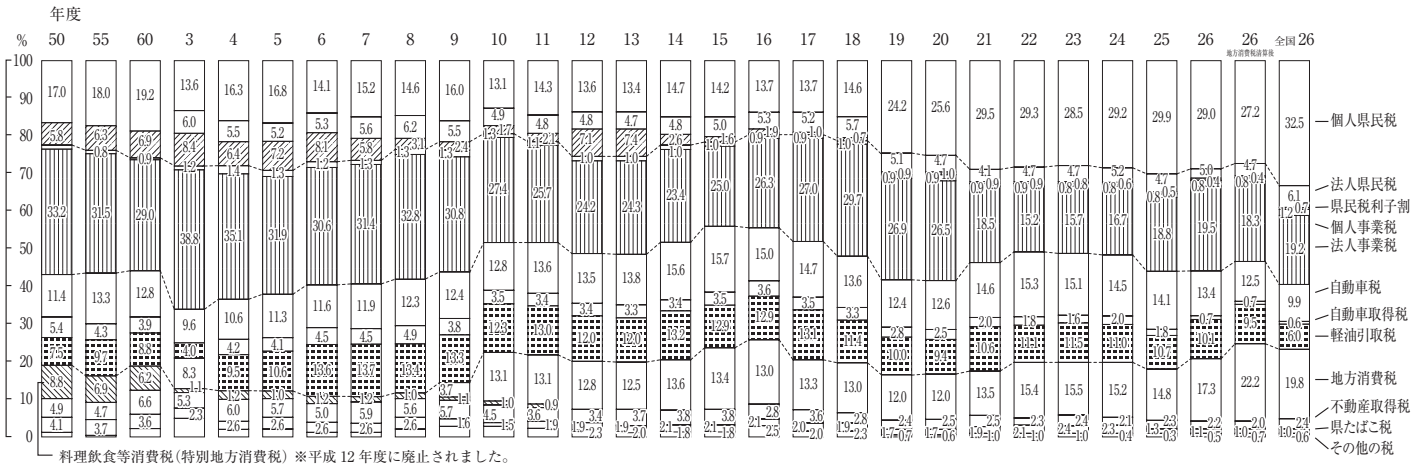
※ 地方消費税は、一旦は課税地の都道府県の税収となりますが、その後、最終消費地の都道府県に帰属させるため、消費に関連する指標に基づき都道府県間で清算が行われます。

清算金収入額54,844,837千円 清算金支出額39,194,113千円 差引15,650,724千円

第7図 県税収入の推移



第8図 県税収入額の税目別構成比の推移



県税収入額の税目別構成比の推移及び全国比較は第8図のとおりです。地方消費税清算清算後の収入額を含んだ実質収入額での全国比較では、所得課税（法人・個人の県民税、事業税）のウェイトが低く、消費課税（軽油引取税、地方消費税等）のウェイトが高いのが特徴です。

〈参考〉全国との比較

- ・個人県民税と個人事業税の合計で $\Delta 5.7$ ポイント
- ・法人県民税と法人事業税の合計で $\Delta 2.3$ ポイント
- ・消費課税（軽油引取税と地方消費税の合計）が $+5.9$ ポイント

ウ 地方交付税

地方交付税は、地方公共団体間の財政力の均衡を図り、地方公共団体が行う行政に対し、一定の水準までの財源を保障することを目的としたものです。すなわち国民の負担する租税で、本来地方公共団体に振り向けるべき財源のうち、その一部を地方の共有財源として、国の手を通じて地方公共団体ごとに需要と収入の状況に応じて交付するものであり、その総額は平成26年度では所得税・酒税の32パーセント、法人税の34パーセント（平成19年度から）、消費税の22.3パーセント、たばこ税の25パーセント、地方法人税の全額と定められており、性格的には地方公共団体固有の一般財源です。

平成26年度の普通交付税は、

基準財政需要額（ア）	4,753億8,171万円（前年度比 2.2パーセント増）
基準財政収入額（イ）	2,035億 239万円（前年度比 5.7パーセント増）
調整額（ウ）	0万円
差引交付額（ア）－（イ）－（ウ）	2,718億7,932万円（前年度比 0.2パーセント減）

と決定されました。

第8表 地方交付税決定額

（単位：千円・％）

区 分		平成26年度	平成25年度	差 引	増減率
当 県	普通交付税	271,879,323	272,479,585	△ 600,262	△ 0.2
	特別交付税	3,940,325	4,206,317	△ 265,992	△ 6.3
	計	275,819,648	276,685,902	△ 866,254	△ 0.3
全 国 (道府県分)	普通交付税	8,468,000,445	8,436,997,666	31,002,779	0.4
	特別交付税	136,672,103	141,866,060	△ 5,193,957	△ 3.7
	計	8,604,672,548	8,578,863,726	25,808,822	0.3

※震災復興特別交付税を除く

また、特別交付税は39億4,033万円と決定され、前年度と比較して2億6,599万円の減となりました。（震災復興特別交付税を除く）

平成26年度の普通交付税は、交付額では北海道、兵庫、大阪に次ぎ、第4位となり、伸び率では、全国道府県分の0.4パーセント増に対して0.2パーセントの減となりました。

第9表 平成26年度道府県別地方交付税交付額（上位10位まで）

（単位：百万円）

道府県名	普通 交付税	特別 交付税	計	道府県名	普通 交付税	特別 交付税	計
①北海道	661,428	5,871	667,299	⑥鹿児島	265,260	5,740	271,000
②兵庫	299,532	3,084	302,616	⑦長崎	218,842	3,323	222,165
③新潟	271,879	3,940	275,819	⑧岩手	217,523	3,991	221,514
④大阪	274,454	1,045	275,499	⑨熊本	217,045	3,505	220,550
⑤福岡	267,270	4,173	271,443	⑩青森	214,564	3,847	218,411

※震災復興特別交付税を除く

基準財政需要額は、平成25年度に国家公務員と同様の給与削減を実施することを前提に算定された給与費が回復したこと等により対前年度比2.2パーセントの増であり、全国都道府県分の2.8パーセント増に対し、0.6ポイント下回りました。また、基準財政収入額は、法人事業税の増などから、5.7パーセントの増となり、全国の6.6パーセント増に対し、0.9ポイント下回りました。その結果、交付額は、前年度比0.2パーセントの減となり、全国平均（0.4パーセント増）を0.6ポイント下回りました。

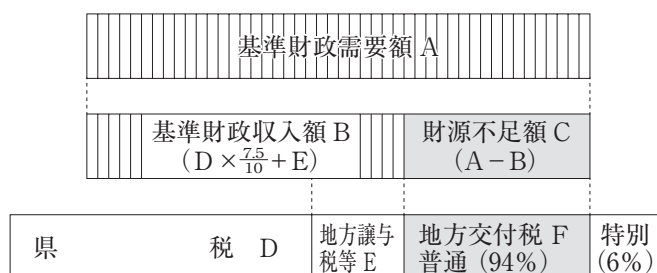
また、特別交付税は、普通交付税では捕捉されないような特別の財政需要について個別に考慮のうえ交付されるものですが、全国道府県分の3.7パーセントの減に対し本県は6.3パーセントの減となりました。

▼普通交付税

その団体が標準的な行政を行うのに必要とする合理的手段によって算定されたあるべき一般財源の額（基準財政需要額）と、同じく合理的手段によって捕捉されたあるべき税収入（基準財政収入額）との差引不足額で、交付税総額の94パーセントです。

▼特別交付税

各団体の特殊事情により特別に生じた財政需要に対して交付されるもので、普通交付税の補完的機能を有するものであり、その額は交付税総額の6パーセントです。



エ 国庫支出金

歳入総額の10.1パーセントを占める国庫支出金は、国の補正予算に対応した経済対策関係経費の減少等により前年度に比べ558億734万円、25.6パーセントの減となっています。

国庫支出金は、法令に基づく負担金、補助金、国の施策を奨励するための奨励的事業補助金、それに本来、国の事務に属するものを地方公共団体に代行させるための委託金などに分類されますが、その内容は第10表のとおりです。

構成比は、普通建設事業支出金が38.7パーセント、義務教育費負担金（小・中学校等の教職員の人件費などが対象）が22.0パーセントと、二者で半分程度を占めています。

第10表 国庫支出金の内容（一般会計）

（単位：百万円・％）

区 分	平成26年度		平成25年度		増減額(C) (A)－(B)	増減率 $\frac{(C)}{(B)} \times 100$
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比		
普通建設事業支出金	62,590	38.7	69,637	32.0	△7,047	△10.1
災害復旧事業支出金	8,787	5.4	14,791	6.8	△6,004	△40.6
義務教育費負担金	35,608	22.0	36,040	16.6	△432	△1.2
生活保護費負担金	423	0.3	441	0.2	△18	△4.1
児童措置費負担金	2,389	1.5	1,575	0.7	814	51.7
委 託 金	2,992	1.8	2,785	1.3	207	7.4
その他の国庫支出金	49,025	30.3	92,352	42.4	△43,327	△46.9
計	161,814	100.0	217,621	100.0	△55,807	△25.6

オ 県 債

平成26年度の県債の借入状況は、第11表のとおりです。借入総額は、前年度より89億6,380万円、3.1パーセントの減となりました。これは、臨時財政対策債等の減によるものです。

第11表 県債借入状況（一般会計）

（単位：百万円・％）

区 分	平成26年度	平成25年度	増減額	増減率
公共事業等債	39,674	44,729	△ 5,055	△ 11.3
一般単独事業債	68,007	54,279	13,728	25.3
公営住宅建設事業債	337	299	38	12.7
教育・福祉施設等整備事業債	5,162	4,925	237	4.8
災害復旧事業債	3,840	5,163	△ 1,323	△ 25.6
緊急防災・減災事業債	808	5,227	△ 4,419	△ 84.5
全国防災事業債	68	8	60	750.0
新産業都市等建設事業債	947	304	643	211.5
首都圏等整備事業債	9	0	9	皆増
減収補てん債	730	9,164	△ 8,434	△ 92.0
減税補てん債	4,493	4,000	493	12.3
財源対策債	28,805	21,914	6,891	31.4
臨時財政対策債	101,737	127,444	△ 25,707	△ 20.2
財政健全化債	9,774	0	9,774	皆増
行政改革推進債	9,242	8,438	804	9.5
退職手当債	6,954	7,107	△ 153	△ 2.2
下水道事業債(過疎代行分)	0	33	△ 33	皆減
国の予算貸付・政府関係機関貸付債	0	40	△ 40	皆減
病院事業債(一般会計出資債)	4,069	546	3,523	645.2
計	284,656	293,620	△ 8,964	△ 3.1

第11表-2 県債性質別・借入先別現債高（一般会計）

（単位：百万円）

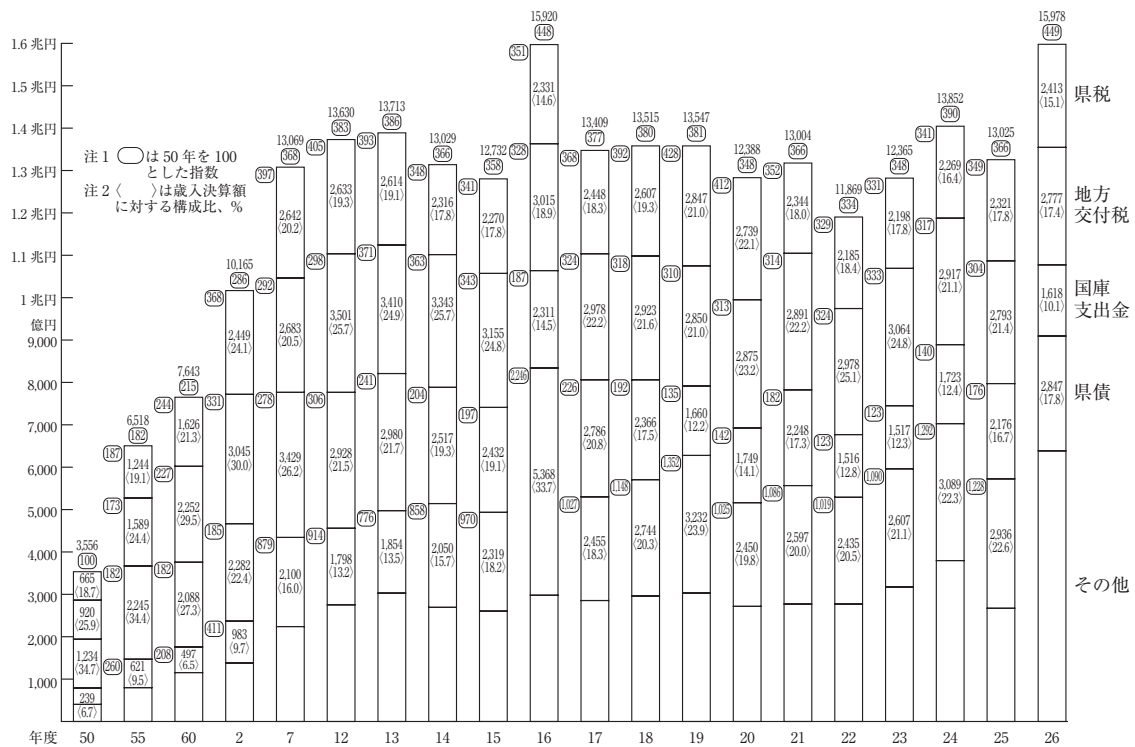
区 分	平成25 年度末 現在高	平成26 年 度 発行額	平成26年度元利償還額			平成26 年度末 現在高
			元金	利子	計	
1 公共事業等債	425,698	39,674	43,412	5,602	49,014	421,960
2 一般単独事業債	869,708	68,007	379,943	13,941	393,884	557,772
3 公営住宅建設事業債	4,634	337	399	75	474	4,572
4 教育・福祉施設等整備事業債	33,114	5,162	3,988	314	4,302	34,288
5 災害復旧事業債	44,135	3,840	5,733	338	6,071	42,242
6 緊急防災・減災事業債	10,951	808		39	39	11,759
7 全国防災事業債	8	68				76
8 新産業都市等建設事業債	12,179	947	2,821	231	3,052	10,305
9 首都圏等整備事業債	5,169	9	512	81	593	4,666
10 厚生福祉施設整備事業債	809		125	14	139	684
11 減収補てん債	55,742	730	3,715	848	4,563	52,757
12 減税補てん債	34,693	4,493	6,863	551	7,414	32,323
13 財源対策債	476,997	28,805	61,152	7,317	68,469	444,650
14 臨時財政対策債	538,566	101,737	44,552	6,208	50,760	595,751
15 地域財政特例債	6		6		6	
16 臨時財政特例債	3,250		1,078	58	1,136	2,172
17 財政健全化債	34,483	9,774	12,853	428	13,281	31,404
18 行政改革推進債	92,787	9,242	6,133	1,375	7,508	95,896
19 退職手当債	61,783	6,954	2,080	891	2,971	66,657
20 下水道事業債（過疎代行分）	1,525		96	32	128	1,429
21 下水道事業債（農業集落排水）	974		52	21	73	922
22 臨時税収補てん債	3,639		701	68	769	2,938
23 国の予算貸付・政府関係機関貸付債	9,913		238		238	9,675
24 駐車場整備事業債	211		54	4	58	157
25 病院事業債（一般会計出資債）	722	4,069		3	3	4,791
合 計	2,721,696	284,656	576,506	38,439	614,945	2,429,846
借入先機関						
政府資金	536,151	16,211	75,460	8,042	83,502	476,902
地方公共団体金融機構	13,647		2,481	255	2,736	11,166
市中銀行・その他金融機関	2,171,898	268,445	498,565	30,142	528,707	1,941,778

カ 主要財源の推移

県税、地方交付税、国庫支出金、県債の推移は第9図のとおりです。

昭和50年度の歳入総額を100とした場合は、平成26年度は449であり、地方交付税、県債及び国庫支出金は前年度に比べ減少しましたが、県税は前年度を上回りました。地方交付税は、税収の増により普通交付税が減少したほか、震災復興特別交付税の減により特別交付税が減少したことから減となったものです。

第9図 主要財源の推移（一般会計）



(3) 歳出の状況

平成26年度の歳出は、前年度に比べ2,872億841万円、22.8パーセント増となりました。

これは、中越大震災復興基金償還金による県債費の増加や、消費税増税の反動減対策関係費や社会保障関係費の増加などによるものです。

全国的な歳出規模の上位団体は第12表のとおりです。当県は11位となっています。

第12表 都道府県別歳出規模（普通会計）

(単位：百万円)

順位	都道府県名	26年度歳出規模 (決算額)	順位	都道府県名	25年度歳出規模 (決算額)
1	東京都	6,554,017	1	東京都	6,202,238
2	大阪府	2,794,522	2	大阪府	2,780,486
3	北海道	2,390,878	3	北海道	2,467,472
4	愛知県	2,247,503	4	愛知県	2,157,670
5	兵庫県	1,997,044	5	兵庫県	2,067,405
6	神奈川県	1,950,050	6	神奈川県	1,890,247
7	福島県	1,910,483	7	福島県	1,794,222
8	埼玉県	1,706,413	8	埼玉県	1,633,446
9	千葉県	1,630,913	9	千葉県	1,614,456
10	福岡県	1,611,004	10	福岡県	1,610,430
11	新潟県	1,397,104	11	新潟県	1,531,353
12	宮城県	1,294,186	12	宮城県	1,132,899
13	静岡県	1,147,724	13	静岡県	1,131,568
14	茨城県	1,109,616	14	茨城県	1,080,576

※総務省決算統計数値による

第13表 款別(行政目的別)歳出の状況（一般会計）

(単位：千円・%)

区 分	平成26年度		平成25年度		比 較	
	決算額 (A)	構成 比	決算額 (B)	構成 比	増減額(C) (A) - (B)	増減率 $\frac{(C)}{(B)} \times 100$
議会費	1,382,606	0.1	1,376,404	0.1	6,202	0.5
総務費	44,740,716	2.9	82,903,883	6.6	△38,163,167	△46.0
県民生活・環境費	9,469,570	0.6	8,185,349	0.6	1,284,221	15.7
福祉保健費	153,589,776	9.9	144,296,652	11.4	9,293,124	6.4
労働費	4,159,776	0.3	7,589,289	0.6	△3,429,513	△45.2
産業費	59,801,925	3.8	64,897,133	5.1	△5,095,208	△7.9
農林水産業費	83,331,138	5.4	91,330,212	7.2	△7,999,074	△8.8
土木費	199,814,278	12.9	182,593,102	14.5	17,221,176	9.4
警察費	48,955,183	3.2	49,753,774	4.0	△798,591	△1.6
教育費	215,108,223	13.9	213,932,372	17.0	1,175,851	0.5
災害復旧費	13,061,870	0.8	19,811,433	1.6	△6,749,563	△34.1
県債費	615,460,725	39.7	303,435,947	24.0	312,024,778	102.8
諸支出金	100,783,437	6.5	92,345,259	7.3	8,438,178	9.1
合 計	1,549,659,223	100.0	1,262,450,809	100.0	287,208,414	22.8

ア 目的別決算状況

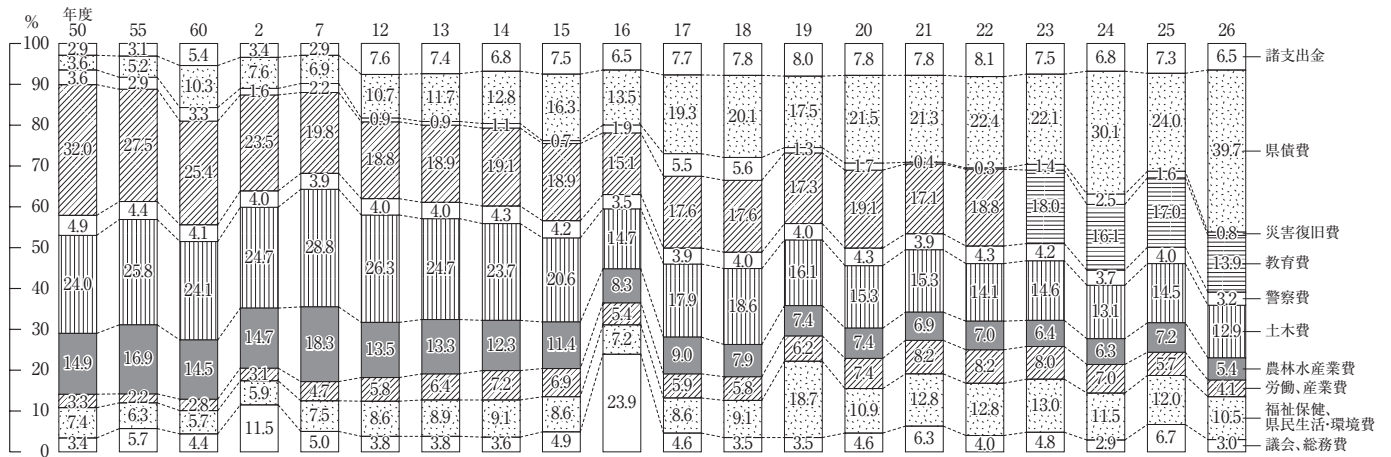
行政目的別にみた決算状況は第13表のとおりです。前年度比較での主な増減は次のとおりです。

災害復旧費は、67億4,956万円、34.1パーセントの減少となっており、これは新潟・福島豪雨災害に係る繰越事業の終了等によるものです。

県債費は、3,120億2,478万円、102.8パーセントの増加ですが、これは中越大震災復興基金償還金の増などによるものです。

目的別の構成比の推移は第10図のとおりです。平成26年度決算における構成比は県債費（39.7パーセント）、教育費（13.9パーセント）、土木費（12.9パーセント）の順で割合が大きく、これらが歳出総額の66.5パーセントを占めています。

第10図 目的別歳出決算額構成比と推移（一般会計）



注) 福祉保健、県民生活・環境費は平成13年度以前は福祉保健、環境生活費で、平成7年度以前は民生費、環境保健費で整理
労働、産業費は、平成12年度以前は、労働、商工費で整理

次に、目的別の構成比を全国の都道府県の平均と比較すると第11図のとおりです。投資的経費の比重が高い当県では、土木費、農林水産業費の構成比が全国と比較して高くなっています。

イ 性質別決算状況

性質別にみた歳出の決算状況は、第12図、第13図及び第14表のとおりです。

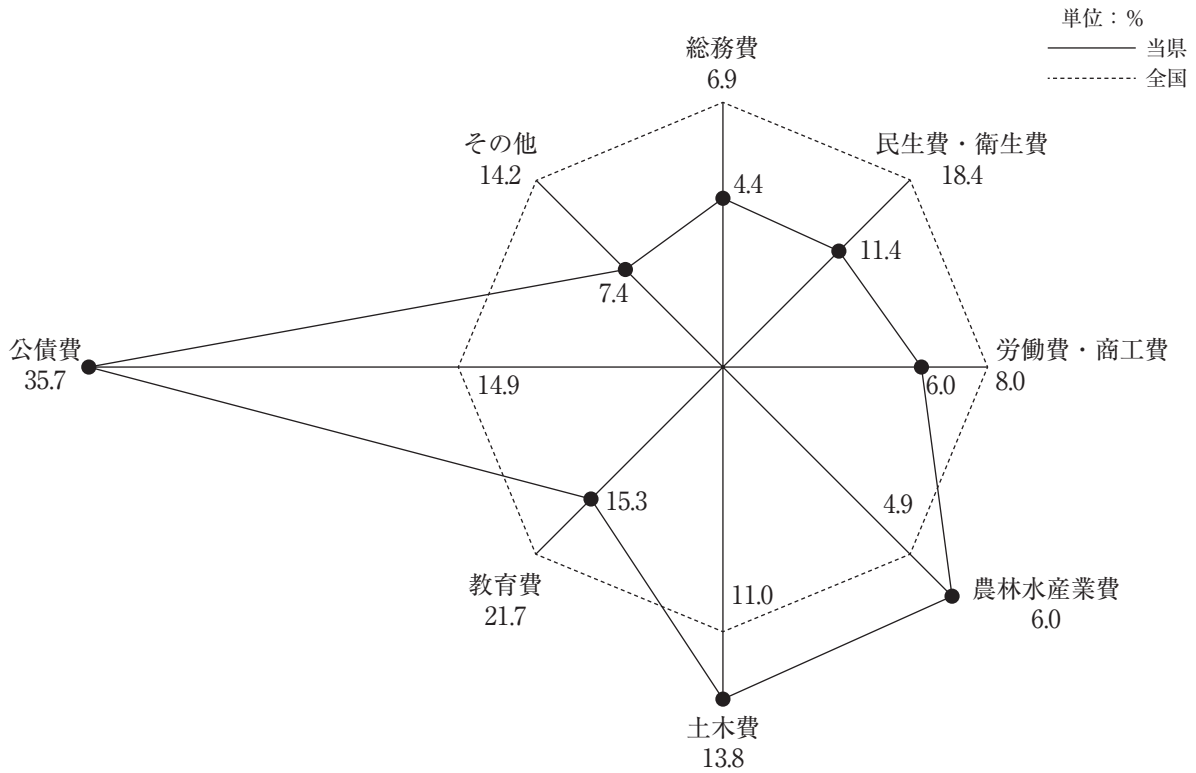
消費的経費については、構成比は37.5パーセントであり、前年度を7.3ポイント下回っています。

投資的経費は、増減率は全体で前年度に比べ0.7パーセント増（㊦2.4パーセント増）、普通建設事業費は3.9パーセント増（㊦9.7パーセント増）、災害復旧事業費は34.1パーセント減（㊦40.8パーセント減）であり、全体額では約17億円前年度を上回り、構成比は14.9パーセントと前年度を3.3ポイント下回っています。

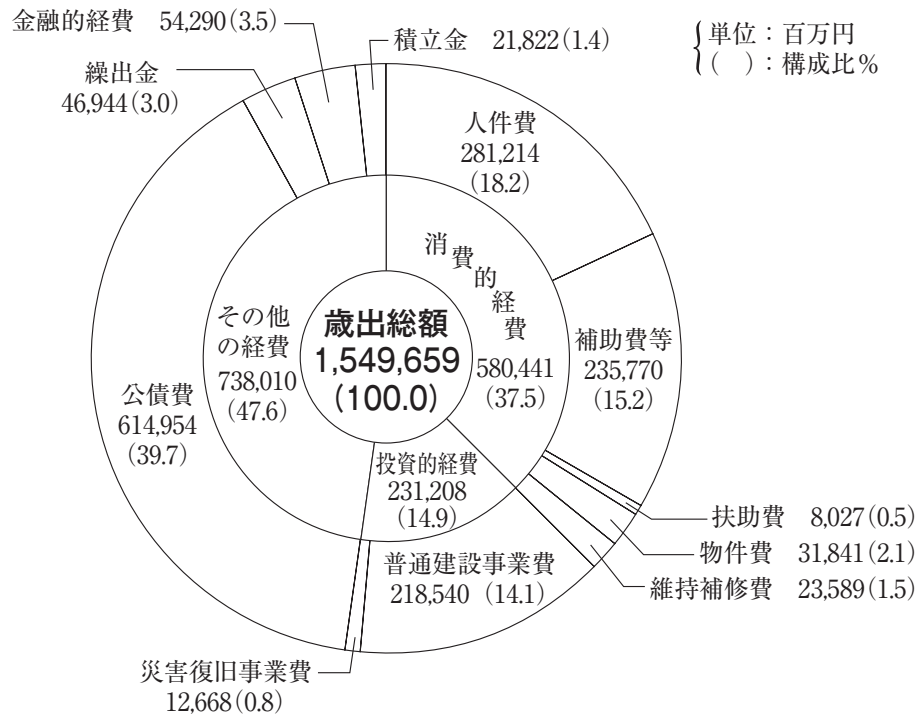
公債費は、中越大震災復興基金償還金の増などから前年度に比べ約3,121億円増加し、増減率は103.1パーセント増（㊦25.4パーセント減）であり、構成比も39.7パーセントと前年度を15.7ポイント上回っています。

積立金は、国の交付金等を活用した基金積立金の減などにより対前年度比65.0パーセントの減（㊦175.2パーセント増）であり、構成比も1.4パーセントと前年度を3.5ポイント下回っています。

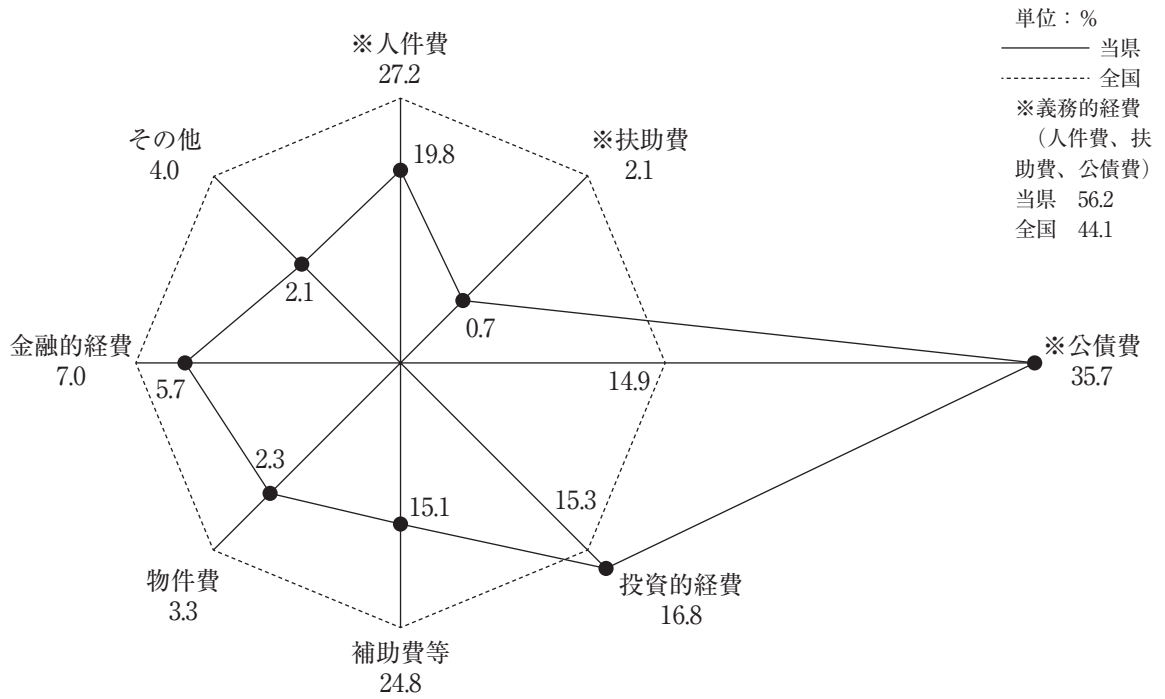
第11図 目的別決算構成比の全国比較（普通会計）



第12図 性質別歳出決算額構成比（一般会計）



第13図 歳出性質別構成比の全国比較（普通会計）



第14表 性質別歳出決算の状況（一般会計）

（単位：千円・％）

区 分	平成26年度		平成25年度		比 較	
	決算額 (A)	構成 比	決算額 (B)	構成 比	増減額(C) (A)－(B)	増減率 $\frac{(C)}{(B)} \times 100$
1 消費的経費	580,441,509	37.5	566,268,395	44.8	14,173,114	2.5
(1) 人件費	281,213,915	18.2	282,242,506	22.3	△1,028,591	△0.4
ア 職員給	135,653,805	8.8	136,220,146	10.8	△566,341	△0.4
イ その他の手当	69,525,434	4.5	68,144,982	5.4	1,380,452	2.0
ウ 退職手当	23,144,484	1.5	24,182,011	1.9	△1,037,527	△4.3
エ 恩給及び退職年金	311,547	0.0	368,765	0.0	△57,218	△15.5
オ その他	52,578,645	3.4	53,326,602	4.2	△747,957	△1.4
(2) 物件費	31,841,261	2.1	32,019,018	2.6	△177,757	△0.6
(3) 維持補修費	23,588,850	1.5	19,956,806	1.6	3,632,044	18.2
(4) 扶助費	8,027,365	0.5	8,188,116	0.6	△160,751	△2.0
(5) 補助費等	235,770,118	15.2	223,861,949	17.7	11,908,169	5.3
2 投資的経費	231,207,824	14.9	229,537,612	18.2	1,670,212	0.7
(1) 普通建設事業費	218,540,036	14.1	210,310,471	16.7	8,229,565	3.9
ア 補助事業	108,243,038	7.0	119,418,773	9.5	△11,175,735	△9.4
イ 単独事業	86,623,449	5.6	68,083,133	5.4	18,540,316	27.2
ウ 直轄事業負担金	23,673,549	1.5	22,808,565	1.8	864,984	3.8
(2) 災害復旧事業費	12,667,788	0.8	19,227,141	1.5	△6,559,353	△34.1
ア 補助事業	12,244,132	0.8	18,593,388	1.5	△6,349,256	△34.1
イ 単独事業	307,475	0.0	545,869	0.0	△238,394	△43.7
ウ 直轄事業負担金	116,181	0.0	87,884	0.0	28,297	32.2
3 公債費	614,953,734	39.7	302,847,658	24.0	312,106,076	103.1
4 積立金	21,822,012	1.4	62,282,236	4.9	△40,460,224	△65.0
5 金融的経費	54,289,900	3.5	62,516,515	5.0	△8,226,615	△13.2
6 繰出金	46,944,244	3.0	38,998,393	3.1	7,945,851	20.4
合 計	1,549,659,223	100.0	1,262,450,809	100.0	287,208,414	22.8

(注) ・公債費には県債管理特別会計繰出分を含む。

・公営企業会計に対する貸付金は、繰出金に分類した。

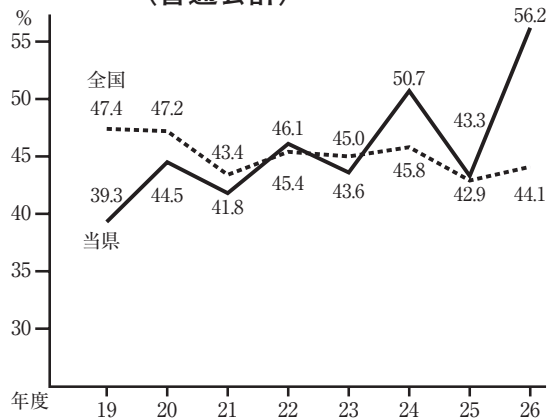
・受託事業は、単独事業に分類した。

・電源立地地域対策交付金及び石油貯蔵施設立地対策等交付金充当の投資的経費は単独事業に分類した。

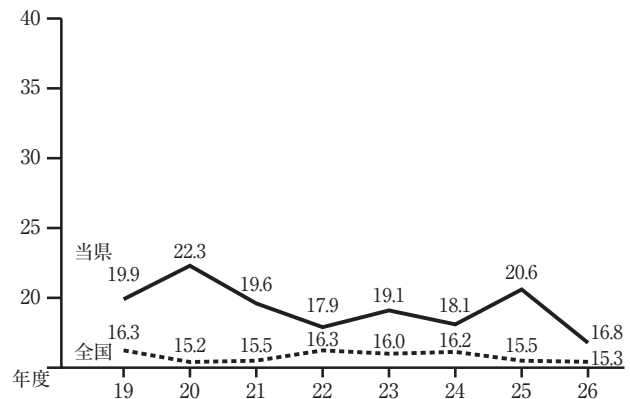
歳出構造について全国平均と比較しますと第13図のとおりです。全国に比べ扶助費や人件費のウエイトが低く、公債費や投資的経費のウエイトが高いのがわかります。

義務的経費及び投資的経費の構成比（比重）の推移は第14図と第15図のとおりです。

第14図 義務的経費の比重
(普通会計)



第15図 投資的経費の比重
(普通会計)



義務的経費は構成比が56.2パーセントと昨年を12.9ポイント上回り、投資的経費については16.8パーセントと前年度を3.8ポイント下回りました。これは、義務的経費においては中越大震災復興基金償還金の増等により公債費が増加したことによる構成比の増、投資的経費においては災害復旧事業費が減少したことや歳出全体が増加したことによる構成比の減によるものです。

人件費とは、一般職員・教育職員・警察職員の給与費、共済費等、知事・副知事・教育長・議員・各種委員の報酬、恩給、退職年金、退職手当等です。

物件費とは、印刷費・消耗品費・燃料費等の需用費や通信運搬費、備品購入費、旅費等の一般運営費です。

扶助費とは、生活保護費、児童措置費、結核医療費負担金、精神障害措置費等の社会保障のための経費です。

公債費とは、県が借り入れた県債の償還元金と利子及び一時借入金の利子です。

投資的経費とは、土木事業や建築、大規模な機械設備の設置等のように建設事業を内容とする事業ですが、そのうち災害によって荒廃した農地や林道、水産施設、橋りょう等の土木施設を復旧するために行う災害復旧事業費と、災害に基づかない普通建設事業費とに大別されます。

これらの事業のうち、経費の一部について国庫支出金（国庫補助金、負担金）の交付を受けて行う建設事業を**補助事業**と呼び、これに対して県単独で実施する事業を**単独事業**と呼んでいます。

次に構成比の高い人件費、投資的経費及び公債費について説明します。

(ア) 人 件 費

人件費は、前年度に比較し10億2,859万円、0.4パーセント減少しています。これは、退職手当が減少したことなどによるものです。構成比は、前年度と比較し4.1ポイント減少しています。

平成27年4月1日現在の現員は第15表のとおりです。事務事業の見直し等により一般職員が61人の減少となり、全体で248人の減少となっています。

第15表 職員数の状況

(単位：人・%)

区分	27年4月1日現在		26年4月1日現在		差引増減		27年 現員 構成比
	定数	現員	定数	現員	定数	現員	
一般職員	7,134	6,267	7,134	6,328	0	△61	20.9%
警察職員	4,737	4,682	4,714	4,676	23	6	15.6%
教育職員	21,100	19,073	21,100	19,266	0	△193	63.5%
計	32,971	30,022	32,948	30,270	23	△248	100.0%

(注) 企業局、病院局職員を除き、現員は退職者を含む。

(イ) 投資的経費

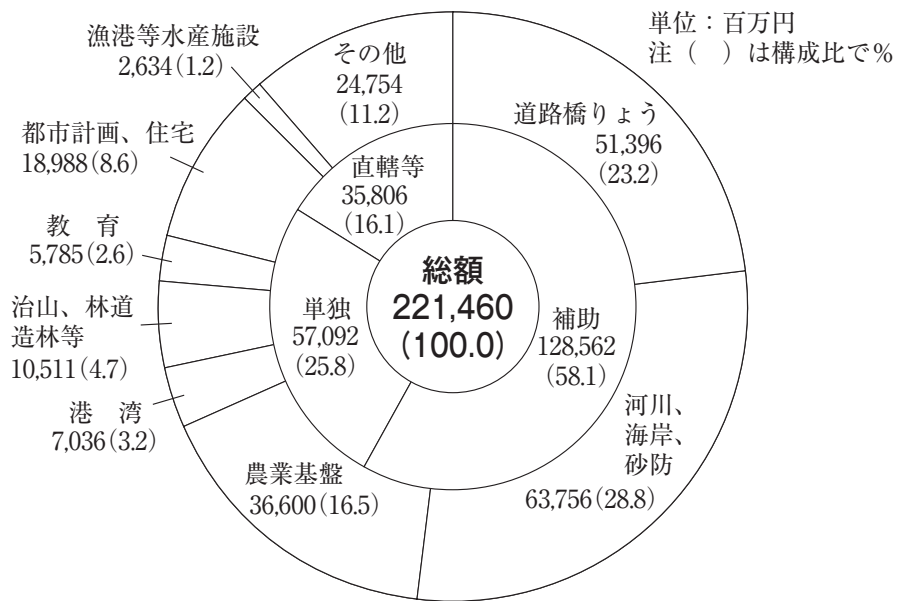
投資的経費は、総額で2,312億782万円、構成比で14.9パーセントを占めています。

普通建設事業費は、県民生活と産業発展の基盤である道路、河川、港湾、治山治水、農業基盤などの整備及び教育、社会福祉、保健衛生、観光の施設整備などが主な内容であり、総額で2,185億4,004万円、構成比で14.1パーセントとなっています。前年度と比較すると、82億2,957万円、3.9パーセント増加しています。

災害復旧事業費は、新潟・福島豪雨災害に係る繰越事業の終了などにより、前年度に比べ65億5,935万円、34.1パーセントの減となっています。

次に普通建設事業費（普通会計）の目的別の内訳をみると第16図のとおりです。

第16図 普通建設事業費の内訳（普通会計）



(ウ) 公 債 費

県債借入現在高

平成26年度末の県債借入現在高は2兆4,298億4,660万円で、前年度に比べ2,918億5,029万円減少しました。内訳は第16表のとおりです。対前年度伸び率は10.7パーセントの減となっています。

借入先別では、政府資金が19.6パーセント、市中銀行資金等が79.9パーセントとなっています。県債現在高の推移は第17図のとおりです。

第16表 県債借入現在高（一般会計）

(単位：百万円・%)

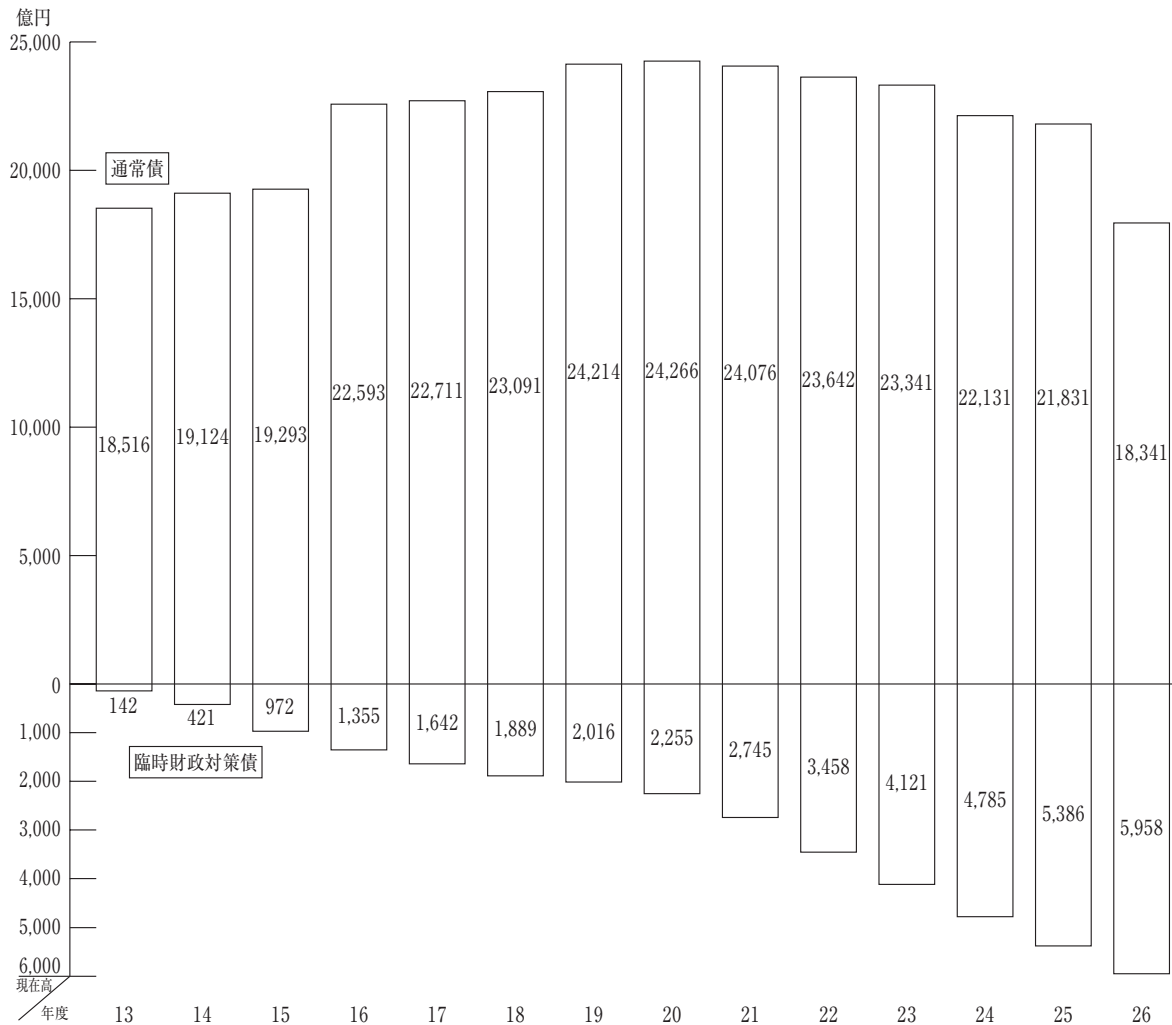
区 分	25年度末 現在高 ①	26 年 度				増 減	
		償還額	借入額	年度末 現在高②	② の 構成比	額 ③ ②－①	率③/① ×100
政 府 資 金	536,151	75,460	16,211	476,902	19.6	△59,249	△11.1
地 方 公 共 団 体 金 融 機 構	13,647	2,481	0	11,166	0.5	△2,481	△18.2
市 中 銀 行 そ の 他 金 融 機 関	2,171,899	498,565	268,445	1,941,779	79.9	△230,120	△10.6
合 計	2,721,697	576,506	284,656	2,429,847	100.0	△291,850	△10.7

公債費負担比率

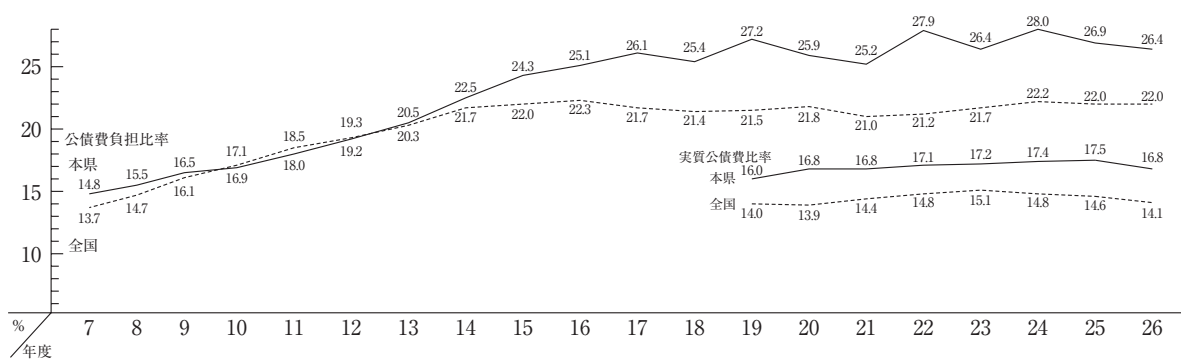
多額の県債を抱えていることは、将来にわたって財政圧迫、財政の硬直化を招くこととなります。

公債費負担比率は、一般財源総額に占める公債費充当一般財源の割合であり、財政構造の弾力性を判断する指標です。26年度は26.4パーセントと前年度を0.5ポイント下回りました。公債費負担比率等の推移は、第18図のとおりです。

第17図 県債現在高の推移（一般会計）



第18図 公債費負担比率等の推移（普通会計）



実質公債費比率

実質公債費比率とは、平成18年度の地方債協議制度への移行に伴い導入された指標であり、税金や交付税など標準的な収入の合算額（標準財政規模）に対する公債費等の実質的な負担の程度を客観的に評価するものです。地方債の信用維持等を図るため、平成18年度からは、地方債の発行に当たり、実質公債費比率（過去3年度間の平均）が18%以上の場合は「許可団体」となり、早期是正措置を講じることとされています。

なお、当県では、平成26年度は16.8%であり、平成27年度については国の許可を要しない「協議団体」となっています。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(A + B) - (C + D)}{E - D}$$

A……地方債の元利償還金（繰上償還等を除く。）

B……公営企業債の元利償還金に対する一般会計からの繰出金など地方債の元利償還金に準ずるもの（準元利償還金）

C……元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源

D……普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金及び準元利償還金

E……標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額を含む。）

（参考）社会保障関係経費

平成26年4月からの消費税増税に伴う地方消費税の増税分（49億円^{※①}）については、第17表のとおり社会保障関係経費（一般財源1,237億円）の財源の一部として活用しています。^{※②}

※①地方消費税の増税分に地方消費税清算金収入を加え、地方消費税清算金支出や市町村への交付金等を差し引いた金額。

※②地方税法の規定により、地方消費税の増税分については、用途を明確にし、社会保障財源化することとされています。

第17表 平成26年度社会保障関係経費決算額

区 分	事 業 内 容	事 業 費	財源内訳	
			特定財源	一般財源
少子化対策	子育て支援、児童福祉、母子福祉 等	184億円	39億円	145億円
医 療	医療、国民健康保険、後期高齢者医療、感染症対策 等	647億円	13億円	634億円
介 護	介護保険給付 等	336億円	1億円	335億円
その他 社会保障施策	生活保護、障害福祉 等	158億円	35億円	123億円
計		1,325億円	88億円	1,237億円

3 特別会計決算状況

特定の事業を行うため、一般会計と区分して経理する12の特別会計を設置しています。

(1) 県債管理特別会計

平成4年度から発行することとなった満期一括償還方式の市場公募債に係る公債費及びこれに係る積立金経理の明確化を図るためのものです。26年度の決算額は歳入1,924億4,649万円、歳出1,924億4,649万円となりました。

(2) 地域づくり資金貸付事業特別会計

地域の持つ個性・特性を活かした「地域振興事業」等を推進するため、市町村等が行う施設整備事業に対し資金を貸し付けるものです。26年度決算額は、歳入45億3,433万円、歳出18億1,048万円となりました。

(3) 災害救助事業特別会計

災害救助法、災害救助条例に基づく災害救助並びに「災害弔慰金の支給等に関する法律」に基づく災害弔慰金等の支給及び災害援護資金を貸し付けるためのものです。災害救助法に基づく事業の原資は別に設けている災害救助基金が充てられています。26年度決算額は歳入13億5,987万円、歳出13億5,409万円となりました。

(4) 母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計

母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、母子家庭及び父子家庭並びに寡婦に対して修学資金、事業開始資金などの貸付や必要な指導援助を行い、経済的自立と母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の福祉増進を図るためのものです。26年度決算額は歳入4億6,286万円、歳出3億6,754万円となりました。

(5) 心身障害児・者総合施設事業特別会計

新潟県心身障害児（者）総合施設（コロニーにいがた白岩の里）の円滑な運営を図るため設置している新潟県コロニー基金に関する寄附金の基金への繰入れ及び基金の果実の一般会計繰出しなどのためのものです。26年度決算額は歳入968万円、歳出968万円となりました。

(6) 中小企業支援資金貸付事業特別会計

中小企業者等の設備導入による創業及び経営基盤の強化並びに事業の共同化、工場及び店舗の集団化、その他企業構造の高度化のため、小規模企業者等設備導入資金助成法に基づく設備資金貸付資金及び設備貸与資金並びに独立行政法人中小企業基盤整備機構法に基づく高度化資金の貸付を行うものです。26年度決算額は歳入38億9,648万円、歳出7億4,871万円となりました。

(7) 林業振興資金貸付事業特別会計

林業・木材産業改善資金助成法等に基づき、林業経営及び木材産業経営の健全な発展と林業生産力の増強を図るため、林業者等に対し、林業・木材産業改善資金及び林業就業促進資金並びに国産材の素材生産、引取、高度利用加工などの資金の貸付を行うものです。26年度決算額は歳入4億6,428万円、歳出9,069万円となりました。

(8) 沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計

沿岸漁業改善資金助成法に基づき、沿岸漁業経営及び漁業者の生活改善を図るため、漁業者に対し、経営等改善資金、生活改善資金及び青年漁業者等養成確保資金の貸付を行うものです。26年度決算額は歳入3億313万円、歳出3,600万円となりました。

(9) 県有林事業特別会計

県が基本財産の造成を目的に土地を所有して森林を造成する「県有林」と私有地を借地して森林を造成し、その収益を分収する「県行造林」の造林、保育、伐採等の事業を行うためのものです。26年度決算額は歳入1億9,070万円、歳出1億7,962万円となりました。

(10) 都市開発資金事業特別会計

都市計画決定された道路や公園の予定区域内の土地について、土地所有者からの買取り請求に基づき用地買収をするためのものです。26年度の決算額は歳入1億8,012万円、歳出1億8,012万円となりました。

(11) 流域下水道事業特別会計

流域下水道（信濃川下流、阿賀野川、西川及び魚野川各流域）の建設と維持管理を実施するためのものです。26年度の決算額は歳入125億1,884万円、歳出122億918万円となりました。

(12) 港湾整備事業特別会計

埋立事業及び荷役機械・上屋・倉庫を使用させる事業を一般会計から分離して経理するためのものです。26年度決算額は歳入27億2,280万円、歳出25億5,458万円となりました。

第18表 特別会計決算額

(単位：千円)

会計名	歳入 (A)	うち繰入 補充金	歳出 (B)	うち繰出 繰戻金	(A)－(B)
県債管理	192,446,487	156,751,797	192,446,487		0
地域づくり資金貸付事業	4,534,331		1,810,480		2,723,851
災害救助事業	1,359,873	388,447	1,354,095	200,175	5,778
母子寡婦福祉資金貸付事業	462,857	89,766	367,536		95,321
心身障害児・者総合施設事業	9,682		9,682	9,682	0
中小企業支援資金貸付事業	3,896,482	8,538	748,708	178,481	3,147,774
林業振興資金貸付事業	464,277	983	90,693		373,584
沿岸漁業改善資金貸付事業	303,134	532	36,001		267,133
県有林事業	190,699	144,261	179,622	24,000	11,077
都市開発資金事業	180,113	1,613	180,113	178,500	0
流域下水道事業	12,518,842	2,026,208	12,209,179		309,663
港湾整備事業	2,722,800	259,816	2,554,578		168,222
計 (C)	219,089,577	159,671,961	211,987,174	590,838	7,102,403
平成25年度決算規模 (D)	164,728,725	119,952,535	157,599,575	1,344,645	7,129,150
差引 (C)－(D)	54,360,852	39,719,426	54,387,599	△ 753,807	△ 26,747

4 財政健全化判断比率

平成21年4月1日に施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定に基づき、地方公共団体は「実質赤字比率（一般会計等における実質赤字額の標準財政規模に対する比率）」、「連結実質赤字比率（全会計における実質赤字額の標準財政規模に対する比率）」、「実質公債費比率（公債費や実質的な公債費相当額の標準財政規模に対する比率）」、「将来負担比率（一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率）」の4指標からなる健全化判断比率及び公営企業に係る「資金不足比率（公営企業ごとの資金不足額の事業の規模に対する比率）」を算出し、公表することが義務づけられました。

平成26年度決算に基づく本県の各指標は第19表及び第19-2表のとおりですが、いずれの指標も法で規定する早期健全化基準（資金不足比率の場合は経営健全化基準）、財政再生基準に該当していません。

第19表 平成26年度決算に基づく健全化判断比率

(単位：%)

区 分	本 県	全国平均	順位	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	—	3.75	5.00
連結実質赤字比率	—	—	—	8.75	15.00
実質公債費比率	16.8	13.1	43	25.0	35.0
将来負担比率	288.6	187.0	45	400.0	—

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、赤字なしのため「—」表示

※全国平均は加重平均である。

第19-2表 平成26年度決算に基づく資金不足比率

(単位：%)

区 分	流域下水道事業	港湾整備事業	電気事業	工業用 水道事業	工業用地 造成事業	東港臨海用 地造成事業	病院事業	魚沼基幹 病院事業
資金不足比率	—	—	—	—	12.6	—	—	—

※資金不足なしの公営企業会計は「—」表示

※経営健全化基準は20%

第2 平成26年度重点施策の実施状況

第2 平成26年度重点施策の実施状況

〔知事政策局〕

1 政策プランの推進

県政運営の基本である新潟県「夢おこし」政策プランの着実な推進を図るため、各担当部局と連携しながら、政策プランの目標達成に向けた取組を進めるとともに、外部評価委員会による中間評価に着手しました。

2 地域振興の推進

(1) 地域プロジェクト

ソフト施策と一体となって地域の活性化に資するハード整備等を部門横断的に実施することにより、自立に向けた地域経営モデルの育成を推進しました。

(2) 地域活性化モデル

地域振興の実現に資するモデル性のあるソフト施策を重点的に実施しました。また、北陸新幹線開業に向けた観光振興のための事業を実施しました。

(3) 地域振興戦略事業調整

地域振興の戦略テーマの実現に向けて、地域の優先課題に対応するため、地域振興局が企画立案し、圏域の地域機関と連携したソフト事業を実施しました。

3 首都圏における効果的な情報発信

ラジオを活用して、食・観光・産業など新潟の幅広い魅力を定期的に発信するとともに、民間出身者である広報監や広報広聴課長の人的ネットワークを活用し、テレビや新聞・雑誌等で県の事業や新潟の魅力等を発信しました。

4 県行政経営改革の推進

「県民の皆さんが将来に希望が持てる魅力ある新潟県の実現」のため、「現場重視」・「開放重視」・「創造重視」の視点から、「政策官庁」への変革と「効率的な政府」の実現を目指し、「組織風土改革」と「行政経営システム改革」の2本柱で『行政経営改革』

を推進しました。

5 北東アジア交流圏の表玄関化に向けた取組

(1) 総領事館と連携した取組

北東アジア交流圏の表玄関化を推進するため、韓国、ロシア、中国の3か国の総領事館と連携して経済交流・人的交流を進めました。

(2) 中国への取組

中国との経済交流を更に進めるため、中国国内での新潟物産展の開催や中国向けネットショップ「新潟館」の運営等を通じて、県内企業の販路拡大を支援しました。

また、中国との相互理解を図るため、関係機関との協力の下、「新潟春節祭」を開催しました。

あわせて、新潟県の知名度向上を図るため、ウェイボー（中国版ツイッター）を活用し、中国語による新潟県の観光情報、交流事業等に関する情報発信に取り組みました。

(3) ロシアへの取組

ロシア極東地域との経済交流を促進するため、国際ビジネス推進担当参与及びロシア交流推進担当参与を継続登用するとともに、ウラジオストク市及びハバロフスク市の県産品PRコーナーや貿易商社を通じ、新潟県産品のロシア極東地域での販路開拓を支援しました。

また、新潟で開催した日露エネルギー・環境対話を通じて、新潟がエネルギー関連情報の結節点であることを国内外に示しました。

(4) 韓国への取組

韓国との経済交流を促進するため、ソウル市内の3か所で県産品PRコーナーを運営し、県産品の販路拡大を図りました。

(5) その他の取組

モンゴルのフブスグル県と友好交流協力に関する覚書を締結するなど、モンゴルとの交流の促進を図りました。

また、シンガポールとニューヨークに新たに県産品PRコーナーを設置し、県産品の販路開拓など、経済交流の促進を図りました。

さらに、北東アジア地域の経済分野に関する調査研究機関である（公財）環日本海経済研究所の活動を支援するとともに、「北東アジア経済発展国際会議」を開催し、北東アジア経済圏の実現に向けて取り組みました。

6 拉致被害者等の支援

北朝鮮による拉致問題の全面解決を県民に訴えるために、県民集会や拉致問題を考えるパネル展、映画「めぐみ」上映会の開催、パンフレットの作成・配布、横断幕・懸垂幕の掲出等を行うとともに、拉致問題の早期解決を国に要請しました。

また、帰国した拉致被害者及びその家族が安心して自立した生活ができるよう、就職状況等について、国、地元市、関係者と共通認識を持つための会議を開催して、必要な支援を行いました。

〔県民生活・環境部〕

1 個性ある豊かなにいがた暮らしの創出・発信

(1) 若者のUターン意識を醸成するため、にいがた暮らしの魅力に関する情報等を情報誌「新潟生活」及びホームページ「n i i G E T」で発信しました。

・住みたい新潟・若者情報サポート事業

(2) 県外の若者等に、にいがた暮らしや職業を体験するインターンシップを通じて、一定期間滞在してもらい、定住につながるよう就業や地域での暮らしを支援しました。

・にいがたで「暮らす・働く」応援プロジェクト事業

2 震災からの復興

(1) 中越大震災からの復興

中越大震災復興計画の期間終了に合わせ、外部有識者による復興検証を行うとともに復興に取り組む地域の活動を支援しました。

・地域復興支援費

・復興本部運営費

また、中越大震災から10年を迎え震災の記憶を風化させないよう、震災の経験と教訓を将来に伝え、支援に対する感謝を全国に発信するため、式典やシンポジウムを開催しました。

- ・震災周年行事開催費

(2) 中越沖地震からの復興

被災者のかかえる課題等に対応するため市町村との意見交換等を実施しました。

- ・中越沖地震復興支援費

(3) 東日本大震災による避難者の支援

被災した広域避難者に対し、民間賃貸住宅借り上げによる仮設住宅の提供、高速バス料金等の助成、広域交流会の開催などの支援を行いました。

- ・災害救助法救助費 [災害救助事業特別会計]
- ・県外避難者高速バス料金支援事業費 [災害救助事業特別会計]
- ・東北地方太平洋沖地震対策費 [災害救助事業特別会計]

3 防犯・交通安全の推進

(1) 地域防犯力の向上

通学路の安全確保や街頭犯罪・特殊詐欺等の被害を未然に防止するため、県民・自治会・事業者・NPO等の参加・連携による地域における自主的防犯活動の推進を図りました。

- ・安全・安心なまちづくり推進事業

(2) 交通安全の確保

交通事故発生件数・死傷者数は減少傾向にあるものの、死亡事故に占める高齢者の割合が依然として高いことや、飲酒運転による交通事故がなくなるなどから、関係機関・団体の密接な連携のもと、交通安全意識啓発、道路交通環境整備など交通安全対策の推進を図りました。

- ・安全・安心緊急施設整備費
- ・高齢者チャレンジ100
- ・交通安全「夜光反射材」着用推進事業

4 消費者行政の推進

新潟県消費生活センターにおいて、消費者トラブル等の相談対応やトラブルに遭わないための情報提供、啓発活動等を行うとともに、不当な取引行為を行う事業者に対する指導を徹底するため専門調査員を設置し、弁護士等有識者と連携して法令等に基づく指導を実施しました。

また、多様化・複雑化する消費者問題に対応するため、県消費者行政活性化基金等を活用し、消費者問題に取り組む各種団体との連携を図るとともに、高齢者等の消費者被害を未然に防止するための啓発活動等を実施したほか、市町村の状況に応じた相談窓口整備・拡充の取組などを支援し、県全体の消費生活相談体制の充実を図りました。

- ・消費生活センター費
- ・消費者行政推進体制等強化事業
- ・消費者行政強化事業
- ・市町村消費者行政強化事業

5 環境の保全と循環型の地域社会づくり

(1) 安全で快適な環境づくり

身近な地球温暖化対策の実践を促進するため、新潟県地球温暖化防止活動推進センターや地球温暖化防止活動推進員を通じた普及活動を推進し、県民及び事業者による自主的な温暖化対策を推進しました。また、県民や事業者の地球温暖化防止活動を促進する仕組みとして「新潟県カーボン・オフセット制度」を運用しました。

また、安全で快適な環境の確保に向け、ダイオキシン類等の化学物質の環境リスク対策のほか、各種の環境監視や工場・事業場への規制・指導等を行いました。

- ・低炭素社会づくり推進事業
- ・地球温暖化対策推進事業
- ・化学物質の環境リスク対策事業
- ・有害大気汚染物質モニタリング事業
- ・アスベスト対策調査事業
- ・水質環境基準監視事業
- ・地盤沈下調査事業

(2) 資源を大切に作る循環型の地域社会づくり

ごみゼロ社会を目指し、循環型社会の形成を推進するために策定された「新潟県資源循環型社会推進計画」に基づき、産業廃棄物の発生抑制・リサイクルに取り組む企業に対する支援を行い、^{スリーアール}3R（リデュース・リユース・リサイクル）の一層の推進を図るとともに、廃棄物の不法投棄に対しては、産業廃棄物適正処理意識向上を図るための講習会の開催、不法投棄監視県民ネットワーク会議の会員約15万人による監視、併任警察官の本庁配置、廃棄物巡視員の配置、監視カメラの設置、地域の団体による投棄された廃棄物の撤去を行うなど、未然防止と県民総ぐるみの監視体制の充実及び地域住民の不安解消に努めました。

また、環境にやさしいライフスタイルの定着を図るため、レジ袋削減県民運動やマイバック持参・簡易包装推進等のキャンペーンを実施しました。

- ・ 3R取組企業育成事業
- ・ 3R取組企業支援事業
- ・ 廃棄物処理施設等整備資金融資事業
- ・ 廃棄物巡視員設置事業
- ・ 産業廃棄物不法投棄等原状回復推進事業
- ・ 不法投棄ゼロ推進事業
- ・ レジ袋削減県民運動推進事業
- ・ 環境にやさしい買い物運動推進事業

(3) 人間と自然が共生する暮らし

新潟県環境基本条例の基本理念である「自然と共生した潤いのある社会づくり」を実現するため、トキと人間が共生しうる地域づくりをはじめ、自然体験型学習施設である「県立浅草山麓エコ・ミュージアム」や「県立愛鳥センター紫雲寺さえずりの里」での自然愛護の普及・啓発活動などの自然を保護・再生するための事業を実施するとともに、地域の自然保護団体などと一体となった自然環境の復元等を行いました。

また、企業向けトキ啓発セミナーやマスコミ対象のプレスツアーの実施などにより、トキの野生復帰の取組について県内外へ情報発信したほか、県内の優れた水環境資源である湧水や清流を「新潟県の名水」として選定し、情報発信するとともに

に、名水を活かした地域の活性化の支援を行いました。

- ・トキをプロデュース・野生復帰推進事業
- ・エコ・ミュージアム運営・活動
- ・愛鳥センター事業活動
- ・ふるさとの自然再生協働事業
- ・名水発見発信事業

6 共同参画社会の実現

(1) 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる男女平等の社会づくり

新潟県男女平等社会の形成の推進に関する条例の基本理念のもとに、男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会の実現に向けて、意識啓発をはじめ、男女平等推進相談員による相談事業を行うとともに、仕事と家庭生活等の両立支援や、女性の育成・登用などに積極的に取り組む「ハッピー・パートナー企業」の登録促進のための事業を実施しました。

また、県女性センター機能の発揮と充実のため、公益財団法人新潟県女性財団を支援しました。

- ・男女平等推進相談員配置事業
- ・ハッピー・パートナー企業ステップアップ事業
- ・(公財)新潟県女性財団事業費補助

(2) NPO・ボランティア活動への参加と協働の推進

誰もが自立と参画の意識を持ち、積極的に社会参加できるよう、ボランティア意識の向上やNPO活動に対する支援を行いました。

また、NPOと企業の協働意識の醸成を図るため、啓発イベントを開催しました。

- ・NPO支援事業
- ・協働推進事業

7 地域の魅力を高める文化の振興

地域の文化に関する情報発信力の強化を図るため、ポータルサイトを運営するとともに、県民に芸術文化の鑑賞・発表機会を提供し、新たな文化を創造・発信する「新

潟文化祭」を実施しました。

また、公益財団法人新潟県文化振興財団の事業推進を図るとともに、県民会館、自然科学館及び歴史博物館の管理運営・施設整備を実施しました。

- ・ポータルサイト「新潟文化物語」の運営
- ・新潟文化祭開催
- ・県民会館の管理運営
- ・自然科学館の管理運営
- ・歴史博物館の管理運営

8 生涯スポーツの振興

「みる」スポーツや「ささえる」スポーツなど、県民のスポーツへの関心や新たなスポーツニーズの高まりに応えるため、平成28年度までの全県的・総合的なスポーツ振興計画として策定された「県民スポーツ振興プラン」の推進に取り組みました。

また、スポーツ文化を地域に根付かせ、スポーツを通じた地域の活性化を図るため、「総合型地域スポーツクラブ」の育成・支援や大規模スポーツイベントの誘致・開催、スポーツを通じた県民のゆめづくり事業などを行いました。

- ・にいがたスポーツゆめづくり事業
- ・スポーツフェスタ開催事業
- ・マイタウンスポーツ推進事業
- ・総合型地域スポーツクラブ育成事業

〔防災局〕

1 自助・互助の取組促進

(1) 防災意識の向上

「防災立県」の実現に向けて、県民一人一人、地域ぐるみの防災の取組を促進するため、シンポジウムの開催等による啓発を行うとともに、防災への関心が低い県民の防災への意識・関心が高まるよう、集客性の高いイベント等での啓発も行いました。

(2) 地域防災力の向上

地域における防災力の向上を図るため、市町村の要配慮者・避難行動要支援者支援の取組や自主防災組織の育成の取組等を支援しました。

2 公助の取組

(1) 防災施策の調整・推進

ア 東日本大震災などを踏まえた防災施策の見直しなどの企画・推進

東日本大震災の教訓などを踏まえた災害対策基本法の改正等を受け、被災者台帳の導入検討など、県、市町村等からなる3つの防災対策検討合同WGを設け、それぞれの諸課題について検討を進めました。

また、これまでの県の災害対応業務の知見を組織として継続的に蓄積し効果的に活用する仕組みの構築に取り組みました。

イ 住宅防火対策の推進

総合的な住宅防火対策を推進するため、新潟県住宅防火対策推進会議を開催し、県、市町村及び民間団体の連絡調整を図りました。

また、住宅用火災警報器の設置の義務付けに伴う普及啓発を行いました。

ウ 危険物・火薬類・高圧ガス等の保安対策の推進

危険物等による災害を防止するため、危険物取扱者等に対する保安講習、各種事業所に対する立入検査等を実施しました。

また、新潟東港地区において石油コンビナート防災訓練を実施するとともに、新潟県石油コンビナート等防災計画を東日本大震災等を踏まえて修正し、地震・津波対策等の強化・充実を図りました。

エ 原子力発電所の安全性の確認

柏崎刈羽原子力発電所施設周辺住民の安全・安心を確保するため、福島第一原子力発電所事故の検証を行い、柏崎刈羽原子力発電所の安全性を確認するとともに、広く県民に対して、原子力発電に関する情報提供等に努めました。

オ 津波対策の検証

東日本大震災を受け、津波対策検討委員会を設置し、本県の津波対策の検証・見直しを行いました。

カ 火山防災対策の推進

新潟焼山が噴火した際の対応などを検討するための新潟焼山火山防災協議会を開催し、平時から地元市町村と関係機関の情報共有や、避難計画の見直しなどを行いました。また、住民への意識啓発のための火山防災講演会も開催しました。

(2) 危機管理体制の確立

ア 危機管理対応体制の充実

危機管理センターの防災関係情報の収集・発信機能や、県災害対策本部等の基盤としての機能を一層高めるため、防災訓練等を踏まえた総合防災情報システムの機能確保を行いました。

さらに、運航開始から20年を経過した現行消防防災ヘリコプターの後継機の購入契約を締結しました。

また、県消防防災ヘリコプター等の必要な点検整備を行うとともに、安全運航の確保を図り、消火・救急・救助・防災活動を実施しました。

イ 職員の危機対応能力の向上

危機発生時の迅速かつ的確な対応を行うため、幹部、防災担当に対する研修を実施し、危機対応のための人的基盤の整備を図りました。

また、災害等発生時の円滑かつ的確な応急対応を行うため、総合防災訓練や国民保護図上訓練を実施しました。

ウ 原子力防災対策の推進

原子力防災体制の充実を図るため、広域避難の考え方の整理、緊急時連絡網の維持、防護資機材の整備等を行いました。

エ 放射線監視体制の強化

柏崎刈羽原子力発電所周辺における環境放射線等の監視をより充実するために、ゲルマニウムガンマ線分光分析装置の更新整備を実施したほか、放射線監視設備等の計画的な整備・更新を行いました。

(3) 消防力の充実・強化

消防職員及び消防団員の資質向上を図るため、消防学校において、消防職員及び消防団員に対し、教育訓練を実施しました。

また、救急救命体制の充実を図るため、救急救命士の養成機関に対する財政的支

援等を行いました。

3 災害等への対応

(1) 災害・危機対応

台風の接近や大雨に際し、情報連絡室を設置し、被害情報の収集や土砂災害等に係る警戒情報を市町村へ提供するとともに、防災関係機関との連絡調整、県民に対する警戒の呼びかけ等の対応に当たりました。

(2) 災害救助等

ア 東日本大震災への対応

平成23年3月に発生した東日本大震災の本県への避難者に対し、被災県の要請により災害救助法に基づく救助を実施するとともに、福島第一原子力発電所の事故を踏まえ、県内全域を対象に空間線量率、大気浮遊じん、土壌、河川水・海水等の放射線等調査を実施しました。

イ 平成26年度豪雪への対応

長岡市、十日町市、上越市に対し、新潟県災害救助条例を適用し、各市の災害救助活動を支援しました。

[福祉保健部]

1 人権に対する意識の高揚

同和問題をはじめとする各種人権問題に対する県民の理解を深めるため、講演会の実施、啓発資料の作成、テレビCM・ラジオCMの放送、新聞広告の掲載、パネル展示、横断幕の掲出等の啓発事業を行いました。

2 青少年の健全育成

(1) 青少年の健全育成に関する総合的な施策の推進を図るとともに、各種広報、啓発活動を通じて青少年の健全育成と非行防止に努めました。

(2) 健全な家庭生活の普及に努めるとともに、有害図書等の販売状況の調査を行うなど社会環境の浄化に努めました。

3 高齢者の社会参加の促進

明るく活力ある高齢社会を目指し、高齢者の社会参加活動を促進し、高齢者が生きがいを持って暮らせる地域づくりを実現するため、老人クラブ助成事業（1,703クラブ）の実施や社会福祉法人新潟県社会福祉協議会の実施する各種事業への支援を行いました。

4 医療の充実

- (1) 安心して子どもを産み、育てる環境づくりのため、夜間の急病時に保護者の不安を取り除くための小児救急医療電話相談や、内科医等に対する小児救急患者への対応等の研修を実施しました。
- (2) 医師不足の状況にあることから、医学生への修学資金貸与等による地域医療に従事する医師の養成や医療機関の医師確保の支援等を行うためのドクターバンク事業等を実施するなど、各種の医師確保対策に取り組みました。
- (3) 大規模災害時に備えた医療救護体制確立のため、防災用医療資器材の整備や災害時医療従事者の養成等を行いました。
- (4) ドクターヘリを円滑に運航し、重症救急患者の救命率の向上等を図るため、ドクターヘリ基地病院である新潟大学医歯学総合病院に運航経費等を助成しました。

5 生涯を通じた健康づくり

(1) 健康づくり対策

- ア 県民の健康づくりを支援するため、「健康にいがた21ホームページ」により健康づくり情報を提供し、健康づくりの気運醸成に努めました。
- イ がん、虚血性心疾患等の危険因子であるたばこ対策を総合的に推進するため、禁煙・分煙宣言施設登録事業等を実施しました。
- ウ 生活習慣病との関連が深い食生活改善などの食育を推進するため、地域食育充実事業や健康づくり支援店の募集等に取り組みました。
- エ 運動習慣の普及定着を図るため、健康ウォーキングロードの登録など県民の歩くことに関する普及啓発に取り組むとともに、健康づくり指導者を対象とした研修会を実施しました。

オ がん対策を効果的に推進し県民の健康水準の向上を図るため、新潟県がん対策推進計画に基づき、がん予防の啓発を行うとともにがん予防総合センターでのがん精密検診及びがん登録事業を実施しました。

(2) 歯科保健対策

ア むし歯予防の徹底を図るため、第4次むし歯半減10ヵ年運動を推進し、市町村が行うむし歯予防事業に対し助成しました。

イ 在宅の要介護者及び重度障害児（者）等の歯科保健状況の改善を図るため、訪問による歯科健診及び指導を行いました。

(3) エイズ・結核・感染症対策

ア エイズの予防を図るため、正しい知識の普及啓発に努めるとともに、相談・検査体制の充実を図りました。

イ 結核の新登録患者数は、近年、減少しているとはいえ、高年齢層では横ばいないし上昇が見られることから、患者管理や健康診断・予防接種の普及啓発に努めるとともに、結核対策特別促進事業の実施及び医療費の公費負担を行いました。

ウ ウイルス性肝炎の早期発見のため、検査・相談事業を実施するとともに、ウイルス性肝炎患者が安心して治療を受けられるよう、医療費助成及び通院費助成を行いました。

エ 感染症のまん延防止を図るため、感染症患者及び飲食物取扱者等の健康診断等を実施しました。

(4) 臓器移植対策

移植医療の知識の普及啓発と円滑かつ適正な実施を図るため、(公財)新潟県臓器移植推進財団に対し、普及啓発事業に対する助成と臓器移植コーディネーターの設置委託を行いました。

(5) 難病対策

ア 難病患者・家族の負担軽減を図るため、特定医療費（指定難病）受給者等に対する医療費自己負担分の一部を公費負担するとともに、重症患者の通院介助費の助成を行いました。

イ 難病患者の療養上の不安解消を図るため、難治度と日常生活の困難度が高い在宅難病患者に対し、保健師による訪問相談等を実施しました。

ウ 難病患者が地域で安心した生活を送れるよう、難病相談支援センターを設置し、相談支援事業等を実施しました。

エ 難病医療の提供体制の充実を図るため、難病医療拠点病院に難病医療コーディネーターを設置し、重症難病患者の入院調整や医療従事者を対象とした研修等を実施しました。

(6) 自殺対策

ア 地域における対策強化のため、地域自殺対策緊急強化交付金を活用し、民間団体や市町村が実施する自殺対策事業に要する経費を補助し、事業実施に必要な技術的支援を行いました。

イ 職域における対策強化のため、職場のメンタルヘルス対策担当者等を対象とした研修会の開催、ハローワークと連携したところとからだの健康相談会の実施、多重債務者相談会におけるところの健康相談会を行いました。

ウ 自殺ハイリスク者の早期発見、早期対応のため、かかりつけ医等医療関係者研修会やゲートキーパー養成研修会を行いました。

エ 自殺未遂者等のハイリスク者を支援するため、3保健所に設置した「いのちとところの支援センター」において、専門相談員による相談支援を行いました。

オ 県民にとってわかりやすい相談窓口として開設した「新潟県ところの相談ダイヤル」について、対応時間を拡充しました。

カ 広く県民に対し自殺問題に関する理解促進、各種相談窓口等支援情報の提供を行うため、メディア等を活用した普及啓発に取り組みました。

6 子育て環境の整備

(1) 先天性代謝異常等を早期に発見するため、新生児に対しマス・スクリーニング検査を実施したほか、身体に障害のある児童や入院を必要とする未熟児等に対して市町村が行う医療給付に対し補助を行いました。

また、市町村が行う子どもの医療費助成事業に対して補助を行いました。

(2) 生涯を通じた女性の健康の保持増進を図るため、相談・普及啓発事業を実施したほか、不妊に悩む夫婦に対し専門相談や治療費助成を行いました。

(3) リスクの高い妊産婦や新生児に適切な医療を提供するため、総合周産期母子医療

センター等を中心とした総合的な周産期医療体制の整備に取り組みました。

- (4) 特別保育事業として、それぞれ国補延べ196保育所等、県単延べ228保育所に助成し、多様な保育ニーズへの対応に努めました。

7 児童及び家庭福祉の充実

- (1) 虐待を受けている子どもを始めとした要保護児童の問題に対応するため、「新潟県要保護児童対策地域協議会」を運営し、地域の関係機関の連携強化及び市町村の相談体制の整備に関する支援を行いました。
- (2) ひとり親家庭等の自立を促進するため、ひとり親家庭の親及び寡婦を対象に就業相談等を行うひとり親家庭等就業・自立支援センター事業を実施しました。

8 高齢者保健福祉の充実

(1) 在宅福祉サービスの充実

ア 訪問介護員の養成を行うとともに、その資質向上を図るための研修を実施しました。

イ 高齢者・障害者の身体状況に適した住宅改修等について助成を行いました(24市町村)。

ウ 認知症介護の技術向上のため、研修を実施し、人材の育成を図りました(実践者研修修了者264名、管理者研修修了者132名、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修修了者29名)。

エ 認知症の人の事故や行方不明を防ぐため、認知症行方不明対策推進会議を行いました。

オ 認知症の正しい知識の普及を図るため、認知症サポーターの養成を行いました(平成27年3月末のサポーター数134,802人)。

カ 高齢者総合相談センターにおいて高齢者や家族が抱える各種の心配事や相談に応じるとともに、介護実習・普及センターにおいて介護の知識や技術の普及を図りました。

キ 高齢者を地域で支える「見守り」の取組を進めるため、2月と9月を「高齢者見守り強化月間」として、県民総ぐるみで高齢者を見守る気運醸成を図りました。

(2) 施設整備等

次の施設・設備の整備に対し助成を行いました。

- ・特別養護老人ホーム：新設2か所、増築1か所
- ・小規模多機能型居宅介護：新設3か所
- ・認知症高齢者グループホーム等：新設4か所
- ・既存施設のスプリンクラー整備、防災改修：2か所

(3) 介護保険制度の円滑な推進

- ア 介護保険制度の円滑な推進のため、市町村に必要な助言、事務支援を行いました。
- イ 介護保険財政安定化基金から、必要な市町村に貸付を行いました。
- ウ 介護支援専門員の養成を行うとともに、その資質の向上を図るための研修を実施しました。
- エ 介護保険法により、介護保険施設、指定居宅サービス等事業者及び指定居宅介護支援事業者の指定を行うとともに、事業者等に対する指導を行いました。
- オ 要介護認定の適正な実施のため、認定審査会委員及び認定調査員に対する研修を実施しました。
- カ 介護保険審査会において、保険者の処分に対する審査請求の審理・裁決を行いました（提起数2件）。
- キ 介護サービスの利用者保護及び質の向上を図るため、国民健康保険団体連合会の行う苦情処理の体制整備に助成を行いました。
- ク 地域包括支援センター職員の資質向上のため、研修を実施しました。
- ケ 介護予防事業の円滑な実施のため、介護予防市町村支援委員会で事業評価に関する検討や、資質向上研修などの市町村支援を実施しました。

9 障害者保健福祉の充実

(1) 地域生活の支援

- ア 重度心身障害者の医療費助成（受給者40,625人）、特別障害者手当等の支給（延べ2,856人）、扶養共済保険（加入者1,622人）の加入の促進に努めたほか、在宅の重度重複障害者に介護見舞金を支給（66人）し、経済的支援を行いました。
- イ 障害者地域生活支援センター事業（15か所）などを実施したほか、市町村が

行う重度の障害児（者）への日常生活用具の給付及び身体障害児（者）への補装具費の支給への補助、手話通訳等を派遣するなど、日常生活の支援に努めました。

(2) 社会参加の支援

ア 障害者スポーツ教室や県障害者スポーツ大会を開催したほか、全国障害者スポーツ大会へ選手等58人を派遣しました。

イ 授産活動プロデュース事業及びアウトソーシング推進事業を実施し、障害者の工賃向上及び自立促進を図りました。

(3) 心身障害児・者福祉施設整備の推進

施設整備の促進のため、障害者支援施設等23件の整備に対して助成しました。

(4) 精神保健福祉対策

県民の精神的健康の保持向上を図るため、相談及び訪問指導など地域精神保健福祉活動の充実に努めるとともに、精神障害者の社会復帰を促進するために、社会参加支援講座、精神保健支援従事者研修、職親による社会適応訓練を行いました。

10 保健・医療・福祉を支える環境の整備

(1) 保健・医療・福祉施策の総合的推進

「輝いて暮らせる健康長寿の新潟県づくり」を目指して、平成18年3月に策定した「新潟県健康福祉ビジョン」等の推進を図るため、関係機関への周知や圏域ごとに健康福祉施策の連携を図るための取組を行いました。

(2) 地域福祉対策の推進

地域における福祉活動の推進を図るため、新潟県地域福祉基金の活用により、民間団体等が行う地域福祉の増進に関する事業に対して助成しました。

(3) 動物愛護管理対策

人と動物が共生するところ豊かな社会の実現に向けて、動物愛護センターを中心として動物ふれあい教室、犬・猫の飼い方教室等を実施しました。また、地域で自主的な動物愛護の普及活動を行うボランティアとして新潟県動物愛護推進員を養成・委嘱しました。

11 やさしさとうるおいのある都市空間の創出

誰もがより安全・快適に暮らせるまちづくりを進めるため、福祉のまちづくり条例により県民や事業者の理解と協力を得ながら総合的な施策推進に努めたほか、民間施設の整備促進のために低利融資事業を行いました。

また、バリアフリーまちづくり事業を実施し歩道の改修や音響式信号機等の整備を行いました（歩道18か所、音響式信号機10か所）。

12 県民参加で環境保全に取り組む社会づくり

「環境と人間のふれあい館—新潟水俣病資料館—」の施設運営をとおして、新潟水俣病の教訓を伝えるとともに、水の視点から環境保全の重要性について啓発を行いました。

13 消費生活の充実

食品衛生監視指導計画に基づき、保健所の食品衛生監視員が飲食店等を対象に監視指導を行いました。特に4保健所に設置されている食品安全広域監視班は、広域流通食品製造施設等を対象に重点的な監視指導を行うとともに、県内流通食品の安全性を確認するために残留農薬や添加物、微生物等に関する検査を行いました。

なお、福島第一原子力発電所の事故発生以後、県内に流通する食品の放射性物質検査を優先的に実施し、検査結果をすみやかに公表しました。

また、県民の関心が高い食の安全・安心に関する意見交換会を県下23会場で開催し、リスクコミュニケーションを図るとともに、ホームページや店頭掲示板等を活用して消費者への情報提供を行いました。

〔産業労働観光部〕

1 付加価値創造型産業の振興

(1) 健康・医療・福祉関連産業の振興

県内において、健康・医療・福祉関連分野で付加価値の高いビジネスが創出されるよう、新技術・素材等を活用した健康ビジネスの創出を支援するとともに、「健

康ビジネスサミット「おぬま会議」や展示・商談会を開催しました。

(2) 新エネルギー、次世代エネルギーの導入促進

新エネルギーの導入促進と関連産業の創出を図るため、太陽光発電、小水力発電の導入拡大や、海洋エネルギー、雪冷熱エネルギーの活用促進と電気自動車の普及推進や充電インフラの整備支援などの取組を行いました。

(3) 地域産業の経営基盤強化

新規創業や第二創業、新分野進出などの経営革新に取り組む中小企業や起業家をサポートするため、（公財）にいがた産業創造機構が主体となり、次の取組をはじめとする支援を行いました。

ア ワンストップで対応する総合相談窓口に加え、外部専門家等との連携により、相談案件の発掘や有望案件に対する助言指導を行いました。

イ 県内産業の高付加価値化を図るため、新技術・新商品開発による新事業展開を支援しました。

ウ 本県工業構造の高度化を図るため、大学と企業のマッチングや共同研究のコーディネートを通じてコンソーシアムを形成するなどにより、産学連携の活性化に取り組みました。

エ 首都圏での物産展や商談会の開催、全国各地の百貨店での物産展の開催などにより、県産品の普及・販路開拓を支援しました。

(4) 商品企画・販路開拓の強化

県内企業の首都圏における市場開拓や販売促進活動等を支援するために（公財）にいがた産業創造機構が東京都内で設置している「表参道・新潟館ネスパス」の運営を支援しました。

また、県内の事業者が、外部から招いた人材を活用した新事業展開や新分野進出による経営拡大への取組を支援しました。

さらに、地域内に多数の協力企業を抱える地域中核企業の見本市等への出展を支援し、地域中核企業の成長促進や地域全体への受注の波及を図りました。

(5) 技術の高度化

次代の本県工業を先導する高付加価値型産業群の形成及び企業製品の高付加価値化を図るため、共同研究プロジェクト事業では「パソコンへの次世代デバイス採用

による高周波化の研究開発」等を実施し、受託研究事業においては「セラミックを用いたステンレス鋼板の温間ドライ絞りしごき加工法の開発」等を産学官連携により実施しました。

県内清酒産業の振興を図るため、吟醸酒に適した酒米「越淡麗」に最適な醸造技術の開発や、輸出に対応した県独自酵母の開発などを通して新潟清酒の独自性強化に取り組んだほか、乳酸菌発酵酒粕「さかすけ」を使用した商品の市場化を支援するとともに、モロミ中の微生物による異臭発生原因を解明し、その対策技術を県内酒造会社に指導しました。

(6) IT関連産業の振興

県内IT関連企業とユーザー企業等を結びつけ、ユーザーニーズを的確に捉えた競争力の高いITサービスの創出に向けた支援を(公財)にいがた産業創造機構において実施しました。

(7) 中心市街地の活性化の推進と商業基盤の強化

タウンマネジメントの実践について、意欲ある団体をモデルとして位置づけ、包括的な支援を行ったほか、中心市街地活性化法に基づく基本計画策定等の支援、若手経営者等の育成、商店街機能の維持・強化等、商店街再生に向けた取り組みを支援しました。

また、大規模小売店舗立地法に基づき大規模小売店舗新設等の届出の審査を行ったほか、にぎわいのあるまちづくりを推進するため、大規模集客施設の適正立地等の施策を実施しました。

(8) 産地ブランドの構築・強化

産地製品の販路拡大と市場での認知度向上等を図るため、各地場産地の団体が実施する新商品開発や見本市等への出展、市場調査などの取組への支援を行いました。

2 安定した雇用の場の創造と就労支援の強化

(1) 若年者雇用対策の強化

地域の産業を支える人材育成と労働者のスキルアップ、様々な就労ニーズ等に対応するため、学卒者、フリーター及び未就職卒業者などの若年求職者に対して職業訓練を実施しました。

また、新潟県卓越技能者「にいがたの名工」の表彰や「にいがた・技のにぎわいフェスタ」の開催及び「にいがたプロフェッショナルガイド」の作成、配布を通じて、技能継承に対する支援と技能尊重気運の醸成に努めました。

さらに、雇用のミスマッチ解消と若年者の就職促進を図るため、求職者のニーズに応じた企業情報の発信や、企業のPR力強化に向けたセミナーの開催を行うとともに、「若者しごと館（ジョブカフェ）」におけるキャリア・カウンセリングなどの総合的な就職支援を行いました。また、若者の職業的自立を促進するため、地域若者サポートステーションなど若者支援機関等のネットワーク化を推進しました。

(2) 障害者の就業促進

障害者雇用を推進する企業への取組への支援や職場実習に対する支援を行うとともに、雇用に積極的に取り組む県内企業の好事例を発信し、障害者雇用の促進に努めました。

(3) 人口の社会減対策としてのU・Iターン就職の促進

首都圏における相談窓口である「にいがたUターン情報センター」において、相談支援に加え、県内企業の求人情報等の提供を行うとともに、就職活動前の大学生等と県内企業の交流会を東京で開催したほか、就職活動中の大学生等を対象とした「就職ガイダンス」を県内で開催しました。加えて、学生のU・Iターン就職に連携して取り組むため、県外大学と協定を締結しました。

(4) 少子化対策を視野に入れた雇用環境の整備

個別労働紛争等に対応するため、労働相談所において労働相談を実施したほか、男女が共に働きやすい職場づくりを推進するため、ワーク・ライフ・バランス推進を図るためのセミナーや講座を開催するとともに、企業にコーディネーターを派遣し、職場の課題に応じたワーク・ライフ・バランス推進策について助言等を行いました。

(5) 重点対象分野の積極的な企業誘致活動の展開

県内への企業立地を促進するため、東京事務所、大阪事務所をはじめ、県関係部局や市町村と連携しながら積極的に企業誘致を進めました。

ア 本県産業の強みや成長分野などを踏まえ、企業アンケート調査による有意企業の発掘や、企業訪問による立地環境の宣伝並びに企業の投資動向の把握に努めま

した。

イ 企業ニーズに合わせた優遇制度や首都圏と同時被災しない立地場所の優位性等をPRしながら、企業誘致活動に取り組みました。

(6) 雇用・就業機会の創出

国からの交付金を原資とした「緊急雇用創出事業臨時特例基金」を活用し、雇用・就業機会の創出を図るとともに、市町村補助を行いました。

3 観光立県の推進

(1) 交流人口の拡大に向けた取組

観光立県の実現に向けた県の取組等を定めた「新潟県観光立県推進行動計画」に基づき県内観光地等での満足度調査を行いました。

また、調査結果を活用して満足度向上に取り組む宿泊施設をモデル的に支援し、その成果を広く関係者に周知することで、県内宿泊業の満足度向上への取組を促しました。

(2) 観光地の魅力アップの支援

地域が取り組むテーマ性のある観光地づくりを支援するとともに、本県の観光資源を活かした魅力づくりやスキー観光の活性化に取り組み、時代の変化に対応した観光地の新たな魅力づくりと受入体制の確立に努めました。

(3) 国内誘客宣伝活動の強化

平成26年春に開催された全国的な観光キャンペーンである「新潟デスティネーションキャンペーン」等の誘客宣伝活動や平成27年3月の北陸新幹線開業を見据えた県内観光地の受入体制整備の取組を、官民一体となって行いました。

(4) 外国人観光客の誘致と広域観光連携の推進

韓国、台湾、中国、ロシア等をターゲットにした集中的なPR活動による外国人観光客の誘致活動や受入体制整備を進めるとともに、隣接県等との連携による広域観光に取り組みました。

(5) コンベンションの誘致

全国的な会議、大会、見本市などのコンベンションの誘致やアフターコンベンションの活性化に取り組みました。

4 電源地域の振興

電源地域の振興を図るため、電源三法交付金による基盤整備や地域の活性化に取り組みました。

〔農林水産部〕

1 産業として成り立つ農林水産業の展開

(1) 農業の担い手の確保・育成

ア 人材の確保・育成

本県農業の次代の担い手の確保・育成を図るため、就農相談窓口の設置等による就農までの一貫した支援や地域における就農希望者の受入体制づくりと併せ、農業法人等へ就業した新規就農者の定着に向けた栽培技術習得や販売能力向上研修など、新規就農者の幅広いニーズに対応した取組を実施しました。

また、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、農業大学校や先進農家等で研修を受ける就農希望者や市町村の人・農地プランに位置付けられている等の経営開始後の独立・自営就農者に対し、給付金を給付しました。

さらに、本県で修学し就農を目指す者を増加させることをねらいに、県内の農業系学校が連携し、各校の特徴を活かした講義の相互聴講など農業教育環境の充実に向けた取組を実施しました。

そのほか、農業経営における女性の役割発揮に向け、若い世代からの経営参画促進や農村女性起業チャレンジセミナー修了者のフォローアップの実施等により、女性による起業・経営発展を支援しました。

イ 経営体等の確保・育成

経営体の売上拡大と企画・販売力の強化を図るため、販売等専門家の派遣による商品開発、販売促進活動の実践指導を行うとともに、他産業者との連携による新たな農産加工、観光連携等の取組への支援により農業の6次産業化を促進しました。

また、本県農業をリードする先導的な経営体の育成や、それを核とした地域農業の体制づくり、これらの成果を市町村等が波及させる取組を支援するとともに

に、農地中間管理事業等の活用により、担い手への農地の集積・集約化を推進しました。

そのほか、中山間地域における販売ノウハウを有する新規就農者等の所得保障をモデル的に実施し、制度設計の有効性ととも国の新たな制度の効果について検証を行いました。

(2) 消費者の需要を反映した適地適産の農業の実現

ア 「新潟米」を中心とした水田農業生産体制の確立

「新潟米」の品質向上対策や区分集荷・販売による食味確保を推進したほか、多様な銘柄米の生産拡大を図るため、コシヒカリの作付適正化の取組を支援しました。

また、非主食用米（加工用米、米粉用米、飼料用米）の安定的な需要の確保を図るため、県内食品産業等への安定供給体制構築を支援したほか、県が開発中の水稻晩生新品種について品種を決定するとともに、ブランド戦略におけるコンセプト及び基本方針を策定しました。

イ 需要に応えられる園芸の拡大

園芸生産の核である産地の規模拡大に向けて、産地の課題解決に対する取組を支援したほか、施設園芸産地における高収益モデル経営の創出に取り組みました。さらに、県内食品産業の要望を踏まえて、加工・業務用産地の拡大に取り組みました。

また、首都圏等において評価の高い越後姫、えだまめの生産拡大に向け、機械・施設整備等の助成や、ルレクチエの生産拡大に向けた省力技術の導入を支援しました。

ウ 地域資源を活用した魅力ある畜産の振興

「にいがた和牛」の生産拡大と更なる品質向上による農家所得の向上を図るため、飼養頭数の増加に対して支援するとともに、肉質向上技術の定着を支援しました。

また、県産生乳生産量を確保するため、高能力乳用牛の導入、後継牛の確保等を支援するとともに、後継者育成の取組を支援しました。

(3) 森林資源の利用促進による林業の振興

ア 住宅分野での県産材の利用促進や、フル活用に向けた低質材などの新たな用途

の拡大

越後杉による住宅建設や公共的施設の木造・木質化を支援するとともに、木質バイオマス利用施設の整備を支援しました。

イ 低コスト化や需給情報の共有化等による県産材の安定供給体制づくり

生産コスト削減のため、森林経営計画の策定や路網整備などを推進するとともに、木材加工流通施設の整備や製材工場間の連携を強化する取組を支援しました。

ウ 機械化や若年労働力の確保等による事業体の経営基盤強化

林業担い手の確保・育成のため、フォレストワーカー研修等を通じ新規就業者に対して必要な知識・技術の習得を支援するとともに、低コスト生産を目指す事業体の取組を支援しました。

(4) 資源の適切・有効利用による水産業の振興

ア 水産資源の適切・有効利用による漁業生産額の増加

適切な資源管理を行うため、資源管理指針に基づく休漁を推進するとともに、南蛮エビ（ホッコクアカエビ）を対象とした個別漁獲割当（IQ）をモデル的に実施し、資源回復効果の検証に取り組みました。

イ 中核的漁業における持続的な漁業経営の実現

本県漁業生産額の大半を占める中核的漁業経営体の振興のため、新規就業者への技術習得を支援するとともに、離島の生産力向上等の取組を支援しました。

ウ 生産・流通の拠点化推進と販路の拡大

力強い産地づくりのため、水産物の生産・流通の拠点となる漁港を整備計画に基づき整備しました。

また、水産物の直売や流通業と連携した販路開拓などの取組を支援しました。

(5) 安全・安心な農林水産物の提供

ア 県産農林水産物の安全性確保に向けた取組の推進

環境への負荷を低減する農業生産の実践と消費者へ安全で安心な農作物を提供するため、地球温暖化防止等に効果の高い営農活動や、「新潟県GAP規範」に基づく取組を支援しました。

イ 適正でわかりやすい食品表示の徹底

JAS法等に基づく適正な食品表示を徹底するため、「食品表示ウォッチャー」

を設置し、原産地表示等の監視調査を行いました。

2 県産農林水産物の販売力強化と利用促進

(1) 県産農林水産物のブランド確立

園芸・畜産等における県産農林水産物のブランド化を推進し、高品質で安全・安心な「にいがたブランド」を確立するため、首都圏における県産農林水産物の販売拠点等の確保とそれを活用した情報発信を進めるとともに、加工品への活用を支援しました。

(2) 多様な販路の確保

食料自給率の向上と県産米粉の需要拡大を図るため、にいがた発「R10プロジェクト」を展開し、大口需要者の獲得や幅広い分野での利用を図るための取組を実施しました。併せて、米粉の競争力強化に向け、米粉関係者による検討会を開催しました。

また、加工・業務用野菜等の県内食品企業における利用を促進するため、卸売市場が行う契約取引の実証試験への支援や啓発セミナーを開催しました。

さらに、県産農産物の海外への販路拡大のため、香港・シンガポールにおいて、新潟米の業務需要拡大を目的に、バイヤー訪問や現地日本食レストラン等を対象とした試食宣伝会を開催しました。

(3) 地産地消・食育の推進

新鮮で安全な県産農林水産物の地元消費を拡大するため、地域や市町村の実情に応じた地産地消の取組を推進しました。

また、米粉製品の普及定着を図るとともに、将来にわたる県産米の消費拡大を推進するため、学校給食での米粉パン及び米粉めんの供給を支援しました。

3 農山漁村の多面的機能の発揮と生産環境の整備

(1) 農山漁村の維持発展

ア 中山間地の活性化

中山間地域等直接支払制度を活用した農地保全活動を実施するとともに、地域条件などを活かした特色ある商品づくりや企画販売力を有する新規就農者の加

工・販売の取組などを支援しました。

イ 都市と農山漁村の交流促進

交流人口の増加による地域の活性化を図るため、グリーン・ツーリズム等の相談窓口を設置し、受入団体が行う交流商品づくりの支援や、旅行業者への商品化の提案等を実施するとともに、子どもたちの体験活動の受入体制整備支援、県内外の小中学校等への情報発信による誘致を推進しました。

また、いざというときに都市住民が「心の絆のあるふるさと新潟」へ安心して来ていただける交流関係を構築するために、本県と首都圏自治体が窓口となり地域団体等の交流を支援しました。

(2) 森林・農地・海岸の保全と農山漁村の多面的機能の維持

・海岸及び海岸林の保全

激増する松くい虫等森林病害虫被害の拡大を防止し、地域の生活環境の保全を図るため、市町村が行う航空防除・地上散布・樹幹注入による予防やくん蒸・破砕等による駆除の取組を支援しました。

(3) 生産環境の整備と地域資源の利用促進

・循環型社会の実現に向けたバイオマス等地域資源の利用促進

農山漁村に豊富に存在する木質バイオマスの新たな需要に対応するため、効率的な運搬手法や早生樹栽培の実証、低質材の買取りに必要な資金に対しての利子助成を実施しました。

〔農 地 部〕

1 産業として成り立つ農業の展開

他産業並みの所得を確保し「産業として成り立つ農業の展開」を図るため、「生産性の高い優良農地」の提供、及び意欲と能力のある担い手への農地の集積を重点的に推進しました。

(1) 優良農地の提供

営農規模の拡大や複合営農の展開を通じて経営体の確保・育成に資し、優良農地の提供等につながる生産基盤の整備を推進しました。

- ・経営体育成基盤整備事業（74地区）
- ・農道整備事業（9地区）
- ・かんがい排水事業（15地区）
- ・農業水利施設ストックマネジメント事業（35地区）
- ・土地改良施設県管理事業（12施設）
- ・湛水防除事業（10地区）
- ・地すべり対策事業（25地区）
- ・ため池等整備事業（26地区）
- ・地盤沈下対策事業（2地区）
- ・中山間地域総合農地防災事業（5地区）

また、農業生産を営むのに不可欠な草刈りや江ざらい等の基礎活動を行う農地維持活動や施設の補修や景観形成などを行う資源向上活動への支援を実施しました。

- ・多面的機能支払交付金（1192地区）

(2) 農地の利用集積

担い手の確保・育成や生産の組織化・法人化と併せて、経営体等への農地の利用集積や団地化を促進しました。

- ・経営体育成促進事業（76地区）

2 若者に魅力的な住み良い農村の生活環境整備

農村が有する多様な地域資源を活かしながら、若者にとっても魅力ある“むらづくり”を推進するとともに、都市との格差が依然残る農村の生活環境の改善を図るため、安全・安心な居住環境の整備を推進しました。

(1) 快適な魅力あるむらづくり

農業用排水の水質保全、生活環境の改善等を図るための整備を促進しました。

- ・農業集落排水事業（11地区）

(2) 安全・安心な居住環境の整備

定住の促進や地域活性化のため、農業生産基盤、生活環境基盤の総合的な整備を推進しました。

- ・農村振興総合整備事業（3地区）

- ・中山間地域対策事業（30地区）
- ・里地棚田保全整備事業（1地区）

3 災害復旧

災害からの早期復旧と再発防止を図るため、補助事業により復旧に取り組みました。

- ・農地・農業用施設災害復旧事業（370か所）
- ・震災復興地籍再調査事業（1地区）

〔土 木 部〕

1 県民のくらしと命を守る災害に強いふるさとづくりの推進

(1) 日常生活の安全・安心の確保

県民の安全・安心な日常生活を守るため、命をつなぐ道路ネットワークなど必要な社会資本の着実な整備、老朽化が進む社会資本の計画的・効率的な維持管理・補修・更新を行うとともに、雪に強い地域づくりの推進に努めました。

- ・交通安全施設整備（歩道整備、道路照明、区画線等）
- ・橋りょう補修
- ・道路除雪（道路除雪4,555.1km、歩道除雪1,256.6km）
- ・雪寒施設整備
- ・雪寒対策機械整備
- ・道路融雪施設補修
- ・道路融雪施設維持
- ・克雪対策砂防設備改良（1か所）
- ・雪崩対策調査
- ・集落雪崩対策（3か所）
- ・克雪すまいづくり支援（264戸）
- ・社会資本維持管理計画策定

(2) 強くしなやかな県土をつくる防災・減災対策

災害に強い県土づくりを進めるため、県内の広い範囲に大きな被害をもたらした

た平成23年新潟・福島豪雨など災害からの復旧・復興に最優先で取り組むとともに、県民のくらしと命を守る防災・減災対策に向け、ハード・ソフト両面での推進に努めました。

- ・耐震すまいづくり支援（耐震診断補助527戸、耐震改修補助51戸）
- ・耐震建物づくり支援
- ・構造計算適合性判定
- ・河川改修事業（37河川）、ダム建設事業（4か所）
- ・ハザードマップ作成・周知支援
- ・総合流域防災事業（砂防）
- ・建設関係災害復旧
- ・河川災害復旧助成（6河川）
- ・河川災害関連（3河川）
- ・災害被災者住宅復興支援
- ・大規模災害対応緊急点検

2 自立した活力ある地域づくりの推進

(1) 広域的な交流・連携による活力の創造

北東アジア交流圏における新潟の拠点性の向上に資するとともに、新たな成長分野に挑戦する地場産業や6次産業化に取り組む農業をはじめ、県内の産業を支える社会資本整備の推進に努めました。

- ・道路改築
- ・美しいまちづくり推進

(2) 誰もが生き生きと暮らせる地域社会の構築

少子高齢化が進む中、県民との協働を基本としながら、誰もが生き生きと暮らせる安全で快適な生活環境の形成を図りました。

- ・コミュニケーション行政推進
- ・社会資本のユニバーサルデザインの推進
- ・うるおいの郷土はぐくみ事業
- ・花と緑のまちづくり推進

花と緑のパートナーづくり、都市緑化の普及啓発

- ・公園の整備（鳥屋野潟公園）
- ・公営住宅建設（県営住宅の除却等）
- ・既設公営住宅改善

(3) 豊かな環境を次世代につなぐ持続可能な地域づくり

自然環境の保全や環境負荷の軽減、再生可能エネルギーの活用等による持続可能な循環型の地域づくりに取り組みました。

- ・流域下水道整備（下水道特会）
公共事業（4流域7処理区）、単独事業（4流域7処理区）
- ・流域下水汚泥処理
- ・鳥屋野潟浄化対策（1河川）
- ・通船川・栗ノ木川浄化対策（2河川）

3 地域を支える建設産業の振興

地域の基幹産業として地域の経済と雇用を支えるとともに、除雪や災害対応など地域の安全・安心の確保に重要な役割を果たしている建設産業の活性化を図るための施策の推進に努めました。

- ・建設業活性化支援事業
- ・Made in 新潟 新技術普及・活用制度の推進

〔交通政策局〕

1 港湾を活用した国際物流拠点の形成

(1) 外貿航路誘致・集荷活動の推進

新潟港及び直江津港の外貿定期コンテナ航路の拡充を目指し、船社・船舶代理店を訪問し、新規航路誘致及び既存航路拡充に向けた活動を行ったほか、両港の利用促進を図るため、県内外の荷主企業を訪問し、ポートセールスを行いました。

この結果、平成26年の新潟港コンテナ取扱量は約17万5千TEU（※）、直江津港は約3万TEUの取扱量となりました。

※ T E U

Twenty-foot Equivalent Unitsの略で、20フィートコンテナ換算のこと。

通常コンテナは20フィートと40フィートの2種類の長さのものが利用されているが、貨物量の実態を適切に把握するため、40フィートコンテナを20フィートコンテナ2個分に換算して表示するもの。

(2) 日本海横断航路の利用促進

本県の北東アジア交流圏の表玄関化、新潟港の拠点性向上に資する日本海横断航路の利用促進を図るため、貨物開拓等に努めました。

2 空港の利用促進

(1) 新潟空港利便性向上に向けた取組

国際情勢等の影響による利用者の低迷に対して、路線維持及び利用者の増加に向けた対策を実施しました。

ア 新潟空港を利用した海外への研修や交流の内容を含む団体旅行を企画・実施する旅行会社に対し、集客実績に応じた助成を行い、新潟空港国際線の利用拡大に努めました。

イ 新潟空港発着の定期国内路線の利用促進を図るため、就航地への新しい商品開発のための支援等を行い、新潟空港国内線の活性化に努めました。

ウ 新潟空港国際線の独自路線であるロシア線の維持確保、ハルビン線の安定運航に向けて、メディアを活用した情報発信等を行いました。

エ 航空会社が実施する路線活性化への取組に対する支援を行いました。

(2) 新潟空港利用の需要の掘り起こし

ア 県内の若年層のパスポート取得を進め県民出国率の向上を図るため、新潟空港国際線での修学旅行等に参加する学生のパスポート取得費用の一部助成を行い、新潟空港国際線の利用拡大に努めました。

イ 新潟空港発着の乗継情報の提供や乗継旅行商品の造成支援等に取り組み、ソウル線等を経由した欧州・東南アジア等への乗継利用の拡大を図りました。

(3) 新潟空港利用圏域の拡大

新潟空港の利用圏域の拡大を図るため、新潟空港を利用する団体旅行のバス借上

料の一部助成を行い、隣接県等からの新潟空港利用促進に努めました。

(4) 新潟空港のアクセス改善

新潟空港アクセス改善検討委員会からの提言を踏まえ、空港アクセスの改善を段階的に進めるため、短期的取組として新潟駅南口から発着する空港リムジンバスの運行支援を行ったほか、上越からの直行ライナー（乗合タクシー）実証事業を行いました。

3 交通インフラの整備

(1) 新幹線・鉄道網の整備と高速化の推進

北陸新幹線の平成26年度末金沢開業に向けて、建設主体である「独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構」に対し、建設負担金を支出しました。また、開業にあわせてJRから経営分離された並行在来線について、運行主体である「えちごトキめき鉄道株式会社」が将来にわたって安定経営できる体制を構築するため、同社の安定運行に不可欠な設備の整備等や、利用者増加の観点から新駅設置に関する可能性調査に要する経費を補助しました。また、経営安定に向けた利用促進事業等を行う「新潟県並行在来線開業準備協議会」に負担金を支出しました。

また、日本海国土軸の形成と本県の拠点性向上に資する羽越本線高速化、信越本線高速化の実現に向け、検討の深化を図りました。

(2) 地域の自立と安定的な交通機能の維持

ア 離島航路の利用促進

小木直江津航路の確保・維持を図るため、航路損益の赤字に対する助成を行いました。

また、小木直江津航路や栗島航路の利用促進を図るため、航路の運賃割引等に対する支援を行いました。

イ 地方バス路線の維持

バスの運行維持による生活交通の確保を図るため、運行費の助成を行いました。

〔教育委員会〕

1 学ぶ意欲を高め確かな学力等を育成する教育の推進

(1) 学ぶ意欲を高め、確かな学力を育成する教育の推進

ア 児童生徒一人一人に基礎・基本を身に付けさせ、個性や能力、理解や習熟の程度に応じた教育を推進するため、Web配信集計システムを活用した診断問題・解説等の配信を引き続き行うとともに、過去問題の検索等の機能追加など、同システムをさらに充実したほか、学力向上に係る市町村支援事業の推進に努めました。

イ 全国学力・学習状況調査結果の分析や取組のポイントを掲載したリーフレットの作成・配布などにより、学力の定着状況を把握するとともに、「分かる授業づくり」の推進に努めました。

ウ 国際社会で活躍できる人材を育成するため、高校生等を対象としたイングリッシュセミナーやスピーチコンテストを実施しました。

エ 第一志望の大学への進学を実現させるため、学習習慣の形成を支援するとともに、大学講義体験や高大連携事業等を実施し、学習意欲の向上を図りました。

(2) 豊かな人間性や社会性の基礎をはぐくむ幼児教育の充実

幼児の望ましい発達や成長を促す幼児教育の充実を目指し、幼稚園教育の振興・充実に向けた研究協議会を開催したほか、幼稚園・保育所と小学校の交流や連携を促進し、相互理解と円滑な接続が図られるよう努めました。

(3) 豊かな心、倫理観、規範意識などをはぐくむ教育の推進

ア 児童生徒の豊かな人間性をはぐくむため、道徳の時間の公開や学校行事への地域住民参加等の取組、道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業の実施、「私たちの道徳」や郷土資料「越佐の心」の積極的な活用の指導等に努めました。

イ 「道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業推進協議会」の開催を通じて、各実践校の実施・運営の在り方などについて幅広く協議し、その成果を普及することにより、道徳教育、情操教育の充実に努めました。

ウ 心豊かな青少年を育成するため、学校と連携した体験活動の提供や、地域の青少年活動の指導者養成に努めるとともに、子ども読書ボランティアリーダーの養

成や、「にいがた子ども読書県民フォーラム」の開催などにより、子どもの読書活動の推進を図りました。

エ いじめを見逃さない、いじめを許さない意識の醸成のため、いじめ見逃しゼロスクール研修の開催や「いじめ・不登校等対応実践研究」実践事例集の配付、「深めよう 絆 にいがた県民会議」と連携した「深めよう 絆 県民の集い」の開催等を実施しました。

オ 人権教育強調週間における取組をはじめ、外部講師による講演会や現地研修会等を通じて、同和教育を中核とした人権教育の充実に努めました。

(4) 健康でたくましい心身をはぐくむ教育の充実

ア 児童生徒が生涯を通じて健康で安全な生活を送る基礎を培うため、生活習慣と関わりの深い疾病の予防への取組や、養護教諭、栄養教諭・学校栄養職員の資質・指導力向上を図るとともに、家庭・地域と連携した保健教育及び食育の充実に努めました。

イ 児童生徒の発育段階に応じた体力、運動能力の向上に向け、小学3年生から高校3年生を対象に体力テストを実施し、実態を把握するとともに、成績の優秀な小・中学生に「トキめき体力づくり認定証」を交付しました。

ウ 研修会の実施による指導者の指導力向上や、外部指導者の活用などにより授業の充実と運動部活動の活性化に取り組みました。

(5) 家庭や地域と連携した魅力と活力ある学校づくりの推進

ア 児童生徒一人一人の個性や能力を伸ばす教育の推進に向けて、きめ細かな教育活動が図られるよう、教育課程説明会を開催しました。

イ 実効性の高い学校評価が実施されるよう、学校訪問や研修会をとおして各学校を指導したほか、人材リストの活用等について情報提供に努めました。

ウ 小学3年生までだった35人以下学級を、小学校は5年生まで拡充し、中学校も初めて1年生に実施しました。

エ 将来のスペシャリストを目指す人材を育成するため、デュアルシステム等の就業体験や、外部講師によるより専門的な教育を推進しました。

オ 特色ある学校づくりをより一層推進するため、「オンリーワンスクール・ステップアップ事業」に取り組みました。

カ 夢や希望を持って生徒が集まってくるような魅力ある高校づくりを推進するため、「魅力ある高校づくりプロジェクト」に取り組みました。

(6) 一人一人の教育的ニーズに応える特別支援教育の推進

ア 幼児児童生徒一人一人のニーズに応じた教育の場の保障について、小・中学校の教職員や保護者、地域の方々の理解、啓発を進め、教育環境の整備と教育課程の編成と実施に努めました。

イ 医療的ケアが必要な児童生徒がいる学校に看護師を配置するとともに、通学が困難な児童生徒に対して、家庭又は施設への訪問教育を実施しました。

ウ 就労支援コーディネーター等の配置や就労支援ネットワークの構築を図るとともに、職業学級における職業教育の推進や職業技能検定の実施などにより、高等部生徒の職業教育、就労支援の充実に努めました。

2 キャリア教育の推進

(1) 郷土愛を軸としたキャリア教育の推進

ふるさとへの愛着や誇りと、自分の将来を設計し、自立して生きていく力を育むため、以下4つの展開方向で各種施策を推進しました。

ア 早期からの一貫したキャリア教育の推進に向けて、小・中・高校教員対象による「キャリア教育小中高連携協議会」や、中学生が自分の進路を考えるとともに、専門高校生が自校の魅力を再認識する機会として「専門高校メッセ」を開催しました。

イ 郷土への貢献意欲を高める教育活動の充実に向け、県内の職業を紹介するキャリア教育DVD「夢サポート」を作成し、配布しました。

ウ 社会のニーズを踏まえた教育活動の充実に向け、小・中学校では地域貢献活動を行う「夢発見、ジョブチャレンジ」や「感動！5日間の職場体験」を実施し、高校ではインターンシップ等の取組に加え、キャリアアップサポーターの配置やキャリアアップセミナー等を開催し、児童生徒個々のキャリア発達を支援しました。

エ 家庭・地域・産業界との連携に向けて、「新潟県キャリア教育推進会議」の開催や児童生徒が家族の職場を見学する「子ども参観日」、県内企業OB等による

出前授業を行う「学ぼう新潟の知恵講師派遣」、高校生が中学生に向け実践発表を行うなど地域参画型のイベントとして「生徒のためのキャリア教育フォーラム」を実施しました。

(2) グローバル化に対応した教育の推進

ア 日本人としてのアイデンティティや日本の文化に対する深い理解を前提として、国際理解の精神、語学力・コミュニケーション能力等を備えたグローバル人材の育成を目指し、「新潟県グローバル人材育成推進会議」を開催し、有識者等による提言を受けました。

イ 県内在住の留学生を招聘し、生徒との交流を通じて、生徒の国際理解の推進と英語学習に対する意欲を高める「県内大学留学生ふれあい事業」を行いました。

ウ 県内高校生等の長期の海外留学を促進するため、「高校生留学促進事業」を実施しました。

(3) ICT教育の推進

県内のすべての学校でICTを活用した効果的な授業が行われるよう、基本的な知識や活用方法に係る研修や好事例等の紹介によりICT活用指導力の向上に努めるとともに、情報モラルを身につける講座の実施等やICTの活用について市町村への情報提供を実施しました。

(4) 持続可能な社会を構築する教育の推進

ア 児童生徒の環境保全等に貢献できる能力等をはぐくむため、各学校のESD（持続発展教育）の取組充実のための情報提供を行うとともに、新潟県水俣病学習を推進するため、指導、支援に努めました。

イ ESDの推進拠点となるユネスコスクールへの加盟促進を目指し、加盟校の取組を紹介しました。

3 学び続ける生涯学習環境づくり

(1) 「少子高齢社会への対応」を踏まえた支え合うひとづくり

様々な研修会等により家庭教育支援の人材養成に努めたほか、生涯学習相談や生涯学習情報提供システム「ラ・ラ・ネット」により、ひとづくりの推進を図りました。

(2) 活力ある地域づくりに向けた「地域社会と学校の連携」の促進

ア 地域と学校をつなぐコーディネーターの養成を図るとともに、地域連携の学校側窓口となる地域連携担当教員向けの研修会を開催しました。

イ また、学校支援地域本部や土曜日の教育支援活動モデル事業など地域の教育力を生かした活動を拡充しました。

(3) 「将来に希望の持てる魅力ある新潟県の実現」に向けた学びの場の充実

新潟の地域資源を学ぶ「新潟地域学」講座の開催を促進するとともに、県立図書館による地域資料や専門図書の提供に努めました。

(4) 「多様な主体の連携・協働」による生涯学習の環境づくり

「いきいき県民カレッジ」により県民の学習意欲の向上と学習機会の充実を図るとともに、NPOや社会教育団体と連携した成果活用などの取組の強化を図りました。

4 地域の魅力を高める文化・スポーツの振興

(1) 佐渡世界遺産登録の推進

ア 佐渡金銀山の世界遺産登録を目指し、佐渡市と連携した各種調査や普及啓発・情報発信のほか、佐渡島内の関連文化財の調査・整備に対する助成を行いました。

イ 世界遺産暫定一覧表への記載決定を受け設置した佐渡金銀山世界文化遺産学術委員会の指導を受けながら、ユネスコへ提出する推薦書原案を作成し、国へ提出しました。

(2) 文化財の保護・活用

ア 文化財保護体制の整備充実と県民の文化財愛護意識の啓発を図るため、県内文化財の計画的巡視や青少年文化財講座等各種講座を開催したほか、県埋蔵文化財センターにおいて発掘調査の成果や出土品を公開しました。

イ 国指定文化財や県指定文化財である建造物等の修理や伝統民俗芸能等の後継者育成のための助成を行いました。

(3) 県民が芸術文化に親しむ機会の提供

ア 優れた芸術の鑑賞機会を提供するため、近代美術館において「法隆寺 祈りとかたち」展等、万代島美術館において「新潟が生んだジブリのアニメーション 近藤喜文展」等の展覧会を開催するとともに、両館において美術鑑賞講座や美術講演会等

を開催しました。

イ 児童生徒に美術鑑賞の機会を提供し、鑑賞力を育てるため、引き続き中学生以下の観覧料を無料とするとともに、学校の要請に基づき対話型鑑賞を実施しました。

(4) 競技スポーツの振興

ア 競技水準の向上を図るため、ジュニア選手の育成や指導者の配置などにより選手強化を図りました。

イ 「新潟から世界へ夢プロジェクト事業」や、「オリンピック選手育成事業」により、ワールドカップや全国大会で上位入賞を果たす選手を輩出しました。

ウ 県内におけるスポーツの競技水準の向上を図るとともに、国際競技大会等を目指す優秀なスポーツ選手を育成するため、「新潟県競技力向上・選手育成基金」を新たに設置しました。

エ 県立武道館（仮称）設置の取組について、基本計画を公表し、P F I 導入可能性調査を開始しました。

5 安全・安心な学校づくり

(1) 学校施設の耐震対策の推進

ア 老朽化した校舎や耐震性能を満たさない校舎等について、大規模・耐震改修工事、改築工事を行い、安全性の確保に努めました。

イ 老朽校舎等について専門業者による外壁打診検査を行い、必要な補修を行いました。

(2) 安全・安心な環境づくりと防災教育等の推進

ア 交通安全教育を推進するため、教諭等を対象とした講習会の開催や季節毎の注意喚起、交通安全たよりの配布等により、指導者の資質向上及び児童生徒の交通安全意識の高揚を図りました。

イ 学校管理下における事故防止を図るため、全県体育主任研修会や、衛生管理・食物アレルギー対応に関する給食運営研修会等を実施したほか、A E D 講習会等を適切に実施するよう指導しました。

ウ 学校における防災教育を推進するため、新潟県防災教育プログラム（自然災害

編)の活用を促進するとともに、多様な場面設定の避難訓練の実施や、危機管理マニュアルの作成・見直しを指導するなど、学校防災体制の整備に努めました。

(3) 信頼される学校をつくる生徒指導体制の充実

ア 学校、家庭、地域一体でのいじめ防止等に向けた取組を推進するとともに、教育事務所への相談員及びスクールソーシャルワーカーの配置、学校へのカウンセラー及びハートフル相談員の配置や派遣によって相談体制の充実に努めました。

イ 不登校の解消及び未然防止に向けて、相談指導体制整備のほか、中1ギャップの解消等について教員研修の充実に努めました。

ウ 非行・暴力行為等の未然防止等に向けて、学校訪問により指導体制づくりを支援した他、学校、家庭、地域や警察等関係機関と連携が推進されるよう情報交換を行いました。

エ 単位制の定時制高校に専門相談員を派遣し、様々な悩みを抱える生徒が高校生活に適應できるよう相談支援体制の構築に努めました。

オ 不登校傾向にある児童生徒を対象に、青少年教育施設を活用した自然体験活動や生活体験活動等を行い、集団への適應性を培い、円滑な人間関係づくりや自立の一助となるよう努めました。

(4) 児童生徒や保護者の信頼に応える教職員の資質能力の向上

ア 教員の経験年数や職務及び本県の喫緊の教育課題に応じた研修を行い、教員としての自覚と見識を高め、資質能力の向上に努めました。

イ より充実した教育活動を展開できるよう、メンタルヘルス対策など教職員の心とからだの健康づくりに努めました。

(5) 教育機会の均等の確保

ア 教育の機会均等を図るため、経済的理由により修学が困難な者に対して奨学金の貸与を行いました。

イ 高校授業料の実質無償化を図る就学支援金制度及び低所得世帯を対象とした奨学のための給付金制度を開始し、保護者等の経済的負担を軽減しました。

6 震災への着実な対応と災害に強い学校づくりの推進

中越大震災、中越沖地震及び長野県北部地震で被災した児童生徒の学校生活を継続

的に支援するため、教育復興加配教員を配置し、専門家と連携したきめ細かなカウンセリング等を実施しました。

〔警察本部〕

1 少年の非行防止・保護総合対策の推進

少年の健全な育成を図るため、県内3か所にある少年サポートセンターや各警察署が、少年相談・街頭補導・継続補導・少年に手を差し伸べる立ち直り支援活動等を行うとともに、学校等関係機関と連携した非行防止教室等広報啓発活動を行うなど総合的な少年の非行防止・保護対策を推進しました。

2 交通安全施設整備の推進

交通死亡事故の抑止を図るとともに、安全で快適な道路交通環境づくりを推進するため、交通信号機、道路標識等を計画的に更新・整備しました。

○補助事業

- ・管制センター装置の整備（信号機1基の地域制御化）
- ・信号機の高度化改良・更新（系統化27基、改良146基）
- ・信号機の灯器改良（LED化車灯89交差点、歩灯63交差点）
- ・道路標識の整備（路側式80本、張出式2本）

○県単事業

- ・信号機の高度化改良・更新（改良15基）
- ・信号機の灯器改良（LED化車灯55灯、歩灯77灯）
- ・交通信号機の新設（定周期式25基、押ボタン式12基）
- ・道路標示の整備（横断歩道145.3km、実線標示176.7km、図示標示138.5km）
- ・道路標識の整備（張出式115本、路側式3,953本）

3 交通安全対策の推進

県内の交通事故による全死者のうち、65歳以上の高齢者が11年連続して過半数を占めていることを踏まえ、参加・体験・実践型交通安全教育をはじめとする高齢者事

故防止対策を推進するとともに、交通事故分析結果に基づいた交通安全教育を前年度に引き続き推進しました。

そのほか、全座席シートベルト着用及びチャイルドシート使用の徹底、自転車利用者に対するルールの周知を図るための交通安全教育や広報啓発活動などについても前年度に引き続き推進しました。

また、県知事による交通死亡事故多発警報が発令された際には、県下一斉の交通死亡事故シャットアウト緊急対策を実施しました。

- ・ 高齢者被害・加害事故防止対策の推進
- ・ 交通事故分析と効果的な交通安全教育の実施
- ・ 幼児・児童の交通事故防止対策の推進
- ・ 飲酒運転の危険性や交通事故実態等を周知するための交通安全教育の推進
- ・ 全座席シートベルト着用及びチャイルドシート使用の徹底対策の推進
- ・ 事業所等における運転者対策の推進
- ・ 自転車利用者に対するルールの周知を図るための交通安全教育等の推進
- ・ 高速道路利用者に対する交通安全教育の推進
- ・ 交通死亡事故シャットアウト緊急対策の実施

〔総務管理部〕

1 私学教育の振興

私立学校が本県の教育に果たしている役割の重要性を考慮して、教育条件の維持向上、保護者負担の軽減及び学校経営の健全化を図るため、私立高等学校、中学校、幼稚園、幼保連携型認定こども園及び専修学校に対し補助を行いました。

- ・ 私立学校振興補助
 - 高等学校、中学校、幼稚園、幼保連携型認定こども園、専修学校
- ・ 過疎地域私立高校振興補助
- ・ 私立高校等学費軽減補助
- ・ 私立高校等就学支援補助
- ・ 私立高校等奨学のための給付金事業

- ・ 私立高校施設整備費補助
- ・ 魅力ある私立高校づくり支援事業
- ・ 私立幼稚園教育改革推進補助
- ・ 私立幼稚園特別支援教育費補助
- ・ 私立幼稚園子育て支援推進事業

2 高等教育機関の充実

(1) 県立大学支援事業

本県の発展を担う中核的人材の育成を目指す公立大学法人新潟県立大学の運営を支援するため、運営費交付金を交付するとともに、適正な運営が行われるよう必要な指導・支援を実施しました。

(2) 県立看護大学支援事業

高度な看護人材の供給と確保、看護分野における地域課題の研究・発信、国外の関係機関との連携を推進する公立大学法人新潟県立看護大学の運営を支援するため、運営費交付金を交付するとともに、適正な運営が行われるよう必要な指導・支援を実施しました。

(3) 大学等高等教育機関への支援事業

大学の経営改善につながる取組やグローバル人材の育成、大学が合同で行う取組等を支援するとともに、県内学生の県内定着を図るため、新潟の産業・企業を知るための講座の提供やインターンシップに参加する県内企業・学生を増やす取組を実施しました。

3 地域の自立・活性化と個性豊かな地域づくり

(1) 市町村合併の支援

地域の状況に応じ合併手続の円滑化を図るとともに、合併後の市町村の建設計画に掲げられた事業等に対する財政支援を行い、地域の一体化を積極的に支援しました。

- ・ 市町村合併特別交付金（11市）

(2) 個性豊かな地域づくりの推進

地域の視点に立ち、地域振興局等が部門横断的に企画・立案し、地域活性化に資

する社会基盤の整備事業を行うとともに、地域の主体的な取組の活性化を図るため、地域活動の担い手が不足する地域や団体と地域づくりに興味を持つ人材とのマッチングを支援する事業を実施しました。

(3) 過疎地域等の振興

若年層の流出や高齢化の進行等により、活力の低下が見られる過疎、山村、離島地域の活性化と、魅力ある地域づくりを推進するため、地域の創意工夫による多様な振興策等を実施しました。

- ・特定地域の自立・安全を支援する事業

(4) 交流・定住施策の展開

首都圏在住者等の新潟への定住を促進するため、移住者相談窓口の設置やセミナーの開催などにより「にいがた暮らし」の情報を提供するとともに、受入態勢整備のため、県内の市町村及び民間団体等との情報共有や業務連携の強化を図りました。

- ・にいがた暮らし情報発信事業
- ・にいがた交流・定住促進事業

(5) ふるさと納税の推進

「ふるさと納税」制度を活用し、「ふるさと新潟」を県外に向けて積極的にPRし、より多くの方から寄付や応援をいただき、交流関係を広げていけるよう環境整備を図りました。

(6) 雪対策の推進

特別豪雪地帯における冬期間の地域住民の安全・安心の確保や、雪国の特性を生かした生活環境の創造を推進するため、小型除雪機の整備、冬期集落保安要員の配置などを支援する事業を実施しました。

- ・特定地域の自立・安全を支援する事業

4 情報化社会づくりの推進

「新潟県情報化プラン2012～2015」に基づき、地域情報化及び行政情報化を推進しました。

(1) 地域情報化の推進

ア 情報通信格差の是正

地理的条件や採算性により、携帯電話やブロードバンドが使えないなどの情報格差の是正を図るため、無線システム普及支援事業等を実施しました。

イ 地域情報化の普及啓発

新潟県における地域情報化を促進するため、産学官の連携組織である「新潟県IT&ITS推進協議会」を支援し、情報化セミナーや人材育成研修などの各種事業を実施しました。

(2) 行政情報化の推進

ICTを県の行政運営に積極的に活用し、情報の共有による高度な政策立案支援や行政コストの低減に努めました。

第3 平成27年度補正予算（上半期）の状況

1	一般会計補正予算	88
(1)	概 要	88
(2)	歳 入	90
(3)	歳 出	93
2	特別会計補正予算	94

第3 平成27年度補正予算（上半期）の状況

1 一般会計補正予算

(1) 概 要

平成27年度当初予算の歳入歳出総額は、1兆3,016億1,000万円でしたが、6月議会において、農産物の安定生産のため、市町村等が行う消雪促進対策を支援するための経費を計上し、総額2,400万円の補正を行いました。

また、9月議会においては、2016年G7農業大臣会合の新潟開催を推進するための経費や、地方創生の取組の推進や県民の安全・安心の確保等に必要な経費について計上するなど、総額182億6,715万円の補正を行いました。

これにより、上半期の予算現計は1兆3,199億115万円となり、前年度上半期の予算現計（1兆5,841億1,506万円）と比較すると、2,642億1,391万円の減となり、16.7パーセント下回っています。

なお、平成26年度予算における中越大震災復興基金償還金（3,000億円）を除いて比較すると、357億8,609万円の増となり、2.8パーセント上回っています。

第1表 平成27年度予算の推移

(単位：千円)

区 分	予算額	左のうち特定財源			一般財源
		国庫支出金	県 債	そ の 他	
当 初	1,301,610,000	152,886,147	233,901,000	191,849,515	722,973,338
6 月 補 正	24,000				24,000
9 月 補 正	18,267,146	7,391,126	6,636,000	4,218,438	21,582
計	1,319,901,146	160,277,273	240,537,000	196,067,953	723,018,920

○6月補正予算の主な内容

緊急消雪促進対策補助金	2,400万円
-------------	---------

○9月補正予算の主な内容

にいがた暮らし推進ネットワーク事業	549万円
U・Iターン促進奨学金制度（ひとり親家庭等）検討調査費	250万円
消費者行政推進体制等強化事業、市町村消費者行政強化事業	1,693万円
「新たな食品表示」制度活用推進事業	5,140万円
新潟グリーン・ツーリズムおもてなし向上支援事業	1,440万円
農林水産業総合振興事業	1億円
中山間地域耕作条件改善事業	1億円
耐震建物づくり支援事業	515万円
えちごトキめき鉄道観光交流機能拡充事業	540万円
朱鷺メッセ連絡デッキ落下事故復旧対策費	7,169万円
ハルビン線を活用した交流事業	768万円
少年自然の家建設費	5,403万円
G7新潟農業大臣会合開催推進事業	1,430万円
G7新潟農業大臣会合警備費	6,119万円

(2) 歳 入

歳入予算の補正状況は、第2表のとおりです。

第2表 平成27年度歳入予算補正状況

(単位：千円・%)

区 分	平成26年度		平成27年度				
	9月現計	構成比	当初	6月補正	9月補正	9月現計	構成比
県 税	233,170,000	14.7	258,090,000			258,090,000	19.5
地方消費税清算金	52,616,000	3.3	75,748,000			75,748,000	5.7
地方譲与税	43,650,000	2.8	42,501,000			42,501,000	3.2
地方特例交付金	724,000	0.1	737,000			737,000	0.1
地方交付税	274,000,000	17.3	267,400,000			267,400,000	20.3
交通安全対策特別交付金	572,000	0.0	596,000			596,000	0.0
分担金及び負担金	6,853,203	0.4	5,284,523		14,260	5,298,783	0.4
使用料及び手数料	12,627,520	0.8	14,617,033		8,388	14,625,421	1.1
国庫支出金	142,149,171	9.0	154,597,571		7,391,126	161,988,697	12.3
財産収入	3,096,739	0.2	3,472,058		1,775	3,473,833	0.3
寄附金	5,030,141	0.3	34,158		9,655	43,813	0.0
繰入金	33,236,829	2.1	18,062,380		1,523,188	19,585,568	1.5
諸収入	485,000,455	30.6	169,109,277	24,000	2,282,754	171,416,031	13.0
県債	290,979,000	18.4	291,201,000		6,636,000	297,837,000	22.6
繰越金	410,000	0.0	160,000		400,000	560,000	0.0
計	1,584,115,058	100.0	1,301,610,000	24,000	18,267,146	1,319,901,146	100.0

また、主要一般財源である県税と地方交付税の状況は、次のとおりです。

ア 県 税

県税の予算現計及び9月末の収納実績は、第3表のとおりです。

9月末収入実績を前年同期と比較すると、法人二税については、3月決算法人が増収となったこと等により前年同期を上回っており、また、地方消費税については、税率引上げのほか、譲渡割が3月決算法人の納税額が多かったこと等により前年同期を上回っています。県税全体では対前年同期比15.0%増※となっています。

第3表 県 税 の 状 況

(単位：千円・%)

区 分	平成27年度 現 計 (A)	平成26年度 決 算 (B)	9 月 末 収 入 実 績		
			平成27年度 (C)	平成26年度 (D)	前年比 (C)/(D)
個人県民税	69,930,000	70,010,206	25,101,708	23,790,549	105.5
法人県民税	9,672,000	11,998,905	6,773,254	6,629,502	102.2
県民税利子割	907,000	1,073,371	532,259	524,561	101.5
個人事業税	2,020,000	2,050,727	977,932	968,526	101.0
法人事業税	51,397,000	47,035,973	25,948,907	25,217,523	102.9
地方消費税譲渡割	43,983,000	29,275,032	27,950,546	13,801,887	202.5
地方消費税貨物割	11,275,000	12,223,945	8,478,378	7,082,250	119.7
不動産取得税	4,702,000	5,203,926	2,547,502	2,794,952	91.1
県たばこ税	2,635,000	2,695,354	1,343,162	1,387,326	96.8
ゴルフ場利用税	566,000	576,810	314,884	316,021	99.6
自動車取得税	2,480,000	1,742,087	1,021,336	680,708	150.0
軽油引取税	23,371,000	24,282,338	8,440,641	8,686,782	97.2
自動車税	31,739,000	32,179,855	31,561,520	31,902,032	98.9
鋤 区 税	49,000	49,707	49,551	49,600	99.9
固定資産税	0	0	0	0	-
狩 猟 税	21,000	31,657	0	0	-
核 燃 料 税	3,210,000	534,897	1,604,922	0	皆増
産業廃棄物税	133,000	316,243	68,226	245,123	27.8
(旧法による税)					
特別地方消費税	0	0	0	0	-
料理飲食等消費税	0	0	0	0	-
計	258,090,000	241,281,033	142,714,728	124,077,342	115.0

* 軽油引取税は旧法分を含んでいる額です。

※ 地方消費税清算後の収入額を含んだ実質収入額の対前年比較では、18.5%の増となっています。

イ 地方交付税

平成27年度の普通交付税の当初決定額は、第4表のとおりです。特別交付税については、12月と3月に決定され交付されることになっています（震災復興特別交付税を除く）。

平成27年度の普通交付税の算定に当たっては、消費税増税による社会保障充実分等による社会保障関係費の増加や、新設費目の人口減少等特別対策事業費が加算されたこと等により、基準財政需要額は3.5パーセントの増となりました。

一方、基準財政収入額は、法人事業税の増等により、12.0パーセントの増となりました。

第4表 平成27年度普通交付税決定額

(単位：千円)

区 分	基準財政 需 要 額	基準財政 収 入 額	交付基準額 (差引)	調整額	交付額
平成26年度 (最終)	475,381,708	203,502,385	271,879,323	0	271,879,323
平成27年度 (当初)	491,995,494	228,005,781	263,989,713	558,898	263,430,815
差 引	16,613,786	24,503,396	△ 7,889,610	558,898	△ 8,448,508

この結果、交付額ベースでは前年度に比較して3.1パーセント、84億4,851万円の減となり、全国平均伸び率（道府県分）を1.9ポイント下回りました。

各道府県の交付状況は、第5表のとおりです。

第5表 平成27年度普通交付税交付額道府県比較（第10位まで）

(単位：百万円)

順位	道府県	交付額	順位	道府県	交付額	順位	道府県	交付額
1	北 海 道	640,988	5	新 潟	263,431	9	熊 本	213,360
2	兵 庫	297,864	6	鹿 児 島	263,215	10	青 森	212,268
3	大 阪	279,308	7	長 崎	216,207			
4	福 岡	265,188	8	岩 手	214,079			

(3) 歳 出

平成27年度歳出予算の補正状況は、第6表及び第7表のとおりです。

第6表 款別（目的別）歳出予算補正状況

(単位：千円・%)

区 分	当 初	6月補正	9月補正	現 計	現計の 構成比
議 会 費	1,467,770			1,467,770	0.1
総 務 費	31,183,030		53,489	31,236,519	2.4
県民生活・環境費	9,628,712		195,105	9,823,817	0.7
福 祉 保 健 費	163,385,101		983,807	164,368,908	12.5
労 働 費	3,784,943		3,014	3,787,957	0.3
産 業 費	140,517,042		29,355	140,546,397	10.6
農 林 水 産 業 費	83,736,255	24,000	1,637,129	85,397,384	6.5
土 木 費	154,769,628		11,287,074	166,056,702	12.6
警 察 費	50,177,945		45,079	50,223,024	3.8
教 育 費	216,531,735		90,437	216,622,172	16.4
災 害 復 旧 費	7,998,284		2,282,278	10,280,562	0.8
県 債 費	315,630,634			315,630,634	23.9
諸 支 出 金	122,498,921		1,660,379	124,159,300	9.4
予 備 費	300,000			300,000	0.0
計	1,301,610,000	24,000	18,267,146	1,319,901,146	100.0

第7表 性質別歳出予算補正状況

(単位：千円・%)

区 分	当 初	6月補正	9月補正	現 計	現計の 構成比
1 消費的経費	610,996,223	24,000	3,791,272	614,811,495	46.6
(1) 人 件 費	280,146,178		4,813	280,150,991	21.2
(2) 物 件 費	35,018,196		285,981	35,304,177	2.7
(3) 維持補修費	16,706,726		47,587	16,754,313	1.3
(4) 扶 助 費	9,823,471		46,776	9,870,247	0.7
(5) 補 助 費 等	269,301,652	24,000	3,406,115	272,731,767	20.7
2 投資的経費	189,167,938		14,347,322	203,515,260	15.5
(1) 普通建設事業費	181,534,304		12,065,044	193,599,348	14.7
(2) 災害復旧事業費	7,633,634		2,282,278	9,915,912	0.8
(3) 失業対策事業費					
3 公 債 費	314,703,405			314,703,405	23.8
4 積 立 金	6,645,761		115,058	6,760,819	0.5
5 金融的経費	137,546,254		△ 4,583	137,541,671	10.4
6 繰 出 金	42,250,419		18,077	42,268,496	3.2
7 予 備 費	300,000			300,000	0.0
計	1,301,610,000	24,000	18,267,146	1,319,901,146	100.0

(注) 公債費には県債管理特別会計繰出分を含む。

2 特別会計補正予算

特別会計の補正状況は、第8表のとおりです。

第8表 特別会計予算の補正状況

(単位：千円)

区 分	当 初	9月補正	現 計
県 債 管 理	221,380,065		221,380,065
地域づくり資金貸付事業	1,907,656		1,907,656
災害救助事業	1,649,664		1,649,664
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	450,995		450,995
心身障害児・者総合施設事業	8,336		8,336
中小企業支援資金貸付事業	3,514,277		3,514,277
林業振興資金貸付事業	255,653		255,653
沿岸漁業改善資金貸付事業	81,235		81,235
県 有 林 事 業	148,887	5,000	153,887
都市開発資金事業	570,614		570,614
流域下水道事業	13,291,860		13,291,860
港湾整備事業	2,323,620	127,294	2,450,914
計	245,582,862	132,294	245,715,156

第4 平成27年度予算の執行状況（上半期）

1 収支の状況	95
2 一時借入金の状況	97
3 基金の状況	98
4 投資事業の執行状況	100

第4 平成27年度予算の執行状況（上半期）

1 収支の状況

平成27年度上半期の予算に対する収支の状況は、次表のとおりです。

一般会計については、予算現計に対する収入割合は39.0%、支出割合は38.2%となっています。

特別会計では、12特別会計で収入割合が46.0%、支出割合が44.1%となっています。

第1表 平成27年度一般会計予算執行状況（平成27年9月30日現在）

(歳 入)

(単位：千円・%)

款 別	予 算 現 計			収入済額 (B)	収入割合 $\frac{(B)}{(A)} \times 100$
	予算額	繰越額	計 (A)		
県 税	258,090,000	0	258,090,000	142,714,728	55.3
地方消費税清算金	75,748,000	0	75,748,000	50,817,272	67.1
地方譲与税	42,501,000	0	42,501,000	10,314,465	24.3
地方特例交付金	737,000	0	737,000	772,592	104.8
地方交付税	267,400,000	0	267,400,000	199,167,278	74.5
交通安全対策特別交付金	596,000	0	596,000	277,534	46.6
分担金及び負担金	5,298,783	170,895	5,469,678	295,788	5.4
使用料及び手数料	14,625,421	0	14,625,421	5,702,026	39.0
国庫支出金	161,988,697	33,155,107	195,143,804	24,650,004	12.6
財産収入	3,473,833	14,330	3,488,163	860,125	24.7
寄附金	43,813	0	43,813	15,861	36.2
繰入金	19,585,568	1,366,922	20,952,490	371,439	1.8
諸収入	171,416,031	830,947	172,246,978	4,371,852	2.5
県債	297,837,000	6,954,000	304,791,000	60,329,000	19.8
繰越金	560,000	44,761,599	45,321,599	48,105,817	106.1
計	1,319,901,146	87,253,800	1,407,154,946	548,765,781	39.0

(歳 出)

(単位：千円・%)

款 別	予 算 現 計			支出済額 (B)	支出割合 $\frac{(B)}{(A)} \times 100$
	予 算 額	繰 越 額	計 (A)		
議 会 費	1,467,770	0	1,467,770	682,581	46.5
総 務 費	31,237,880	4,324,421	35,562,301	10,690,353	30.1
県民生活・環境費	9,823,903	1,167,025	10,990,928	3,306,590	30.1
福 祉 保 健 費	164,369,306	2,221,995	166,591,301	55,284,317	33.2
労 働 費	3,787,957	0	3,787,957	876,675	23.1
産 業 費	140,546,397	0	140,546,397	37,065,506	26.4
農 林 水 産 業 費	85,397,832	13,015,246	98,413,078	23,332,835	23.7
土 木 費	166,057,209	60,181,281	226,238,490	53,898,522	23.8
警 察 費	50,225,228	271,741	50,496,969	21,117,504	41.8
教 育 費	216,642,396	2,599,512	219,241,908	96,329,898	43.9
災 害 復 旧 費	10,280,562	3,472,579	13,753,141	1,889,914	13.7
県 債 費	315,630,634	0	315,630,634	147,190,836	46.6
諸 支 出 金	124,159,300	0	124,159,300	85,964,937	69.2
予 備 費	274,772	0	274,772	0	0.0
計	1,319,901,146	87,253,800	1,407,154,946	537,630,468	38.2

(注) 予算現額は、予備費充用後である。

第2表 平成27年度特別会計予算執行状況 (平成27年9月30日現在)

(単位：千円・%)

会 計 名	歳入(歳出) 予算現計(A)	収入済額 (B)	収入割合 $\frac{(B)}{(A)} \times 100$	支出済額 (C)	支出割合 $\frac{(C)}{(A)} \times 100$
地域づくり資金貸付事業	1,907,656	2,735,152	143.4	1,503	0.1
災害救助事業	1,649,664	683,897	41.5	892,807	54.1
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	450,995	236,491	52.4	159,657	35.4
心身障害児・者総合施設事業	8,336	58	0.7	58	0.7
中小企業支援資金貸付事業	3,514,277	3,658,483	104.1	46,344	1.3
林業振興資金貸付事業	255,653	431,969	169.0	29,079	11.4
沿岸漁業改善資金貸付事業	81,235	290,408	357.5	12,653	15.6
県 有 林 事 業	202,077	108,812	53.8	76,745	38.0
港湾整備事業	2,562,946	1,212,966	47.3	1,042,309	40.7
流域下水道事業	14,751,718	1,755,180	11.9	4,224,685	28.6
都市開発資金事業	570,614	0	0.0	1,210	0.2
県 債 管 理	221,380,065	102,679,703	46.4	102,679,703	46.4
計	247,335,236	113,793,119	46.0	109,166,753	44.1

(注) 予算現計には、平成26年度からの繰越を含む。

2 一時借入金の状況

一時借入金は、支払い資金の不足を一時的に賄うために借り入れる資金で、平成27年4月1日から平成27年9月30日までの状況は、次表のとおりです。

第3表 平成27年度一時借入金の状況（上半期）

(単位：日・千円)

月 別	借入日数	一日平均借入額	最 高 値
平成27年 4月	19	24,573,686	67,047,452
5月	31	20,015,175	71,470,592
6月	1	193,747	5,812,403
7月	0	0	0
8月	0	0	0
9月	0	0	0
上 期	51	7,450,784	71,470,592

(注) 1 一時借入金の議決最高額は2,500億円。

(注) 2 一日平均借入額とは、その月の借入額の合計をその月の全日数で割ったものです。

3 基金の状況

9月30日現在の基金の現在高は次のとおりです。

第4表 基金の現在高
(平成27年9月末現在高)

(単位：千円)

基金名	平成26年度末 現在高	平成27年度増減		平成27年9月末 現在高
		積立	取崩	
財政調整基金	(5,818,176) 5,818,176	(2,667) 2,667	(0) 0	(5,820,843) 5,820,843
県債管理基金	(232,518,356) 240,862,355	(11,432,897) 3,088,898	(31,775,640) 31,775,640	(212,175,613) 212,175,613
土地基金	(6,726,455) 6,726,455	(362) 362	(0) 0	(6,726,817) 6,726,817
社会文化施設等 整備基金	(287,325) 287,325	(50) 50	(0) 0	(287,375) 287,375
災害救助基金	(1,113,768) 1,102,812	(110,472) 184	(121,488) 244	(1,102,752) 1,102,752
産業振興基金	(206,141) 206,141	(36) 36	(0) 0	(206,177) 206,177
産業振興貸付基金	(3,542,625) 3,542,625	(14,742) 14,742	(14,124) 14,124	(3,543,243) 3,543,243
心身障害児・者総合施設基金	(498,847) 489,339	(0) 0	(9,508) 0	(489,339) 489,339
美術品取得基金	(89,862) 89,862	(16) 16	(0) 0	(89,878) 89,878
地域環境保全基金	(406,846) 406,846	(0) 0	(0) 0	(406,846) 406,846
地域振興基金	(16,058,329) 16,985,246	(1,100,000) 0	(177,017) 3,934	(16,981,312) 16,981,312
土地改良負担金 総合償還対策基金	(245,149) 245,149	(29) 29	(0) 0	(245,178) 245,178
地域福祉基金	(3,962,531) 3,962,531	(0) 0	(0) 0	(3,962,531) 3,962,531
環日本海交流圏 形成基金	(62,727) 62,727	(7) 7	(0) 0	(62,734) 62,734
ふるさと保全基金	(1,871,513) 1,871,513	(0) 0	(0) 0	(1,871,513) 1,871,513
介護保険財政安定化基金	(5,794,265) 5,794,265	(1,017) 1,017	(0) 0	(5,795,282) 5,795,282
森林整備地域活動支援基金	(150,357) 135,298	(24) 24	(15,059) 0	(135,322) 135,322
国民健康保険 広域化等支援基金	(437,458) 437,458	(51) 51	(0) 0	(437,509) 437,509
産業廃棄物税基金	(1,557,098) 1,378,402	(71,860) 71,860	(178,696) 0	(1,450,262) 1,450,262
高等学校等奨学金貸与基金	(769,644) 830,796	(120,093) 19,129	(98,102) 58,290	(791,635) 791,635
後期高齢者医療 財政安定化基金	(1,997,323) 1,997,323	(351) 351	(0) 0	(1,997,674) 1,997,674
消費者行政活性化基金	(141,772) 38,051	(9) 9	(103,721) 0	(38,060) 38,060
安心こども基金	(2,755,107) 837,763	(400) 232	(1,917,512) 0	(837,995) 837,995
緊急雇用創出事業臨時特例基金	(4,897,639) 2,270,532	(505) 505	(2,627,107) 0	(2,271,037) 2,271,037
授業料減免等臨時特例基金	(519,842) 395,156	(0) 0	(519,842) 395,156	(0) 0
地域グリーンニューデール基金	(219,623) 45,057	(0) 0	(219,623) 45,057	(0) 0
社会福祉施設等耐震化等 臨時特例基金	(1,037,158) 825,685	(268) 154	(211,587) 0	(825,839) 825,839
医療施設耐震化 臨時特例基金	(1,200,041) 1,008,585	(126) 126	(191,456) 0	(1,008,711) 1,008,711
介護基盤緊急整備 臨時特例基金	(510,630) 86,186	(34) 34	(424,444) 0	(86,220) 86,220

介護職員処遇改善等 臨時特例基金	(105,550) 18,449	(7) 7	(87,101) 0	(18,456) 18,456
地域自殺対策緊急強化基金	(82,425) 0	(4) 4	(82,425) 0	(4) 4
森林整備加速化・ 林業再生基金	(2,493,148) 1,830,529	(348) 348	(692,953) 30,334	(1,800,543) 1,800,543
地域医療再生基金	(2,560,012) 1,919,299	(33,593) 323	(945,089) 271,106	(1,648,516) 1,648,516
新成長基金	(2,394,513) 963,455	(165) 165	(1,431,058) 0	(963,620) 963,620
農業構造改革支援基金	(3,065,142) 2,269,677	(432) 432	(795,465) 0	(2,270,109) 2,270,109
未来への投資基金	(1,400,400) 1,400,400	(164) 164	(0) 0	(1,400,564) 1,400,564
競技力向上・選手育成基金	(100,029) 97,029	(17) 17	(3,000) 0	(97,046) 97,046
地域医療介護総合確保基金	(1,810,104) 1,258,483	(245) 245	(551,621) 0	(1,258,728) 1,258,728
災害対応基金	(0) 0	(500,073) 500,073	(0) 0	(500,073) 500,073
合計	(309,407,930) 308,496,980	(13,391,064) 3,702,261	(43,193,638) 32,593,885	(279,605,356) 279,605,356

- (注) 1 土地基金には土地を含む。
2 災害救助基金には、備蓄品を含む。
3 産業振興貸付基金には貸付金(債権)を含む。
4 平成26年度末現在高欄の()書きは、平成27年3月31日現在の金額である。
5 平成27年度増減欄の()書きには、平成26年度予算計上の新規積立金(運用益以外のもの)及び取崩額をも含む。
6 表示未満単位を四捨五入して端数調整していないため、合計と一致しない場合がある。

主な基金の状況としては、まず、財政調整基金は、平成26年度末現在高が58億1,818万円でしたが、基金運用益266万円を積立てた結果、9月末現在高は58億2,084万円となりました。

県債管理基金は、平成26年度末現在高が2,408億6,236万円でしたが、新規積立30億2,972万円を積立て、基金運用益5,917万円と合わせて、30億8,889万円の積立てを行った一方、317億7,564万円を取崩しました。この結果9月末現在高は、2,121億7,561万円となりました。

社会文化施設等整備基金は、平成26年度末現在高が2億8,733万円でしたが、基金運用益5万円を積立てた結果、9月末現在高は、2億8,738万円となりました。

地域振興基金は、平成26年度末現在高が169億8,525万円でしたが、基金運用等の結果、9月末現在高は、169億8,131万円となりました。

4 投資事業の執行状況

平成27年度における投資事業の予算執行状況は、次表のとおりです。

第5表 平成27年度投資事業の予算執行状況（第2・四半期）（普通会計）

（単位：百万円・％）

区 分	予算計上額	契約済額	支出済額	契 約 率	支 払 率
補 助 事 業	154,913	82,795	25,508	53.4	16.5
単 独 事 業	63,044	39,560	13,120	62.7	20.8
合 計	217,957	122,355	38,628	56.1	17.7

注1 投資的経費のうち、失業対策事業費、現年災害復旧事業費、同級団体負担事業負担金、市町村に対する補助金、事務費を除く。

2 平成26年度からの繰越分を含む。

3 支払率は予算計上額に対する支出済額の割合である。

平成27年度上半期における公共事業等の執行については、冬季期間の積雪などの地域特性を考慮して事業を施行しました。その結果、9月末の執行実績は契約率が54.3パーセント（工事請負費ベースでは61.9パーセント）となりました（全会計）。

第5 公有財産の状況

1	土地・建物	101
2	船 舶	102
3	航 空 機	103
4	有 価 証 券	103
5	出資による権利	104

第5 公有財産の状況

公有財産の内容は多岐にわたっていますが、平成27年3月31日現在の県有財産の状況は、次のとおりです。

財産総額は3,888億8,184万円で平成26年3月31日現在（3,899億3,426万円）と比較して10億5,242万円、0.26パーセントの減となっています。

主な減少は、出資による権利が21億9,076万円となっています。

第1表 総括表

(平成27年3月31日現在)

区分	単位	行政財産		普通財産		合計		増減	
		数量	価格	数量	価格	数量	価格	数量	価格
			千円		千円		千円		千円
土地	m ²	13,759,476.30	97,184,035	31,869,812.61	14,545,645	45,629,288.91	111,729,680	△ 64,145.63	△ 249,038
建物	m ²	2,722,632.73	169,893,733	203,030.73	10,972,573	2,925,663.46	180,866,306	△ 7,637.97	△ 84,636
山林(立木材積)	m ³	37,726.97	113,782	1,100,527.52	1,914,667	1,138,254.49	2,028,449	△ 15,007.69	△ 29,623
工作物	件	8,125	35,575,457	696	1,013,287	8,821	36,588,744	22	323,897
立木竹	本	7,239	277,282	259	6,556	7,498	283,838	△ 139	△ 7,413
船舶	隻	2	699,516			2	699,516		△ 75,186
航空機	機	1	587,100			1	587,100		
地上権	m ²			27,462,189.90		27,462,189.90		△ 189,027.00	
鉱業権	m ²			2,373,700.00		2,373,700.00		7,408.00	
特許権	件			60		60		4	
実用新案権	件								
意匠権	件			2		2		△ 2	
著作権	件	24		3		27			
商標権	件	13		3		16		3	
育成者権	件			54		54		1	
有価証券					19,551,936		19,551,936		1,260,333
出資による権利					36,546,271		36,546,271		△ 2,190,763
合計			304,330,905		84,550,935		388,881,840		△ 1,052,429

県有財産の内訳は、建物が46.5パーセント、土地が28.7パーセント、工作物が9.4パーセントとなっており、これらで全体の約8割を占めています。

1 土地・建物

土地・建物の内容は、第2表のとおりです。

土地は、平成26年度中に6万4,145平方メートル減少しましたが、主なものは、新潟

中条中核工業団地用地（3万321平方メートル）売却による減などです。

建物は、7,637平方メートル減少しましたが、主なものは旧安田高等学校（8,174平方メートル）売却による減などです。

第2表 土地・建物の状況

(平成27年3月31日現在)

区 分	土 地			建 物 (延面積)		
	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
	数量	数量	数量	数量	数量	数量
本 庁 舎	m ² 119,778.10	m ²	m ² 119,778.10	m ² 88,295.97	m ²	m ² 88,295.97
その他行政機関	警察(消防)施設	△ 876.40	369,855.02	121,517.33	△ 467.17	121,050.16
	その他の施設	△ 11,622.34	1,893,830.19	256,506.80	△ 1,964.44	254,542.36
公共用財産	学 校	△ 16,637.05	4,448,641.37	1,381,325.45	3,555.40	1,384,880.85
	公 営 住 宅	△ 31.00	159,453.85	430,327.59	241.72	430,569.31
	公 園		3,102,800.88	119,608.31		119,608.31
	その他の施設		1,535,699.10	323,650.58	35.19	323,685.77
宿 舎	警察(消防)施設	△ 3,691.58	87,689.21	62,714.69	△ 2,935.58	59,779.11
	その他の施設	△ 2,555.51	97,486.17	60,547.05	△ 1,759.14	58,787.91
その他の施設	警察(消防)施設	5,562.18	26,959.39	7,254.85	4,563.97	11,818.82
	その他の施設	△ 34,293.93	1,936,807.79	81,552.81	△ 8,907.92	72,644.89
山 林	31,850,287.84		31,850,287.84			
合 計	45,693,434.54	△ 64,145.63	45,629,288.91	2,933,301.43	△ 7,637.97	2,925,663.46

2 船 舶

県有の船舶は、第3表のとおりです。

第3表 船 舶

(平成27年3月31日現在)

船舶名	トン数	船種	船質	用 途	数量	価 格	所 属	備 考
越路丸	総トン 187.00	汽船	鋼船	漁業指導	隻 1	千円 330,907	水産海洋研究所	行政財産
海洋丸	299.00	同	同	実習用	1	368,609	海洋高等学校	同
合 計	486.00				2	699,516		

3 航 空 機

県有の航空機は、第4表のとおりです。

第4表 航 空 機

(平成27年3月31日現在)

航空機名	種 目	用 途	数 量	価 格	所 属	備 考
はくちょう	回転翼航空機	消防防災用	機 1	千円 587,100	防災局 危機対策課	行政財産

4 有 価 証 券

有価証券は第5表のとおり195億5,193万円で、平成26年3月31日現在（182億9,160万円）と比較して、12億6,033万円の増加となっています。これは、えちごトキめき鉄道株式会社株式の増などによるものです。

第5表 有 価 証 券

(平成27年3月31日現在)

区 分	数 量	額 面
	株	千円
新潟空港ビルディング株式会社株式	1,333,333	666,667
株式会社みずほフィナンシャルグループ株式	30,830	1,542
日本海エルエヌジー株式会社株式	4,000,000	2,000,000
石油資源開発株式会社株式	161,712	40,428
佐渡汽船株式会社株式	5,454,500	349,990
粟島汽船株式会社株式	20,000	10,000
東京中小企業投資育成株式会社株式	4,550	45,500
長岡ニュータウンセンター株式会社株式	6,000	6,000
株式会社新潟流通センター株式	11,375	11,375
北越急行株式会社株式	50,100	2,505,000
株式会社新潟ふるさと村株式	1,017,090	810,856
東日本旅客鉄道株式会社株式	100	780
新潟万代島総合企画株式会社株式	1,535	76,750
えちごトキめき鉄道株式会社株式	245,600	12,280,000
そ の 他	34,832	749,048
合 計	12,371,557	19,551,936

5 出資による権利

出資による権利は、第6表のとおり365億4,627万円で平成26年3月31日現在（387億3,703万円）と比較して21億9,076万円の減少となっています。主な減少は、公益財団法人新潟県文化振興財団出捐金20億円の減などです。

第6表 出資による権利

(平成27年3月31日現在)

区 分	数 量	額 面	増 減
	口	千円	千円
新潟県信用保証協会出捐金	75	4,114,955	0
一般財団法人 休暇村協会出資金	1	20,000	0
一般財団法人 新潟県労働者信用基金協会出捐金	8	80,000	0
新潟県農業信用基金協会出資金	87	575,700	0
新潟県農業協同組合教育基金出資金	7	150,000	0
新潟県農作物価格安定基金協会出資金	108	794,360	0
新潟県漁業信用基金協会出資金	31	202,850	0
農林漁業信用基金出資金	24	88,300	0
公益社団法人 新潟県農林公社出資金	1	10,000	-151,350
一般財団法人 不動産適正取引推進機構出資金	1	50,200	0
日本下水道事業団出資金	30	27,124	0
地方公共団体金融機構出捐金	1	131,000	0
公益財団法人 新潟県文化振興財団出捐金	1	10,000	-2,000,000
公益財団法人 新潟県下水道公社出捐金	1	34,800	0
公益社団法人 新潟県水産振興基金出捐金	1	2,175,503	0
一般財団法人 十日町地域地場産業振興センター設立出資金	1	10,000	0
公益財団法人 新潟県生活衛生営業指導センター出捐金	1	2,500	0
一般財団法人 ダム技術センター出捐金	1	2,600	0
一般財団法人 新潟県消防設備協会出捐金	1	3,000	0
一般財団法人 新潟県地域医療推進機構出捐金	1	40,000	0
新潟東港地域水道用水供給企業団出資金	1	497,735	0
公益財団法人 新潟県国際交流協会出捐金	4	390,900	0
公益財団法人 環日本海経済研究所出捐金	1	3,000,000	0
公益財団法人 新潟県雇用環境整備財団出捐金	3	237,310	0
公益財団法人 新潟県暴力追放運動推進センター出捐金	1	450,000	0
公益財団法人 新潟県中越大震災復興基金出資金	1	5,000,000	0
公益財団法人 中越沖地震復興基金出資金	1	3,000,000	0
公益財団法人 新潟県女性財団出捐金	19	99,229	0
公益信託にいがたNPOサポートファンド出捐金	0	0	-1,683
そ の 他	473	15,348,205	-37,730
合 計	886	36,546,271	-2,190,763

第6 公営企業の業務状況

1 電気事業会計	105
(1) 事業のあらまし	105
(2) 平成26年度決算の状況	105
(3) 平成27年度予算の補正及び執行状況（上半期）	107
2 工業用水道事業会計	108
(1) 事業のあらまし	108
(2) 平成26年度決算の状況	108
(3) 平成27年度予算の補正及び執行状況（上半期）	110
3 工業用地造成事業会計	111
(1) 事業のあらまし	111
(2) 平成26年度決算の状況	111
(3) 平成27年度予算の補正及び執行状況（上半期）	113
4 新潟東港臨海用地造成事業会計	114
(1) 事業のあらまし	114
(2) 平成26年度決算の状況	114
(3) 平成27年度予算の補正及び執行状況（上半期）	115
5 病院事業会計	116
(1) 事業のあらまし	116
(2) 平成26年度決算の状況	116
(3) 平成27年度予算の補正及び執行状況（上半期）	118
6 魚沼基幹病院事業会計	120
(1) 事業のあらまし	120
(2) 平成26年度決算の状況	120
(3) 平成27年度予算の補正及び執行状況（上半期）	121

第6 公営企業の業務状況

1 電気事業会計

(1) 事業のあらまし

電気事業は、昭和24年度に三面川総合開発事業の一環として三面発電所の建設工事に着手し、昭和27年12月から一部発電を開始して以来、平成26年度で62年を経過しました。

この間、猿田、胎内第一、胎内第二、胎内第三、田川内、笠堀、刈谷田、高田、新高田、奥三面及び広神発電所を建設し、平成27年9月末現在12水力発電所、最大出力合計133,900キロワットで事業を運営しています。

また、太陽光発電所は、平成23年度に新潟東部太陽光発電所1号系列の運転を開始し、その後、2号系列を増設、平成26年11月に北新潟太陽光発電所の運転を開始し、これら全体の最大出力合計は、5,988.7キロワットとなっています。

(2) 平成26年度決算の状況

ア 営業関係

平成26年度は、水力発電所において、秋期は少雨だったものの、春の融雪出水に恵まれたこともあり、基準電力量に対する達成率は102.6パーセントとなり、前年度達成率を9.7ポイント下回りましたが、良好な結果となりました。

また、新潟東部太陽光発電所における想定電力量に対する達成率は108.1パーセントとなりました。

なお、事業の運営に当たっては、貯水池の効率的運用、内部留保資金の適正な運用及び費用の適正な執行に努めた結果、収支全体の状況は、総収益51億3,962万円に対し、総費用50億7,464万円で6,498万円の純利益となりました。

イ 建設改良関係

○建設工事

胎内第四発電所建設事業2億946万円（うち、土木部へのダム分担金648万円）及び新エネルギー発電設備建設事業（新潟東部及び北新潟太陽光発電所）49億2,713万円を実施しました。

○改良工事

主な改良工事として、胎内第一発電所直流電源装置更新工事を実施しました。

ウ 修繕関係

主な修繕工事として、胎内第三発電所水車発電機分解点検整備工事を実施しました。

収 支 決 算 状 況 表

(単位：千円)

区 分		平成26年度(A)	平成25年度(B)	差 引(C)	対前年比 (A)／(B)%
収益的 収支	総 収 益	5,139,628	4,451,737	687,891	115.5
	総 費 用	5,074,644	4,004,322	1,070,322	126.7
	差 引 純 利 益	64,984	447,415	△ 382,431	14.5
	繰越利益剰余金	29,869	566	29,303	5,277.2
	その他未処分利益剰余金変動額	396,019	—	396,019	—
	未処分利益剰余金	490,872	447,981	42,891	109.6
資本的 収支	資 本 的 収 入	4,754,000	2,877,382	1,876,618	165.2
	資 本 的 支 出	6,709,642	5,229,822	1,479,820	128.3
	差 引	△ 1,955,642	△ 2,352,440	396,798	83.1
	内部留保資金補てん額	1,955,642	2,352,440	△ 396,798	83.1

(注) 収益的収支は消費税抜き

貸 借 対 照 表 (平成27年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
固 定 資 産	49,420,588	固 定 負 債	22,009,159
流 動 資 産	5,366,045	流 動 負 債	1,905,626
		繰 延 収 益	3,171,681
		(資本の部)	
		資 本 金	26,229,551
		剰 余 金	1,470,616
資 産 合 計	54,786,633	負 債 ・ 資 本 合 計	54,786,633

(3) 平成27年度予算の補正及び執行状況（上半期）

ア 営業関係

本年度上期（4～9月）の電力供給状況については、春期に十分な融雪出水があったものの夏期の少雨の影響により、基準電力量31万3,917メガワットアワーに対し、供給電力量が28万2,443メガワットアワーとなりました。累計達成率は90.0パーセントで、前年同期の104.1パーセントを14.1ポイント下回りました。

達成率については昨年度を下回ったものの、本年度上期の料金収入額（税抜）は、46億1,858万円と、前年同期の収入額21億9,401万円を24億2,457万円上回る結果となりました。

イ 建設改良関係

○改良工事

本年度上期から実施している改良工事の主なものは、胎内第二発電所被プロコン盤更新工事（請負額2,894万円）、笠堀発電所空気冷却器更新工事（請負額2,214万円）です。

ウ 修繕関係

本年度上期から実施している修繕工事の主なものは、胎内第一ダム堆積土砂排除工事（請負額3,629万円）、三面発電所管理用道路落石防護柵改修工事（請負額3,445万円）です。

予算の補正及び執行状況

（単位：千円）

区 分	予 算			執 行			
	当 初	9月補正	計	上期執行	執行残	執行率%	
収益的収支	総 収 益	10,894,681	0	10,894,681	4,938,924	5,955,757	45.3
	総 費 用	5,566,193	0	5,566,193	1,527,264	4,038,929	27.4
	収 支 差	5,328,488	0	5,328,488	3,411,660	1,916,828	—
資本的収支	資 本 的 収 入	792,320	0	792,320	2,254	790,066	0.3
	資 本 的 支 出	2,872,603	58,428	2,931,031	1,445,080	1,485,951	49.3
	収 支 差	△ 2,080,283	△ 58,428	△ 2,138,711	△ 1,442,826	△ 695,885	—

※執行額には繰越分を含む

2 工業用水道事業会計

(1) 事業のあらまし

工業用水道事業は、昭和32年10月に山ノ下工業用水道建設事業に着手し、昭和33年7月から一部給水を開始して以来、平成26年度で56年を経過しました。

この間、上越、新潟臨海及び栃尾工業用水道を建設するとともに、平成2年8月には新潟臨海工業用水道と山ノ下工業用水道とを接続統合し、現在3工業用水道、給水能力日量27万2,300立方メートルで事業を運営しています。

(2) 平成26年度決算の状況

ア 営業関係

平成26年度の総基本使用水量は日量16万9,626立方メートルで、給水能力に対し62.3パーセントの契約率となりました。

また、実給水量の年間の合計は、前年度に比べ2.5パーセント減少し5,223万2,003立方メートルとなりました。

この結果、収支全体では、総収益27億517万円、総費用21億1,822万円で差し引き5億8,695万円の純利益となりました。

イ 建設改良関係

○改良工事

主な改良工事として、黒井中継ポンプ場送水圧力計設置工事を実施しました。

ウ 修繕関係

主な修繕工事として、沢口導水ポンプ場2号導水ポンプ分解点検整備工事を実施しました。

収 支 決 算 状 況 表

(単位：千円)

区 分		平成26年度(A)	平成25年度(B)	差 引(C)	対前年比 (A)／(B)%
収益的 収支	総 収 益	2,705,175	2,491,797	213,378	108.6
	総 費 用	2,118,220	1,871,777	246,443	113.2
	差 引 純 利 益	586,955	620,020	△ 33,065	94.7
	繰越利益剰余金	99,751	△ 316,396	416,147	△ 31.5
	その他未処分利益剰余金変動額	1,236,167	—	1,236,167	—
	未処分利益剰余金	1,922,873	303,624	1,619,249	633.3
資本的 収支	資 本 的 収 入	275,728	713,689	△ 437,961	38.6
	資 本 的 支 出	491,243	614,673	△ 123,430	79.9
	差 引	△ 215,515	99,016	△ 314,531	△ 217.7
	内部留保資金補てん額	215,515	—	215,515	—

(注) 収益的収支は消費税抜き

貸 借 対 照 表 (平成27年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
固 定 資 産	20,059,512	固 定 負 債	2,426,802
流 動 資 産	3,000,975	流 動 負 債	265,048
		繰 延 収 益	8,309,081
		(資本の部)	
		資 本 金	9,654,570
		剰 余 金	2,404,986
資 産 合 計	23,060,487	負 債 ・ 資 本 合 計	23,060,487

(3) 平成27年度予算の補正及び執行状況（上半期）

ア 営業関係

本年度上半期（4月～9月）の供給状況及び水道料金収入は次のとおりでした。

区分 \ 水道別	上越工業用水道	新潟臨海工業用水道		栃尾工業用水道	合計
		東部系	西部系		
給水能力 (m ³ /日)	130,000	130,000		12,300	272,300
基本使用水量 (m ³ /日)	64,796	71,958	29,117	3,000	168,871
契約率 (%)	49.8	77.8		24.4	62.0
実給水量 (m ³)	7,760,565	11,858,282	5,077,524	510,800	25,207,171
水道料金 (円)	245,071,470	317,917,735	137,587,606	10,309,926	710,886,737
給水先数 (か所)	14	45	30	2	91

平成2年8月1日に新潟臨海工業用水道は新潟臨海工業用水道東部系に、山ノ下工業用水道は同西部系に名称変更した。

※水道料金は消費税抜きの額。

イ 建設改良関係

○改良工事

本年度上期において実施している改良工事の主なものは、新潟臨海工業用水道西部系日石線通船川水管橋下部工工事です。

ウ 汚泥対応関係

本年度上期において実施している汚泥対応の主なものは、笹山浄水場汚泥脱水処理です。

予算の補正及び執行状況

(単位：千円)

区 分	予 算			執 行			
	当 初	9月補正	計	上期執行	執 行 残	執行率%	
収益的収支	総 収 益	2,037,427		2,037,427	656,032	1,381,395	32.2
	総 費 用	2,303,663		2,303,663	552,124	1,751,539	24.0
	収 支 差	△ 266,236		△ 266,236	103,908	△ 370,144	—
資本的収支	資本的収入	425,446		425,446	4,160	421,286	1.0
	資本的支出	580,860		580,860	174,878	405,982	30.1
	収 支 差	△ 155,414		△ 155,414	△ 170,718	15,304	—

3 工業用地造成事業会計

(1) 事業のあらまし

県営産業団地に技術先端型、高付加価値型等の優良企業を誘致し、産業集積や産業構造の高度化及び地域の活性化と定住促進を図ることとしています。

また、企業の多様な要望に対応すべく、大規模工場用地に加え、小区画用地を整備しました。

なお、平成19年度から新潟東港工業地帯の工業用地20.8haの有償譲渡を受けて、県営3団地とともに分譲を行っています。

新潟県南部産業団地〔上越市〕

118.6ha（うち分譲面積 91.6ha）

新潟県中部産業団地〔見附市〕

86.2ha（うち分譲面積 68.4ha）

新潟県東部産業団地〔阿賀野市〕

126.5ha（うち分譲面積 100.8ha）

新潟東港工業地帯工業用地〔新潟市、北蒲原郡聖籠町〕

20.8ha（うち分譲面積 20.8ha）

※新潟東港工業地帯工業用地については、新潟東港臨海用地造成事業会計から所管換えを受けた分について記載

(2) 平成26年度決算の状況

ア 新潟県南部産業団地

平成7年度から分譲を開始し、平成26年度は1社に対し0.1ヘクタールを分譲し、平成26年度末までの立地企業数は40社、売却面積は54.9ヘクタールとなりました。

イ 新潟県中部産業団地

平成11年度から分譲を開始し、平成26年度は5社に対し6.8ヘクタールを分譲し、平成26年度末までの立地企業数は48社、売却面積は58.7ヘクタールとなりました。

ウ 新潟県東部産業団地

平成13年度から分譲を開始し、平成26年度は2社に対し1.0ヘクタールを分譲し、平成26年度末までの立地企業数は14社、売却面積は13.3ヘクタールとなりました。

エ 新潟東港工業地帯工業用地

平成19年度から分譲を開始し、平成26年度は2社に対し0.3ヘクタールを分譲し、平成26年度末までの立地企業数は9社、売却面積は6.6ヘクタールとなりました。

収 支 決 算 状 況 表

(単位：千円)

区 分		平成26年度(A)	平成25年度(B)	差 引(C)	対前年比 (A)／(B)%
収 益 的 収 支	総 収 益	2,183,168	1,385,294	797,874	157.6
	総 費 用	1,290,306	573,755	716,551	224.9
	差 引 純 利 益	892,862	811,539	81,323	110.0
	繰越利益剰余金	△ 11,618,329	△ 12,429,868	811,539	93.5
	未処分利益剰余金	△ 10,725,467	△ 11,618,329	892,862	92.3
資 本 的 収 支	資 本 的 収 入	19,560	400,120	△ 380,560	4.9
	資 本 的 支 出	398,766	671,614	△ 272,848	59.4
	差 引	△ 379,206	△ 271,494	△ 107,712	139.7
	内部留保資金補てん額	379,206	271,494	107,712	139.7

貸借対照表（平成27年3月31日）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
固定資産	831,204	固定負債	6,678,742
工業用地造成資産	14,712,734	流動負債	18,573,359
流動資産	1,175,589	繰延収益	268
		(資本の部)	
		資本金	4,861
		剰余金	△ 8,537,703
資産合計	16,719,527	負債・資本合計	16,719,527

(3) 平成27年度予算の補正及び執行状況（上半期）

ア 業務の予定量

平成27年度における主な業務は、次のとおりです。

○新潟県南部産業団地

- ・分譲可能面積（H27.4.1現在）36.7haの分譲（継続）

○新潟県中部産業団地

- ・分譲可能面積（H27.4.1現在）9.7haの分譲（継続）

○新潟県東部産業団地

- ・分譲可能面積（H27.4.1現在）87.5haの分譲（継続）

○新潟東港工業地帯工業用地

- ・分譲可能面積（H27.4.1現在）14.2haの分譲（継続）

予算の補正及び執行状況

（単位：千円）

区分	予 算			執 行			
	当 初	9月補正	計	上期執行	執行残	執行率%	
収益的収支	総 収 益	4,758,775		4,758,775	795,511	3,963,264	16.7
	総 費 用	3,484,667		3,484,667	60,469	3,424,198	1.7
	収 支 差	1,274,108		1,274,108	735,042	539,066	—
資本的収支	資本的収入	120		120	60	60	50.0
	資本的支出	590,493		590,493	312,180	278,313	52.9
	収 支 差	△ 590,373		△ 590,373	△ 312,120	△ 278,253	—

4 新潟東港臨海用地造成事業会計

(1) 事業のあらまし

この事業は、新潟東港の港湾施設整備のために先行取得された用地等の管理及び処分を行っています。

なお、新潟東港開発計画は、港湾整備事業を除いて概ね完了したことから平成18年度末に開発計画を終了し、この事業会計も事業の整理、縮小が図られています。

(2) 平成26年度決算の状況

用地処分業務

平成26年度は、公共事業用地0.4ヘクタールを処分するとともに、その他用地0.3ヘクタールを処分しました。

この結果、土地の保有面積は67.1ヘクタールとなりました。

処分・保有状況は、次表のとおりです。

処分・保有状況表

(単位：ヘクタール)

区 分	面 積
平成25年度末保有	67.6
平成26年度処分等	0.7
平成26年度末保有	67.1

(注) 測量・交換等により増減があるため、保有面積は一致しない場合がある。

収支決算状況表

(単位：千円)

区 分		平成26年度(A)	平成25年度(B)	差引(A)－(B) (C)	増 減 率 (C)／(B)％
収 益 的 収 支	総 収 益	117,323	193,128	△ 75,805	△ 39.3
	総 費 用	57,150	143,755	△ 86,605	△ 60.2
	差 引 純 利 益	60,173	49,373	10,800	21.9
	未 処 分 利 益 剰 余 金	629,828	569,655	60,173	10.6

貸借対照表 (平成27年3月31日)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
固定資産	1,710	固定負債	223
土地造成	3,032,910	流動負債	1,605,485
流動資産	70,853	(資本の部)	
		資本金	847,761
		剰余金	652,004
資産合計	3,105,473	負債・資本合計	3,105,473

(3) 平成27年度予算の補正及び執行状況 (上半期)

用地処分業務

当年度上期は処分実績がありませんでした。

予算の補正及び執行状況

(単位：千円)

区分	予 算			執 行			
	当 初	9月補正	計	上 期 執行額	執行残額	執行 率	
収益的 収支	用地造成事業収益	293,171	—	293,171	27,532	265,639	9.4
	用地造成事業費用	180,494	—	180,494	6,145	174,349	3.4
	収 支 差	112,677	—	112,677	21,387	91,290	—

5 病院事業会計

(1) 事業のあらまし

病院事業は、県民の健康保持に必要な医療を提供するため、昭和24年11月1日に日本医療団から9病院、26診療所の移管を受けて発足しました。その後、無病院地区の解消及び近代医療に必要な施設の整備並びに診療所の市町村への移管などが進み、現在では病院13、看護専門学校2の施設により、へき地医療、救急医療や高度専門的医療を担うとともに、県民の安全と安心に寄与することを使命に、良質な医療サービスの提供と効率的な病院経営を行っています。

これら病院施設の概要は、次表のとおりです。

(平成27年9月30日現在)

病床数 2,999(10) ()は感染症 病床の再掲	松代55・柿崎55・津川67・妙高60 リウマチセンター100・坂町150・加茂180・十日町275 中央530(6)・吉田199・がんセンター新潟450 新発田478(4)・精神医療センター400
看護専門学校	吉田病院附属看護専門学校・新発田病院附属看護専門学校

※県立六日町病院及び県立小出病院は、魚沼地域医療再編に伴い、両病院を南魚沼市・魚沼市に引き継ぐことにより、平成27年5月31日をもって閉院しました。

(2) 平成26年度決算の状況

ア 業務の状況

(ア) 利用延べ患者数

平成26年度の利用延べ患者数は、入院92万5,263人、外来150万9,636人、計243万4,899人となり、前年度に比べ入院で3万5,736人の減、外来で5万4,299人の減、全体で8万6,165人の減少となりました。

なお、稼働病床利用率は、74.9パーセントと前年度の75.2パーセントを0.3ポイント下回りました。

(イ) 施設の整備

十日町病院改築工事（平成25～33年度継続事業）をはじめ、中央病院の内視鏡センター他整備工事、新発田病院のPET-CT棟整備工事を実施するなど、総額7億4,423万7千円の建物整備を行いました。

(ウ) 器械備品の整備

高度化する医療需要に対応するため、津川病院ほか5病院で「医療情報総合システム」の更新・整備を行いました。また、十日町病院ほか3病院で「血管造影撮影装置（アンギオ）」の更新を、がんセンター新潟病院で「X線コンピュータ断層撮影装置（CT）」の更新を行うなど、総額54億6,155万2千円の整備を行いました。

イ 決算の状況

病院事業の営業活動の実績である経常収支は、収益747億9,935万5千円、費用750億9,492万5千円で差引2億9,557万円の経常損失となり、前年度の経常損失6億4,009万2千円に比べて3億4,452万2千円改善しました。

収益面では、患者数の減少により診療収益が2億7,338万4千円の減となったものの、会計基準の見直しにより新たに長期前受金戻入14億7,119万6千円を計上したほか、一般会計繰入金7億3,946万5千円の増となるなどして、総収益で18億9,013万3千円の増となりました。

費用面では、会計基準の見直しに伴う移行処理などにより特別損失が24億7,480万円の増となったほか、退職給付引当金の計上などに伴い給与費が10億4,602万7千円の増となるなどして、総費用で40億1,786万円の増となりました。

この結果、平成26年度決算では、29億2,885万8千円の純損失となり、累積欠損金は279億5,363万4千円となりました。

収 支 決 算 状 況 表

(単位：千円)

区 分		平成26年度(A)	平成25年度(B)	差引(A)－(B) (C)	増 減 率 (C)／(B) %
収益的収支	病院事業収益	74,801,906	72,911,773	1,890,133	2.6
	病院事業費用	77,730,764	73,712,904	4,017,860	5.5
	差引純損(△)益	△ 2,928,858	△ 801,131	△ 2,127,727	△ 265.6
	未処分利益剰余金	△ 27,953,634	△ 26,569,769	△ 1,383,865	△ 5.2
資本的収支	資本的収入	7,873,653	2,823,446	5,050,207	178.9
	資本的支出	12,073,714	7,194,961	4,878,753	67.8
	差 引	△ 4,200,061	△ 4,371,515	171,454	3.9
	財 源 不 足	△ 4,200,061	△ 4,371,515	171,454	3.9
	補てん財源 損益勘定留保資金	4,200,061	4,371,515		

- (注) 1. 収益的収支は税抜き経理による。
 2. 資本剰余金の処分による未処理欠損金の補填 (H26年12月議会：160,631千円) を行っている。
 3. 会計基準見直しに伴う移行処理 (1,384,362千円) を行っている。

貸 借 対 照 表 (平成27年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
固定資産	61,822,174	固定負債	49,458,702
流動資産	10,601,470	流動負債	16,803,615
		繰延収益	4,986,429
		(資本の部)	
		資本金	28,989,019
		剰余金	△ 27,814,121
資産合計	72,423,644	負債・資本合計	72,423,644

(3) 平成27年度予算の補正及び執行状況 (上半期)

ア 主な執行内容

・施設の整備

十日町病院で改築工事、がんセンター新潟病院で外来化学療法室改修工事、津川病院で外壁改修工事などを現在進めています。

・器械備品の整備

中央病院及び新発田病院に「PET-CT」、中央病院及び十日町病院に「M

RI装置」、新発田病院、十日町病院及び妙高病院に「X線CT撮影装置」等の整備を進めています。

イ 利用延べ患者数

(単位：人)

区 分	延 べ 患 者 数			1 日 当 たり 患 者 数		
	平成27年度 上半期	平成26年度 上半期	増・減 (△)	平成27年度 上半期	平成26年度 上半期	増・減 (△)
入 院	407,909	463,467	△ 55,558	2,229	2,533	△ 304
外 来	673,776	768,454	△ 94,678	5,478	6,148	△ 670
計	1,081,685	1,231,921	△ 150,236	7,707	8,681	△ 974

(注) 外来1日当たり患者数は、診療日数で除したもの。(平成26年度は125日、平成27年度は123日)

予算の補正及び執行状況

(単位：千円)

区 分	予 算			執 行			
	当 初	9月補正	計	上 期 執行額	執行残額	執行 率(%)	
収益的 収支	病院事業収益	71,273,636	40,906	71,314,542	38,486,221	32,828,321	54.0
	病院事業費用	71,222,577	9,425	71,232,002	30,047,244	41,184,758	42.2
	収 支 差	51,059	31,481	82,540	8,438,977	△ 8,356,437	
資本的 収支	資 本 的 収 入	11,177,623		11,177,623	2,756,132	8,421,491	24.7
	資 本 的 支 出	15,092,281		15,092,281	4,110,622	10,981,659	27.2
	収 支 差	△ 3,914,658		△ 3,914,658	△ 1,354,490	△ 2,560,168	

6 魚沼基幹病院事業会計

(1) 事業のあらまし

魚沼基幹病院事業は、県民の健康保持に必要な医療を提供するため、平成21年7月28日に発足しました。平成27年6月1日には、魚沼地域の拠点的医療を担う病院として、「新潟大学地域医療教育センター・魚沼基幹病院」を開院しました。

なお、この病院は新潟県が設置し、指定管理者の指定を受けた一般財団法人新潟県地域医療推進機構が運営を行う、公設民営方式を採用しています。

(2) 平成26年度決算の状況

ア 業務の状況

平成24年4月17日に設立され、平成24年6月県議会で新潟大学地域医療教育センター・魚沼基幹病院の指定管理者の指定を受けた一般財団法人新潟県地域医療推進機構に対し運営費を交付し、開設準備業務を支援しました。

また、病院本体及び看護師宿舎の建設工事等を行いました。

イ 決算の状況

収益的収支においては、一般会計からの補助金等により、一般財団法人新潟県地域医療推進機構への指定管理者運営準備交付金等、計772,220千円を支出しました。

また、資本的収支においては、企業債及び一般会計からの負担金により、建設改良費11,165,654千円、無形固定資産費9,458千円及び企業債の元金償還のための償還金1,074千円の計11,176,186千円を支出しました。

収 支 決 算 状 況 表

(単位：千円)

区 分		平成26年度(A)	平成25年度(B)	差引(A)－(B) (C)	増 減 率 (C)／(B) %
収益的 収支	病 院 事 業 収 益	771,982	192,185	579,797	301.7
	病 院 事 業 費 用	772,220	192,185	580,035	301.8
	差 引 純 損 益	△ 238	0	△ 238	
	未処分利益剰余金	△ 226	12	△ 238	△ 1,983.3
資本的 収支	資 本 的 収 入	11,191,613	3,109,523	8,082,090	259.9
	資 本 的 支 出	11,176,186	3,104,443	8,071,743	260.0
	差 引	15,427	5,080	10,347	203.7

貸借対照表（平成27年3月31日）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
固定資産	15,931,076	固定負債	9,308,325
流動資産	11,371,730	流動負債	11,350,193
		繰延収益	6,579,403
		(資本の部)	
		剰余金	64,885
資産合計	27,302,806	負債・資本合計	27,302,806

(3) 平成27年度予算の補正及び執行状況（上半期）

主な執行内容

指定管理者として病院を運営する財団法人に対し、開院準備にかかる運営費や政策医療に要する経費を交付したほか、医療機器の整備等を行いました。

予算の補正及び執行状況

（単位：千円）

区分	予 算				執 行			
	当 初	6月補正	9月補正	計	上 期 執行額	執行残額	執行 率(%)	
収益的 収支	収益的収入	2,695,630	0	0	2,695,630	2,500,932	194,698	92.8
	収益的支出	3,216,543	0	0	3,216,543	2,420,094	796,449	75.2
	収 支 差	△ 520,913	0	0	△ 520,913	80,838	△ 601,751	—
資本的 収支	資本的収入	4,055,922	0	0	4,055,922	2,961,509	1,094,413	73.0
	資本的支出	4,055,922	0	0	4,055,922	2,283,777	1,772,145	56.3
	収 支 差	0	0	0	0	677,732	△ 677,732	—

